

入 札 説 明 書

上川中部森林管理署の令和８年度 大雪湖地区治山工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

1. 公告日：令和８年８月５日

2. 分任支出負担行為担当官

上川中部森林管理署長 飯島 康夫

旭川市神楽３条５丁目３－１１

3. 工事概要等

本工事は、現場閉所による週休２日の試行工事（受注者希望方式）である。詳細については、特記仕様書によるものとする。

(1) 工 事 名 大雪湖地区治山工事

(2) 工事場所 上川郡上川町層雲峡 2320 林班ほか

(3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。

(4) 工 期 契約締結日の翌日から令和９年１月 29 日まで

(5) 使用する主要な資機材 該当なし

(6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(7) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で 10 k m 程度又は移動時間 60 分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第 2 項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則 2 件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

(8) 被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配意しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

(9) その他

① 本工事の入札に係る競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）等の提出、入札等は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：上川中部森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

旭川市神楽３条５丁目３－１１

電話：050-3160-5745

・受付時間：８時 30 分から 17 時 00 分までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。

② 電子入札システムで利用できる IC カードは、一般競争（指名競争）参加資格審査申請を行い承認された競争参加有資格者名で取得した IC カードであって、農林水産省電子入札システムにおいて利用者登録を行ったものに限る。

4. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和 7・8 年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係る B 等級、C 等級又は D 等級の一般競争参加資格かつ解体工事業の認定を受けている者。（会社更生法（昭和 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成 23 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 15 年間に、元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が 20% 以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。

なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事で平成 17 年 4 月 1 日以降に完成したものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が 65 点未満のものは、実績として認められない。

経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有することとし、構成員のうち実績の一番高いものについて評価する。

同種工事：建築物の解体を含む建築一式工事の施工実績を有する者。

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第 26 条第 3 項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第 26 条第 2 項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあっては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる④を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

- ① 1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

ア 1 級建設機械施工技士又は 2 級建設機械施工技士の資格を有する者

イ 技術士の資格を有する者（技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 3 2 条第 1 項の規定による第二次試験のうち、技術部門を森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業－農業土木」、農業－農業農村工学」又は「森林－森林土木」とするものに限る。）とするものに合格した者に限る。）

ウ ア又はイと同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認定した者

エ ア～ウに該当しない者であっても、主任（監理）技術者の下で行った「工程管理」、「出来形管理」、「品質管理」及び「安全管理」のうち、いずれか 2 以上の職務の実績

がある場合については、本工事に限り、「これと同等以上の資格を有する者」としてみなすものとする。実績を証明する書類として、施工体制図等を競争参加資格確認資料に添付すること。

- ② 1人以上の者が(4)に掲げる工事の経験を有する者であること（経常建設共同企業体が施工した(4)に掲げる工事を経験した者にあつては、出資比率が20%以上である構成員に所属する者に限り、当該経験を当該者の経験として認める。）。

ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者以上の主任（監理）技術者が①の基準及び(4)の条件を満たしていればよい。この場合における評価については、専任の主任（監理）技術者となる者について行う。

- ③ 当該工事を受注した場合において、主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあつては、配置予定技術者との直接的かつ恒常的な雇用関係が資料受付日以前に3ヶ月以上あること。

- ④ 当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあつては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは以下の者をいう。

- ・平成16年2月29日以前に交付を受けた「監理技術者資格者証」を所持する者
- ・平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受講し、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者であつて、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」を所持する者

- (6) 申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事のうち、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、評定点の平均が65点以上であること。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (9) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。

また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとし

て、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
- ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

5. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4. (2) の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4. (1) 及び(3) から(12) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において 4. (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において 4. (2) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

申請書及び資料の提出は、以下により電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は持参すること。

【電子入札システムによる提出の場合】

① 提出期間：令和 8 年 8 月 6 日から令和 8 年 8 月 20 日まで。

休日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 00 分まで。

② 提出方法：

電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「競争参加資格確認申請書」（様式 1）、「競争参加資格確認資料」（表紙 1 並びに様式 2、3、4－①、4－②）をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書及び資料のファイルの合計容量が 10MB を超える場合には、原則として電子メール（電子メールの送信容量は、1 通につき 7MB 以内とする。以下同じ。）で提出すること（提出期限必着）。この場合、必要書類の一式を電子メールで送付するものとし、下記の内容を記載した書面（様式自由）を電子入札システムより、申請書及び資料として送信すること。

ア 電子メールで提出する旨の表示

イ 書類の目録

ウ 書類のページ数

エ 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

電子メールの送付先は次のとおりとする。

上川中部森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

電話：050-3160-5745

メールアドレス：h_kamikawachubu@maff.go.jp

③ ファイル形式：

電子入札システムにより提出する申請書及び資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

【紙入札方式による提出の場合】

① 受付期間：令和 8 年 8 月 6 日から令和 8 年 8 月 20 日まで。

8 時 30 分から 17 時 00 分までとする。（休日を除く。）

② 受付場所：〒070-8003 旭川市神楽 3 条 5 丁目 3-11

(2) 申請書は、様式 1 により作成すること。

(3) 資料は、様式 2、3、4-①、4-②とし、様式ごとに示す作成要領に従い作成すること。

なお、様式 3 に記載する「配置予定技術者」が実際の工事に当たって配置できないこととなった場合は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において発注者との協議により、主任技術者及び監理技術者を変更（16 で後述）できるものとする。

(4) 資料の作成説明会

資料の作成説明会については、原則として実施しない。

(5) (1) の期間内に資料の提出がない場合（必要書類の未提出等も含む）又は資料の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。なお、記載内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認ができるものとし、抽象的内容（丁寧に施工する等）の記載は認めない。

(6) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については令和 8 年 8 月 21 日までに通知する。通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

(7) 資料の内容のヒアリング

資料の内容のヒアリングについては、原則として実施しない。

(8) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限後における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定技術者の変更に關し、やむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

(9) 上記 4 (12) 競争参加資格①から③までの届出をしているか否かを確認するため、総合評定通知書（建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 21 条の 4 に規定するもので、申請日直近のもの）の写し等を提出すること。

7. 競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：令和 8 年 8 月 26 日 17 時 00 分

② 提出先：上川中部森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

電話：050-3160-5745

メールアドレス：h_kamikawachubu@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる（提出期限必着）。

(2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和 8 年 8 月 27 日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(3) (1) の理由の説明を求める書面及び(2) の回答を行った書面の写しを次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

① 閲覧期間：令和 8 年 8 月 28 日から令和 8 年 9 月 1 日まで

- ② 方法：インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/kamikawatyubu/situmon_kaitou.html

- (4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式自由）により再苦情を申し立てることができる。
- ① 提出期限：(2)の回答書を受け取った日から7日（休日を除く。）以内
- ② 提出先：(1)の②に同じ。
- ③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）。
- (5) 再苦情の申立てについては、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。
- (6) 分任支出負担行為担当官は、再苦情の申立てがあった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、次の内容を書面により回答する。
- ① 申立てが認められないときは、再苦情の申立てに根拠が認められないと判断された理由
- ② 申立てが認められるときは、分任支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

8. 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
- ① 受領期間：令和8年8月6日から令和8年8月24日まで
- ② 提出先：上川中部森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）
電話：050-3160-5745
メールアドレス：h_kamikawachubu@maff.go.jp
- ③ 提出方法：原則として電子メールによる。（様式自由）
- (2) (1)の質問に対する回答は、令和8年8月27日までに適宜、北海道森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan_kamikawatyubu.html

9. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 電子入札システムによる場合
入札開始日時 令和8年8月25日8時30分
入札締切日時 令和8年8月27日11時00分
- (2) 持参による入札の場合は、令和8年8月27日11時00分に上川中部森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。この場合、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。
- (3) 開札は、令和8年8月27日11時00分に上川中部森林管理署入札室にて行う。

10. 入札方法等

- (1) 入札書は電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は入札書は紙により封緘のうえ、商号又は名称、住所、あて名及び工事名を記載し持参することとし、郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

11. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：納付（保管金の取扱店 上川中部森林管理署歳入歳出外現金出納官吏）。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

- ① 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)
- ② 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証(取扱官庁 上川中部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 10 分の 1 以上とする。

なお、電子証書等（電磁的記録により発行された保証証書等をいう。）を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

12. 工事費内訳書の提出

- (1) 第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。

工事費内訳書は、様式自由とするが、数量、単価及び金額については、必ず記載すること。

また、材料費、労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成 28 年法律第 111 号）第 10 条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和 34 年法律第 160 号）第 2 条第 5 項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金について、工事費内訳書に明記すること。

① 電子入札方式の場合

ア 提出方法

工事費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、工事費内訳書添付フィールドに添付し、入札書とともに送信すること。ただし、工事費内訳書のファイルの容量が 10MB を超える場合には、次のイによること。

イ 電子メールについて

工事費内訳書のファイルの容量が 10MB を超える場合には、工事費内訳書についてのみ原則として電子メールで提出すること（提出期限必着）。この場合には、工事費内訳書の一式を電子メールで送付するものとし、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（様式自由）を作成し、内訳書フィールドに添付し電子入札システムにより送信すること。

(ア) 電子メールで提出する旨の表示

(イ) 書類の目録

(ウ) 書類のページ数

(エ) 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

提出先は次のとおりとする。

上川中部森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

電話：050-3160-5745

メールアドレス：h_kamikawachubu@maff.go.jp

ウ ファイル形式

電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合のファイル形式については、以下のいずれかの形式で作成し、入札書添付欄に添付するものとする。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式

・圧縮ファイル ZIP 形式

② 紙入札方式での場合

入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

- (2) 入札参加者は、商号又は名称、住所、あて名及び工事名を記載し、記名を行った工事費内訳書を提出すること。なお、提出された工事費内訳書について、分任支出負担行為担当官が説明を求めることがある。また、工事費内訳書が、別表各項に掲げる場合に該当するものについては、北海道森林管理局競争契約入札心得第 7 条第 11 号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札は無効とする。
- (3) 談合があると疑うに足る事実があると認められた場合には、必要に応じ、工事費内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

13. 開札

開札は、電子入札システムにより、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

紙入札方式による場合にあっては、競争参加者又はその代理人が立ち会い、開札を行うものとする。なお、競争参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせ開札を行う。

14. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者が行った入札並びに別冊現場説明書、入札説明書及び入札者注意書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効な入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。

上記の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止若しくは第 10 の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて 4. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

15. 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が 1 千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当と認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (2) 予定価格が 1 千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、17. に示すとおり、予決令第 86 条の調査を行うものとし、調査の対象となる者はこれに協力しなければならない。

16. 配置予定技術者の確認

落札者決定後、「工事实績情報システム (CORINS)」等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を解除することがある。

なお、実際の施工にあたって、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合であって下記のいずれかに該当するときは、発注者との協議により、配置する主任技術者及び監理技術者を変更できるものとする。

- (1) 病休、退職、死亡、その他の分任支出負担行為担当官が認める事由による場合。
- (2) 受注者の責によらない理由により工事の中止がなされ、又は工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長された場合。

(3) 工場から工場以外の場所へ工事の現場が移行する時点（橋梁等工場製作を含む工事の場合）。

(4) 一つの契約工期が多年に及ぶ場合（大規模な工事の場合）。

いずれの場合であっても、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時期とするほか、配置する主任技術者及び監理技術者の資格及び工事経験は、交代日以降の工事内容に相応した資格及び工事経験であって、契約関係図書に示す事項を満たすものとする。

17. 調査基準価格を下回った場合の措置

調査基準価格を下回る価格による入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、落札者を決定する。この調査期間に伴う当該工事の工期延期は行わない。

18. 契約書作成の可否等

本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象工事である。

電子契約システムによりがたく、紙での契約手続きを希望する者は、紙契約方式承諾願【任意様式：別紙記載例あり】を提出しなければならない。

電子契約システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙契約方式に変更する場合がある。

紙契約方式に当たって使用する契約書は、別冊契約書案により契約書を作成し、（落札者が決定したときは、遅滞なく7日を目安として分任支出負担行為担当官が定める期日までとする。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて期間を考慮するものとする。）契約書の取りかわしをするものとする。

19. 支払条件

① 前金払 （有・~~無~~）（※請負代金額が300万円未満の場合は対象とならない）

② 中間前金払及び部分払 中間前金払 （有・~~無~~）

部分払 （有・~~無~~）

ただし、低入札価格調査を受けた場合にあっては、契約保証金及び受注者の解除権行使に伴う違約金の額については、国有林野事業工事請負契約約款（「国有林野事業の工事の請負契約に係る契約書について」（平成7年11月28日付け7林野管第161号林野庁長官通知）別添2の国有林野事業工事請負約款をいう。以下同じ。）第4条第2項中「10分の1」を「10分の3」に、第4項中「10分の1」を「10分の3」に、第46条第2項中「10分の1」を「10分の3」に読み替えるものとする。

また、この場合において、前金払については、国有林野事業工事請負契約約款第35条第1項中「10分の4」を「10分の2」に、第5項中「10分の4」を「10分の2」に、「10分の6」を「10分の4」に、第6項及び第7項中「10分の5」を「10分の3」に、「10分の6」を「10分の4」に、読み替えるものとする。

③ 前払金の保証証書の電子化

前払金の保証に係る保証証書の寄託については、原則として、受注者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書（電磁的記録により発行された保証証書をいう。以下同じ。）を閲覧するために用いる保証契約番号及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該保証契約番号及び認証情報を用いて当該電子証書を閲覧する。

20. 関連情報を入手するための照会窓口

〒070-8003 旭川市神楽3条5丁目3-11

上川中部森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）
電話：050-3160-5745
メールアドレス：h_kamikawachubu@maff.go.jp

21. その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札者は、6. の(3)の資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること（6. の(3)のなお書きの場合を除く。）。
- (3) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日除く、9時から17時まで利用することができる。
- (4) 障害発生時、電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
【システム操作・接続確認等の問い合わせ先】
農林水産省電子入札センターヘルプデスク
受付時間：9時から16時（12時から13時までを除く。）
電話：048-254-6031
メールアドレス：help@maff-ebic.go.jp
- (5) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (6) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を電子メールにより送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (7) 森林整備保全事業工事標準仕様書、森林整備保全事業施工管理基準については、北海道森林管理局ホームページを参照すること。
- (8) 競争参加資格等で求める「過去〇年以内」、「過去〇年間」の年とは、会計年度（4月1日～3月31日）のことであり、競争参加資格確認資料等において「過去15年以内」、「過去3年間」等とあるものは、それぞれ「過去15年度以内」、「過去3年度の間」等と読み替える。
この場合、「過去15年度」とは、入札公告日の属する年度の前年度を起点として過去15年度の期間をいう。
- (9) 一次下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等
工事の施工のために下請契約を締結する場合、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約（受注者が直接契約締結するものに限る。）の相手方にはできない。
- (10) 入札者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (11) 調査基準価格等を下回った場合、入札書の提出後における事情聴取等に応じないなど調査に協力しないときは、入札心得に定める入札に関する条件に違反した入札としてその入札を無効にするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

別紙

(紙契約方式への変更承諾願 記載例)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

〇〇森林管理署長 〇〇 〇〇 殿

住 所

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 代表取締役社長

〇〇 〇〇

電子契約システム試行対象案件における紙契約方式への変更承諾願について

貴署発注の〇〇〇〇〇〇工事について、電子契約システムを利用した契約手続きができないため、紙契約方式への変更を承諾されたく申請します。

別表

1 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合
	(3)	他の工事の内訳書である場合
	(4)	白紙である場合
	(5)	内訳書が特定できない場合
	(6)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合
	(2)	入札説明書、指名通知書等に指示された項目を満たしていない場合
3 添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1)	他の工事の内訳書が添付されていた場合
4 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合
	(2)	発注案件名に誤りがある場合
	(3)	提出業者名に誤りがある場合
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5 その他未提出又は不備がある場合		

様式 1

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

〇〇森林管理（支）署長 殿

住所

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

令和 年 月 日付けで入札公告のありました〇〇工事に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告に定める同種工事の施工実績等（様式 2）
- 2 上記 1 に係る契約書の写し（発注者が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）であって、CORINS に登録がない場合）
- 3 上記 1 に係る施工証明書（様式 2－1：発注者が森林管理局長等でない工事の施工実績を記載する場合で CORINS に登録がない場合に添付）
- 4 上記 1 に係る工事成績確認書（工事成績評定通知書を紛失した場合に添付）
- 5 入札公告に定める配置予定技術者の資格・工事経験（様式 3）
- 6 上記 5 に係る資格者証の写し及び経験を証明する資料
- 7 入札公告に定める経営関係等の状況（様式 4）
- 8 返信用封筒
- 9 問い合わせ先
担当者名：
部署名：

電話番号：

(様式 1 作成要領)

- 1 用紙は日本工業規格 A 列 4 版とする。
- 2 様式中に示している事項のほか、競争参加資格確認申請書の提出に添付する資料のすべてについて記載する。
- 3 返信用封筒は紙入札の場合に添付するものとし、サイズは長 3 号封筒を使用し、表に申請者の住所・氏名を記載したうえ、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼付する。

(表紙 1 - 1)

令和〇〇年〇月〇日

(分任) 支出負担行為担当官

(〇〇森林管理(支)署長 殿)

北海道森林管理局長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

〇〇〇〇工事競争参加資格確認資料

所在地(本社(本店、支店、営業所)の所在地を記入)

登録番号

建設業許可番号 〇〇-〇〇〇〇

連絡先

氏名

電話

標記について、令和〇〇年〇月〇日付けで公告のありました「〇〇〇〇工事」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

〔留意事項〕

- 1) 電子入札システムを用いて提出すること。

ただし、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の合計容量が10MBを超える場合には、原則として電子メールで提出すること(提出期限必着)。

なお、この場合は、必要書類の一式を電子メールにより提出する旨を記載したファイルを電子入札システムにより提出すること。

- 2) 資料の提出に当たっては、入札説明書や記載要領を熟読のうえ、誤記や資料の添付漏れがないか十分確認すること。

(表紙 1 - 2)

提出書類一覧

様式名称	添付書類	提出書類	(省略する場合)
様式 2	工事成績評定通知書等 (写)	提出／省略	【記載例】○○森林管理署、○○年度○○工事(○月○日入札)に提出済み。(内容に異同はない。) 【記載例】緑の守り手認定事業者制度に基づく認定評、承認書を提出済み。
様式 3	工事成績評定通知書等 (写)	提出／省略	
	資格者証等【監理技術者の場合】		
	監理技術者資格者証等 (写)	提出／省略	
	監理技術者講習修了証等 (写)	提出／省略	
	健康保険被保険者証等 (写)	提出／省略 (必要に応じて)	
	資格者証等【監理技術者補佐の場合】		
	保有する資格・免許を確認できる書類 (写)	提出／省略	
	資格者証等【主任技術者の場合】		
	保有する資格・免許を確認できる書類 (写)	提出／省略	
様式 4-①	工事成績評定通知書等 (写)	提出／省略	
様式 4-②	実績を確認できる書類等 (写)	提出／省略	

(注 1) 様式 2、3、4-①、4-②の添付書類について、内容に異同がない場合に限り、当該年度において初参加の入札へ提出した該当資料をもって、提出を省略することができることとする。この場合は、「省略」を選択の上、当該資料を提出した入札の情報を記載すること。

なお、当該年度において、初参加の入札の場合は、「提出」を選択の上、添付書類を提出すること。

(注 2) 入札公告において明示した資格、実績又は試験(以下「資格等」という。)を工事実績情報システム(CORINS)の登録が完了している工事により確認できる場合は、次に掲げる各様式の CORINS 登録の有無欄に CORINS 登録番号を記載することにより工事カルテ(写)の添付を省略できるものとする。

ただし、CORINS で確認できない場合は、入札公告において明示した資格等が確認できる資料の写しを添付すること。

①同種工事の施工実績等＜様式 2＞

②配置予定技術者の資格・工事経験等＜様式 3＞

様式2

同種工事の施工実績等

工事名：〇〇工事

実績の区分		同種工事 該当有り / 該当無し
工 事 名 称 等	工事名称	〇〇工事 (CORINS登録番号：)
	発注機関名	〇〇森林管理署
	工事場所	北海道〇〇市〇〇町 〇〇林班〇〇小班
	契約金額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (税込み金額)
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体 (自社出資比率〇%)
	共同企業体の 構成業者名等	〇〇株式会社 (〇等級)、〇〇株式会社 (〇等級)
	工事概要	
工 種	治山ダム工	
規模・規格等	高さ：10.0m、堤長：80.0m、体積：1,500m ³	
工 事 成 績 評 定	工事成績評定	過去3年度間の同種工事成績評定の平均点： 点 / 該当無し

[〇/〇]

(様式2作成要領)

- 1 様式中の各項目における記載内容は例示である。
- 2 用紙は、日本工業規格A列4版とする。
- 3 工事名称等
 - (1) 「工事名称等」欄は、入札公告に明示する「同種工事」であって過去15年度間に元請契約により履行した契約金額500万円（消費税込み）以上（路体強化工の場合は契約金額に制限なし。）の工事のうち、1件を選定し記載するものとし、選定に当たっての優先順位は国発注（国の法人を含む）、地方公共団体発注、その他発注工事とする。
また、施工実績が無い場合は、「実績の区分」欄に「該当無し」と記載する。
 - (2) 「同種工事」の施工実績を証明するため次のいずれかの書類を添付する。
 - ア 発注者が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）である場合
 - ① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し
 - ② CORINSに登録されていない場合は契約書の写し
 - イ 発注者が森林管理局長等でない場合
 - ① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し
 - ② CORINSに登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」（様式〇－〇の様式番号を様式2－1とする。）
 - (3) 「同種工事」の施工実績に記載する工事が森林管理局長等の発注した工事である場合には、上記(2)のアの証明書に当該工事に関する「工事成績評定通知書」の写し（工事成績評定通知書を紛失した場合には、様式5により当該森林管理局長等に確認申請を行い、様式6「工事成績確認書」）を添付する。
 - (4) 「受注形態等」欄の「共同企業体構成業者名等」は、施工実績として記載した工事を共同企業体形式で受注した場合に、共同企業体を構成していた会社名及び等級を記載する。
- 4 工事成績評定
 - (1) 「過去3年度間の同種工事成績評定の平均点」とは、北海道森林管理管内の森林管理（支）署長が発注し、受注者に対して結果が通知されている同種工事成績評定の平均点をいう。
 - (2) 森林管理局長等の発注工事の施工実績が1工事のみの業者については、その成績に65点を加え2で除した点数とする。
ただし、1工事のみの成績が65点未満の業者については、その措置を行わない。
 - (3) 森林管理局長等が発注した工事でない工事に係る工事成績評定は対象外とし、工事成績評定点を有しない者は「該当無し」と記載する。
- 5 緑の守り手認定事業者制度実施要領に基づく認定証及び承認書の提出がある場合には、写しを添付することにより確認資料を省略することができることとする。

配置予定技術者の資格・工事経験等

工事名：〇〇工事

配置予定 技術者の 資格等	従事役職	主任技術者 / 監理技術者 / 監理技術者補佐
	氏 名	
	生年月日	
	最終学歴	〇〇大学 〇〇科 〇〇年卒業
	法令等による 資 格	1 級土木施工管理技士（取得年月日・登録番号） 技術士（取得年月日・部門・選択科目） 監理技術者資格（取得年月日・登録番号）
	雇用年月日	年 月 日
継続教育（ CPD）の取 組状況	継続教育の過去3年 度間の取得ポイント	ア 森林分野 20 ポイント以上の証明あり イ 森林分野のポイント証明あり ウ 証明なし
工事経験 の概要	工事名称	〇〇工事（CORINS登録番号： ） / 該当無し
	発注機関名	〇〇森林管理署
	施工場所	北海道〇〇市〇〇町 〇〇林班〇〇小班
	契約金額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み金額）
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体（自社出資比率〇%）
	共同企業体の構 成業者名等	〇〇株式会社（〇等級）、〇〇株式会社（〇等級）
	従事役職	現場代理人・主任技術者・監理技術者（これらに補助者として従事した技術員を含む）、施工監督、工事主任
	工事概要 工 種	治山ダム工
規模・規格等	高さ：5.5m、堤長：30.0m、体積：460m ³	
申請時に おける他 工事への 従事状況 等	従事工事の有無	従事工事有り / 従事工事無し
	工事名称	〇〇工事（CORINS登録番号： ） / CORINS登録無し
	発注機関名	北海道〇〇市（〇〇部〇〇課）
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体（自社出資比率〇%）
	共同企業体の構 成業者名等	〇〇株式会社（〇等級）、〇〇株式会社（〇等級）
	従事役職	主任技術者、監理技術者、現場代理人
	工事概要 工 種	〇〇工、〇〇工
	規模・規格等	〇〇 〇m、〇〇 〇m ³ 、〇〇 〇m ²
	本工事と重複する場 合の対応措置	現在従事している工事（以下「現従事工事」という。）と 本工事の工期は、〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで重複することとなるが、本工事の現場着手は現従事工事が完了する〇年〇月〇日以降であることから、本工事における〇〇技術者としての従事は可能である。

[〇/〇]

(様式3 作成要領)

1 様式中の各項目における記載内容は例示である。

2 用紙は、日本工業規格A列4版とする。

3 配置予定者技術者の資格等

(1) 「従事役職」欄は、本工事に配置を予定する技術者の役職を記載する。

ただし、監理技術者補佐の配置を予定する場合は、監理技術者とは別に様式3を記載し、必要となる書類の写しを添付すること。

(2) 「法令等による資格」欄は、土木施工管理技士、技術士、監理技術者等の該当する資格を記載し、入札公告に明示する資格を有することを証明する書類の写しを添付する。

(3) 「雇用年月日」欄は、配置予定技術者が主任技術者又は監理技術者である場合に、当該技術者を直接的かつ恒常的に雇用することとなった年月日を記載し、当該雇用を証明する書類（雇用通知書等）の写しを添付する。また、監理技術者資格証により直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上）を明確に確認できない場合には、健康保険被保険者証等（被保険者記号・番号等にマスキングを施されたものに限る。）の雇用関係を明確に確認できる書類の写しを添付すること。

4 継続教育(CPD)の取組状況

継続教育の過去3年度間の取得ポイントについてア～ウの該当するものを○で囲み、ポイントがある場合にはその証明書の写しを添付する。

5 工事経験の概要

(1) 「工事名称」欄は、配置予定技術者が従事した入札公告に明示する「同種工事」であって、過去15年度間に契約金額500万円（消費税込み）以上（路体強化工の場合は契約金額に制限なし。）の工事のうち1件を選定して記載することとし、選定に当たっての優先順位は、国発注（国の法人を含む）、地方公共団体発注、その他発注工事とする。

また、該当が無い場合は「該当無し」と記載する。

(2) 「工事名称」欄に記載する工事の施工実績を証明するため次のいずれかの書類を添付する。

なお、「工事名称」欄に記載する工事が様式2の「同種工事の施工実績」において証明されている場合は、本欄に記載する工事の施工実績の証明書の添付を省略できる。

ア 発注者が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）である場合

① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し

② CORINSに登録されていない場合は契約書の写しと主任技術者等の届出書の写し

イ 発注者が森林管理局長等でない場合

① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し

② CORINSに登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」
(様式〇-〇の様式番号を様式3-1とする。)

(3) 「工事名称」欄に記載する工事の施工実績に記載する工事が森林管理局長等の発注した工事である場合には、上記(2)のアの証明書に当該工事に関する「工事成績評定通知書」の写し(工事成績評定通知書を紛失した場合には、様式5により当該森林管理局長等から確認を受けた様式6「工事成績確認書」)を添付する。

(4) 「受注形態等」欄の「共同企業体構成業者名等」は、「工事名称」欄に記載した工事を共同企業体形式で受注した場合に、共同企業体を構成していた会社名及び等級を記載する。

(5) 「従事役職」欄は、「工事名称」欄に記載した工事において従事した現場代理人、主任技術者、監理技術者及びこれらに補助者として従事した技術員、並びに施工監督、工事主任のうち該当する役職名を記載する。

(6) 「工事概要」欄は、「工事名称」欄に記載した工事の内容について可能な限り詳細に記載する。

(7) 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士等と「同等以上の資格を有する者」とみなす場合は、主任(監理)技術者の下で行った「工程管理」、「出来形管理」、「品質管理」及び「安全管理」のうち、いずれか2以上の職務の実績があることを証明する書類として、施工体制図等を添付すること。

6 申請時における他工事への従事状況等

(1) 「従事工事の有無」欄は、本競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出時に配置予定の技術者が従事している工事の有無について記載する。

(2) 「工事名称」欄は、資料の提出時に配置予定技術者が、主任技術者、監理技術者、現場代理人として従事している全ての工事の名称を記載する。

(3) 「工事名称」欄に記載した工事への従事状況を証明するため次のいずれかの書類を添付する。

ア 発注者が森林管理局長等である場合

① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し

② CORINSに登録されていない場合は契約書の写しと主任技術者等の届出書の写し

イ 発注者が森林管理局長等でない場合

① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し

② CORINSに登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」

(様式〇-〇の様式番号を様式3-2とする。)を添付する。ただし、従事中の工事が複数の場合は、様式3-2-①、様式3-2-②として従事中の工事数に合致させる。

- (4) 「受注形態等」、「従事役職」、「工事概要」の各欄は、「工事名称」欄に記載した全ての工事について上記 5 の(4)から(6)に準じて記載する。
- (5) 「本工事と重複する場合の対応措置」欄は、「工事名称」欄に記載した全ての工事について、本工事を落札した場合に配置を予定している技術者の従事状況と本工事に配置を予定している技術者の配置計画に係る対応方法を記載する。

経営関係等の状況

工事名：

項 目	具 体 的 な 項 目	有 無
経 営 関 係	不誠実な行為の有無	有・無
	1 競争参加資格申請書提出時における営業停止及び北海道森林管理局による指名停止の有無 (1) 営業停止命令を受けている場合 ① 営業停止命令を行った機関名： ② 営業停止の理由： ③ 営業停止の期間： (2) 北海道森林管理局による指名停止措置を受けている場合 ① 指名停止の理由： ② 指名停止の期間：	有・無
	2 過去2年度間に低入札価格対象工事として受注し、かつ当該工事の工事成績評定点の実績の有無 ○ 有りの場合（下記事項を記載する。） ① 発注機関名： ② 契約金額： 円 ③ 工事内容： ④ 欠格の理由： ⑤ 工事成績評定点： 点	有・無
	3 設計業務受託者との関連の有無	
	① 本工事の設計業務受託者	有・無
	② 資本関係の有無	有・無
	③ 人的関係の有無	有・無
	④ その他、上記①又は②と同視し得る関係の有無	有・無
	4 入札参加者間の資本関係や人的関係の有無	
	① 資本関係の有無	有・無
② 人的関係の有無	有・無	
③ その他、上記①又は②と同視し得る関係の有無	有・無	
5 農林水産上発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者であるか否かの当否	当・否	

[○/○]

様式 4－②

工事名：

項 目		具 体 的 な 項 目	有 無
経 営 関 係	地理的条件	北海道森林管理局管内での本店、支店又は営業所所在の有無 ○ 有りの場合（下記の事項を記載する。） ① 本店所在地 : ② 支店所在地 : ③ 営業所所在地 :	有・無
	保険の加入の有無	1 健康保険の加入の有無	有・無
		2 厚生年金保険の加入の有無	有・無
		3 雇用保険の加入の有無	有・無

(様式４－①及び４－②作成要領)

1 様式中の各項目における記載内容は例示である。

2 用紙は、日本工業規格A列4版とする。

3 経営関係

(1) 不誠実な行為の有無

ア 1の営業停止及び指名停止は、現在及び入札執行日までの状況を記載する。

イ 2の「過去2年度間に低入札価格調査対象工事として受注し当該工事の工事成績評定点の実績の有無」は、過去2年度間に低入札価格調査対象工事として受注し施工した場合の状況について記載する。

ウ 3の「設計業務受託者との関連」とは、入札説明書5の(2)に明示する関係をいい、現時点における関係を記載する。

エ 4の「入札参加者の間に資本関係や人的関係の有無」とは、入札説明書4の(10)（技術提案の提出・評価を要しないもしくは省略できる場合は、入札説明書4の(9)）に明示する関係をいい、現時点における関係を記載する。

オ 5の「農林水産上発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者であるか否かの当否」は、現に農林水産省等の発注工事からこれを理由として排除要請を受けているか否かの事実により記載する。

(2) 地理的条件

北海道森林管理局管内での本店、支店又は営業所所在の有無について記載する。

(3) 保険の加入の有無

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入の有無を記載する。

確認のため、総合評定通知書を添付する。

令和〇〇年〇月〇日

工事成績確認申請書

〇〇森林管理（支）署長 殿

北海道〇〇市〇〇町〇〇番地〇番
〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇

下記の工事における工事成績評定点については、評定通知書を紛失しましたので確認をお願いします。

記

- 1 工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇工事
- 2 工 期： 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 請負者名： 〇〇〇〇 株式会社（現「△△ 株式会社」）
- 4 請負金額(最終)： 〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇. 円

令和〇〇年〇月〇日

〇〇〇〇株式会社
代表取締役〇〇〇〇 殿

〇〇森林管理（支）署長

工事成績確認書

下記の工事における工事成績評定点は、〇〇点であることを確認する。

記

- 1 工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇工事
- 2 工 期： 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 請負者名： 〇〇〇〇 株式会社（現「△△ 株式会社」）
- 4 請負金額(最終)： 〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇. 円

競 争 参 加 資 格 確 認 通 知 書

令和〇〇年〇月〇日

住所

商号又は名称

代表者氏名

殿

(分任) 支出負担行為担当官
 〇〇森林管理(支) 署長
 〇〇〇〇

先に貴社から申請のあった〇〇工事に係る競争参加資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。

記

入札公告日	令和 年 月 日
工 事 名	〇〇工事
競争参加資格の有無	
競争参加資格がないと認めた理由	入札説明書 4 の(4)の条件に該当しないため

なお、競争参加資格がないと通知された方は、競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、令和〇〇年〇月〇日までにその旨を記載した書面を提出してください。

(記載要領)

- 1 様式中の各項目における記載内容は例示である。
- 2 用紙は、日本工業規格 A 列 4 版とする。

様式〇－〇

施 工 証 明 書

令和 年 月 日

〇〇（会社名）

〇〇（代表者役職名） 〇〇〇〇（氏名） 殿

〇〇〇〇（発注機関名）

〇〇長 〇〇〇〇（役職及び氏名）

貴社は、当〇〇（機関名）が発注した工事について下記のとおり施工し完成したことを証明します。（様式３－２として使用する場合には、下線部を「契約し、施工中であること」と書き換える。）

記

- 1 工事名 : 〇〇工事
- 2 工事場所 : 北海道〇〇市〇〇町〇〇番地内
- 3 請負代金額 : 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み金額）
- 4 工期 : 年 月 日 ～ 年 月 日
- 5 工事内容
工種 : 治山ダム工
規模・規格 : 高さ 6.5m、堤長 50.0m、体積 740 m³
- 6 従事技術者 : 主任技術者 〇〇〇〇、 年 月 日 ～ 年 月 日
- 7 関係法令等 : 〇〇自然公園第〇種特別保護地域

(様式〇－〇作成要領)

- 1 「記」の各項目における記載内容は例示である。
- 2 用紙は、日本工業規格A列4版とする。
- 3 本様式は次の場合に作成し、それぞれ該当する様式番号の枝番号を付して各様式に添付する。
 - ① 様式2の「同種工事の施工実績」に記載した工事がCORINSに登録されていない場合及び発注者が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）でない工事の施工実績を記載する場合（様式番号を2－1として様式2に添付する。）
 - ② 様式3の「工事経験の概要」の「工事名称」欄に記載した工事がCORINSに登録されていない場合及び発注者が森林管理局長等でない工事の施工実績を記載する場合（様式番号を3－1として様式3に添付する。）
 - ③ 様式3の「申請時における他工事への従事状況等」の「工事名称」欄に記載した工事がCORINSに登録されていない場合及び発注者が森林管理局長等でない工事の施工実績を記載する場合は、様式番号を3－2として様式3に添付する。なお、証明する工事が複数の場合は、様式3－2－①、様式3－2－②として証明する工事に合致させる。
 - ④ 様式4に記載する工事がCORINSに登録されていない場合及び発注者が森林管理局長等でない工事の施工実績を記載する場合は、様式番号を4－1として様式4に添付する。

工事請負契約書（案）

- 1 工 事 名 大雪湖地区治山工事
- 2 工事場所 上川郡上川町層雲峡 上川中部森林管理署2320林班ほか
- 3 工 期 令和 年 月 日から（契約締結日の翌日）
令和 9 年 1 月 29日まで
- 4 工事を施工しない日 定めなし
- 5 請負代金額 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円）
- 6 契約保証金額 円
- 7 前 金 払 なし
- 8 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会
〔 〕建設工事紛争審査会
- 9 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは（○印）、削除されるものは（×印）である。

適用削除 の 区 分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第 4 条 第 1 項 第 1 号
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第 4 条 第 1 項 第 2 号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第 4 条 第 1 項 第 3 号
	公共工事履行保証証券による保証	第 4 条 第 1 項 第 4 号
	履行保証保険契約の締結	第 4 条 第 1 項 第 5 号
	〔 〕主任技術者 〔 〕監理技術者	第10条 第 1 項 第 2 号
	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払	第35条 第 1 項
×	中間前金払	第35条 第 5 項
×	部分払 回以内	第38条
×	部分払の対象となる工場製品	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

10 建設発生土の搬出先等 該当なし

11 解体工事に要する費用等 別紙2のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページ上に掲載している国有林野事業工事請負契約約款（本工事の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 （住所）北海道旭川市神楽3条5丁目3番11号
（氏名）分任支出負担行為担当官
上川中部森林管理署長 飯島 康夫 ⑤

受注者 （住所）〇〇郡〇〇町〇〇
（氏名）〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 ⑤

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

1 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

（注）分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2 解体工事に要する費用（直接工事費） 円（税抜き）

（注）・解体工事の場合のみ記載する。

・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

建設資材廃棄物の 種 類	施 設 の 名 称	所 在 地

（注）建設現場において再資源化する場合については、記載不要。

4 再資源化等に要する費用（直接工事費） 円（税抜き）

（注）運搬費を含む。

特 記 仕 様 書

① 森林整備保全事業等における積算方法等に関する試行について

1. 石材（碎石、砂利、玉石等）、生コンクリートの調達について

資 材 名	規 格	調達地域等
切込碎石	0～80mm 級	当麻町

（１）調達地域の変更による設計変更について

本工事で使用する上記資材については、右欄に記載の調達地域等から調達することを想定しているが、当該調達地域以外から調達せざるを得ない理由から設計変更の協議を行いたい場合には、協議願書に次のアからオに示す資料を添付の事前に監督職員と協議するものとする。

- ア 当該地域以外から調達せざるを得ない理由
（地域内に当該資材が無い旨を証明する資料）
- イ 当該地域以外から購入及び輸送する建設資材の製造・生産工場の名称及び品質規格証明書
- ウ 製造・生産工場を選定した理由（調達できる最低価格であることを証明する資料）
- エ 見積書
- オ その他監督職員が必要とする事項

（２）調達に係る支出実績を踏まえた設計変更について

上記資材について、発注者の設計単価と実際の購入費用及び輸送費等に要した費用に差異がある場合は、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出し、その費用について設計変更の協議を行うことができる。

証明書類の確認及び設計変更は、次のとおりとする。

ア 資材の購入費用

受注者は、協議願書に次の書類を添付のうえ監督職員と協議する。

- ① 対象となる資材の数量、金額等について整理した集計表（参考：様式１）
- ② 取引価格が証明できる資料（契約書等）の写し
- ③ 使用証明資料（納品書、領収書等）の写し

（下請業者が対象となる資材を購入した場合は、受注者が下請業者と締結した契約書類、納品書、領収書等、下請業者が資材の製造・生産工場へ建設資材を支払ったことが確認できる全ての証明書類を含む）

上記の提出資料は、本工事名、受注者名、納品者名、使用資材名、規格、納品日、納品数量について記載されていなければならない。

イ 資材の輸送費用

受注者は、対象となる資材を製造・生産している地域（以下「製造地域」）から搬入する

場合、協議願書に次の書類を添付のうえ監督職員と協議する。

- ① 輸送に係る車両の規格、台数、輸送費用等について整理した集計表（参考：様式２）
- ② 取引価格が証明出来る資料（契約書等）の写し
- ③ 使用証明資料（納品書、領収書等）の写し

上記の提出資料は、本工事名、受注者名、納品者名、使用資材名、規格、納品 日、納品数量について記載されていなければならない。

ウ 監督職員は、原本と写しが同一であるか確認し、全ての資料が整った後、設計変更の適否を判断するものとする。

ただし、輸送にかかる費用は、原則として森林整備保全事業標準歩掛（平成 11 年 4 月 1 日付け林野庁長官通知）等の発注者が用いる積算基準により算出した額を上限とするものとし、これにより難しい場合は、監督職員と協議により決定する。

製造地域が 2 つ以上ある場合は、輸送費も含めた単価の比較を行い、安価となる製造地域を採用する。なお、輸送距離については工事場所までの最短ルートとする。

生コンの輸送単価は見積もりによるものとする。

（３）留意事項

ア 対象資材の規格は、当初契約締結時の規格とする。ただし、監督職員との協議により、規格の変更が承認された資材については、承認後の規格とする。

イ 取引価格が証明出来る資料（契約書等）や使用証明資料（納品書、領収書等）で必要事項が確認出来ない場合又は原本の提示がない場合等、工事現場に納入したことを証明する資料として適切でないと判断される場合には、契約変更の対象としない。

② 週休 2 日の取組

1. 週休 2 日の取組

本工事は、現場閉所による週休 2 日を促進するため、現場閉所による通期の週休 2 日は必須とし、さらに月単位の週休 2 日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（受注者希望方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) 受注者は、週休 2 日を確保して工事の施工に当たらなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件、気象条件等により週休 2 日の確保が難しいことが想定される場合には、監督職員と協議するものとする。

(2) 週休 2 日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア 現場閉所による月単位の週休 2 日とは、対象期間において、月単位の 4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

現場閉所による通期の週休 2 日とは、対象期間において、通期の 4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

イ 対象期間とは、工事着手から工事完了までの期間をいう。なお、対象期間に年末年始を含む工事では年末年始休暇分として 6 日間、7 月、8 月又は 9 月を含む工事では夏季休暇分として 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

ウ 現場閉所とは、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。ただし、巡回パトロール、保守点検、コンクリート養生等の現場管理上必要な作業（工程表の進捗が進む作業を除く）を行う場合を除く。

エ 月単位の 4 週 8 休とは、対象期間内の全ての月で現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が 28.5%（8 日／28 日）の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4 週 8 休（28.5%）の水準の状態とみなす。

通期の 4 週 8 休とは、対象期間内の現場閉所率が 28.5%（8 日／28 日）の水準の状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

オ 工事着手とは、森林整備保全事業工事標準仕様書（平成 29 年 3 月 30 日付け 28 林整計第 380 号林野庁長官通知。以下「標準仕様書」という。）第 1 編第 1 章第 1 節 1－1－1－2（14）に規定する「工事着手」をいう。

カ 工事完了とは、標準仕様書第 1 編第 1 章第 1 節 1－1－1－2（15）に規定する「工事完了」をいう。

(3) 本工事では、表 1 に掲げる現場閉所の状況に応じた補正係数（以下「週休 2 日補正係数」という。）のうち月単位の 4 週 8 休以上を達成した場合の補正係数を、当初から労務単価、機械経

費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じて積算している。

市場単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表 2 に掲げる当該名称・区分の週休 2 日補正係数を乗じている。

土木工事標準単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表 3 に掲げる当該名称・区分の週休 2 日補正係数を乗じている。

現場閉所の達成状況を確認後、月単位の 4 週 8 休に満たないものは、通期の 4 週 8 休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更する。通期の 4 週 8 休に満たないものについては、通期の 4 週 8 休以上の補正係数を除した変更を行うものとする。

ただし、明らかに週休 2 日に取り組む姿勢が見られない等の理由により、現場閉所の達成状況が 4 週 8 休に満たないものは、週休 2 日補正係数による補正を考慮せずに請負代金額を変更する。

表 1

現場閉所の状況	月単位の 4 週 8 休以上	通期の 4 週 8 休以上
労務単価	1.04	1.02
機械経費（賃料）	1.02	1.02
共通仮設費率	1.03	1.02
現場管理費率	1.05	1.03

※ 見積による単価等のうち労務単価、機械経費（賃料）が明らかとなっていないものは、補正の対象としない。

表 2

名 称	区分	月単位の 4 週 8 休 以上	通期の 4 週 8 休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.04	1.02
鉄筋工（ガス圧接）		1.03	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.02
	撤去	1.04	1.02
防護柵設置工（落石防止柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.02	1.01
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.02

道路標識設置工	設置	1. 01	1. 00
	撤去・移設	1. 03	1. 02
道路付属物設置工	設置	1. 01	1. 01
	撤去	1. 04	1. 02
法面工		1. 02	1. 01
吹付砕工		1. 03	1. 01
軟弱地盤処理工		1. 02	1. 01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1. 03	1. 02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1. 02	1. 01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1. 04	1. 02

表 3

名 称	区分	月単位の 4 週 8 休以上	通期の 4 週 8 休以上
区画線工		1. 04	1. 02
排水構造物工		1. 04	1. 02
コンクリートブロック積工		1. 04	1. 02
構造物取りこわし工	機械	1. 03	1. 02
	人力	1. 04	1. 02
橋梁塗装工		1. 03	1. 01
塗膜除去工		1. 04	1. 02
道路反射鏡設置工事	設置	1. 01	1. 00
	撤去	1. 04	1. 02
侵食防止用植生マット工（養生マ ット工）		1. 04	1. 04

- (4) 週休 2 日の取組状況を確認するため、受注者は、対象期間内に係る毎月分の「休日取得計画（実績）書（別途交付）」を作成し、「休日取得計画書」にあつては当該作業計画月の前月末（初回月分は工事着手日前）までに、「休日取得実績書」にあつては当該作業実施月の翌月初め（最終月分は工事完了後）速やかに監督職員へ提出する。
- (5) 森林土木工事における週休 2 日の取組について周知を図るため、受注者は、工事現場又はその周辺の一般通行人等が見やすい場所に、「週休 2 日促進試行工事」である旨を標示板に掲示する。
- (6) 週休 2 日の取組状況について、他の模範となるような働き方改革に係る取組や現場閉所の達成状況に応じ、林野庁工事成績評定要領（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において、プラス評価を行う。なお、明らかに週休 2 日に取

り組む姿勢が見られなかった場合は、マイナス評価を行う。

(7) 受注者は、発注者が今後の工事発注の参考とするために取り組むアンケート（別途交付）について記入し、工事完成通知後 14 日以内に発注者へ提出するよう協力するものとする。

(8) 工事完成後、4 週 8 休以上の現場閉所を達成したことを確認した場合、発注者は「週休 2 日の取組実績証明書」を発行する。

③ 建設リサイクルについて

1 当該工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリートの4品目）を使用する工事である。

2 当該工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく、分解解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であることから、次の手続きを行うこと。

(1) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条に基づく国の機関から都道府県知事への計画の通知について」（平成14年5月30日付14林政政第156号）に定める、「再生資源利用計画書（別表イ）」及び「再生資源利用促進計画書（別表ロ）」を作成し、工事着手前に監督職員に提出すること。

また、当該工事に係る特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、「再生資源化等報告書（別紙様式3）」を監督職員に提出すること。

(2) 変更契約に当たり、前に取り交わした「工事請負契約書」の「別紙2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）」に記載する解体工事に要す費用及び再資源化等に要する費用の内容に変更の必要が生じた場合は、変更した費用を「工事請負契約協定書」に添付する必要があることから、受注者は変更契約前に発注者と協議を行うこと。

④ 現場環境改善費について

1. 現場環境改善費は、周辺住民の生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動及び現場労働者の作業環境の改善を行うために実施することを目的とする。

2. 現場環境改善費の実施内容については、次のとおりとする。

(1) 下記の表より、実施する項目を選択する。

(2) 実施内容は、仮設備関係・安全関係・営繕関係・地域連携のうち、各計上費目ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とし、具体的な実施内容・実施時期については、施工計画書を提出する際に協議する。

3. 工事完成時には、現場環境改善費の実施状況がわかる写真等の資料を提出する。

計上費目	実施する内容（率計上分）
	・用水・電力等の供給設備の充実

仮設備関係	・緑化・花壇 ・ライトアップ施設 ・見学路及び椅子の設置 ・昇降設備の充実 ・環境負荷の低減
安全関係	・工事標識・照明等安全施設の現場環境改善費（電光式標識等） ・盗難防止対策（警報機等）
営繕関係	・現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。） ・労働者宿舍の快適化 ・デザインボックス（交通誘導警備員待機室）の快適化 ・現場休憩所の快適化 ・健康関連施設及び厚生施設の充実等
地域連携	・完成予想図 ・工法説明図 ・工事工程表 ・デザイン工事看板（各工事PR看板含む。） ・見学会等の開催（イベント等の実施含む。） ・見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ・パンフレット・工法説明ビデオ ・地域対策費等（地域行事等の経費を含む。） ・社会貢献

⑤ 熱中症対策に資する現場管理費の補正

（１）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正に試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

（２）用語の具体的な内容は次のとおりである。

ア 真夏日

日最高気温が 30℃以上の日をいう。

イ 工期

準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、工期に年末年始を含む工事では年末年始休暇分として６日間、７月、８月又は９月を含む工事では夏季休暇分として土日以外の３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

ウ 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

真夏日率 ＝ 工期内の真夏日 ÷ 工期

（３）受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。

（４）気温の計測方法等

ア 計測方法

気温の計測方法については、工事現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所又は地域気象観測所（以下「地上・地域気象観測所」という。）の気温の計測結果を用いることを標準とする。

ただし、これにより難しい場合は、あらかじめ監督職員と協議の上、最寄りの気象庁の地上・地域気象観測所以外の気象観測所で気象業務法（昭和 27 年法律第 165 号）に基づき気象庁以外の者が行う気温の観測結果又は工事現場を代表する 1 地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた気温の計測結果を用いることも可とする。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は受注者の負担とするものとする。

イ 気温の補正方法

アの気温の計測結果（工事現場を代表する 1 地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた気温の計測結果を除く。）は、次の算定式により補正を行うものとする。

ただし、気象条件又は現場条件により次の算定式により難しい場合は、監督職員と協議の上、補正方法を決定するものとする。

$$\text{補正後の気温 (℃)} = \text{気温 (℃)} - \text{標高差 (m)} \times 0.6 / 100 \text{ (m)}$$

※補正後の気温は、小数点第 2 位四捨五入 1 位止めとする。

ただし、標高差 (m) = 工事現場の標高 (m) - 計測箇所の標高 (m)

(気温計の高さがわかる場合は計測箇所に加算すること)

※標高差は、小数点第 1 位四捨五入整数止めとする。

(5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。

(6) 発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。

ただし、積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合等と合わせた補正値の上限は 2.0% とする。

$$\text{補正値 (\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数※}$$

※補正係数：1.2

⑥ ウィークリースタンスについて

1. 本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、発注者と受注者が相互に協力し、業務環境の改善等に取り組むものとする。

2. ウィークリースタンス実施要領の掲載箇所（北海道森林管理局 HP）

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/job/contract/keiyakuyakukan.html>

治山工事現場説明書

工 事 名 大雪湖地区治山工事
工 事 場 所 上川郡上川町層雲峡
上川中部森林管理署 2320林班ほか
別紙(位置図)のとおり

説 明 事 項

1 構造物の内容

(1) 溪間工事

工 種	規 模			備 考
	堤 高	堤 長	体 積	

(2) 山腹工

工 種	種 別	数 量	備 考	工 種	種 別	数 量	備 考

(※) 詳細については、別紙図面を参照

2 支給材料及び貸与品について

該当なし

3 設計変更について

任意仮設については、原則として設計変更の対象としない。

4 災害補償について

災害補償については契約約款第30条にもとづいて行いが、次のような場合には補償の対象とならない場合がある。

(1) 補償の対象とならない事項

- ① 出来高について
工事の出来高が施工管理基準にもとづいて作成される図書等に記載されていないために被災部分の証明ができない場合。
- ② 機械器具類について
設計で積算しているものよりも常識的にみて、明らかに過大な機械器具が搬入され、それが被害を受けた場合。
- ③ 工事資材について
常識的に見て、被災が予想される場所に資材を置いたことにより流失する等被災した場合。
- ④ 仮設工（締切工、廻排水工、水替工等）について
受注者の責任において、いずれかの工法を採用しても差し支えないが、設計で想定している工法と比べ、明らかに過小なものが施工されたため被災した場合。

5 工期の延長について

工期の延長については、契約約款第22条の受注者の請求により工期の延長を請求することができるのは次のような場合である。

(1) 降雨による場合

工事期間中著しく雨天日数が多く工事施工に支障があった場合

(2) 資材運搬路等が通行不能となり工事施工に支障があった場合

(3) 災害補償の対象箇所で復旧を要する工事がある場合

6 労働災害及び交通災害について

近年特に建設事業における労働災害及び交通事故が著しく増加している現状にあるので工事の施工にあたっては労働基準法、労働安全衛生法等の関係諸法令を遵守し、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、災害の防止と安全の確保に努めること。

なお、次の事項については特に注意し実施すること。

- (1)保安帽及び保護具の完全着用
- (2)地山の掘削作業
- (3)機械作業及び機械器具の点検
- (4)高所(足場上)における作業
- (5)架線直下における作業
- (6)火薬類の取扱作業
- (7)資材運搬及び通勤時における交通災害

7 女性技術者・技能者等の現場環境づくりに係る経費について

契約工期内において、女性技術者・技能者等が工事に従事する場合は、設計変更の対象として監督職員と受注者で協議により更衣室等、女性が働きやすい職場環境づくりに関する諸経費を共通仮設費率対象外に積上げて見込むことができる。

8 排出ガス対策型建設機械の使用について

本工事積算における建設機械の排出ガス対策型の基準値については、「森林整備保全事業標準歩掛」のとおりである。排出ガス対策型(第1次基準値)規格の建設機械について、契約締結後借上げ等が困難な場合は監督職員との協議により、排出ガス対策型(第2次基準値)に設計変更できるものとする。

9 その他特記事項

・刊行物単価等で使用している建設機械の賃料については特に記載が無い限り、長期割引を行った単価である。

・実稼働日数に伴い、長期割引が該当しない場合においては監督職員と協議により設計変更できるものとする。

10 積算に用いた設計条件

区 分	適 用	備 考
①通勤拠点から現場までの距離	34.3km	通勤拠点:上川郡上川町
②工期の設定	158日	うち冬期日数 90日
③生コンクリートの設計単価	令和 年 月	該当なし
④切込碎石・砂利等の設計単価	見積単価	
⑤かご類等詰石等の設計単価	見積単価	該当なし
⑥労務単価	令和 8 年 3 月	
⑦刊行物単価	令和 8 年 8 月号	
⑧刊行物単価(四半期)	令和 8 年 2 月号	
⑨施工パッケージ標準単価(東京単価)基準年月	令和 6 年 4 月	
⑩共通仮設費(率対象外経費)	無し	
⑪共通仮設費(率対象外経費)	無し	
⑫現場管理費(率対象外経費)	無し	
⑬一般管理費(率対象外経費)	無し	

11 その他留意事項

- (1) 契約約款第1条に定める仕様書は、森林整備保全事業工事標準仕様書、森林整備保全事業工事特別仕様書、特記仕様書をいう。
- (2) 入林手続について
入林届については、国有林野管理規程細則第82条1項3に基づき提出は不要とする。
なお、無人航空機を飛行させる場合は、森林整備保全事業特別仕様書第12条により、必要な手続きを行うこと。
- (3) 山火事警防について
当署において定められている「国有林山火事警防対策要綱」に基づき、万全の体制を講じること。
- (4) 支障木について
工事施工中に支障となる立木が発生した場合には、監督職員に状況を報告のうえ、監督職員及び森林官の指示によること。
- (5) 土石流による労働災害防止について
当該工事は、土石流が発生する恐れのある河川における工事であるので、森林整備保全事業工事特別仕様書第3条3及び関係法令等に従い労働安全に努めること。
- (6) 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす場合について
落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、契約担当官等に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
- (7) 国有林野内の仮設建物敷等の無料利用について
国有林野管理規定第81条第2項に基づき、「無料利用請書」の提出は省略可能とする。
ただし、「無料利用請書」における条項を遵守すること。

設計

経 費 条 件 表

労 務 補 正	【週休2日補正】	(現場閉所)月単位の週休2日
	【冬 期 補 正】	補正無し
	【通 勤 補 正】	10%
	【時 間 制 約】	補正無し

大雪湖地区治山工事

補正項目	補正内容	説明
治山林道(林野庁)／令和8年度(2026年度)		
工種区分	治山・地すべり防止工事	
現場環境改善(率分)計上区分	計上する	
現場環境改善(率分)補正	「施工地域・工事場所による補正」で選択	
施工地域・工事場所による補正	山間僻地及び離島	【共通仮設費率×1.3、現場管理費率×1.0】
ICT間接費補正	補正なし	【共通仮設費率×1.0、現場管理費率×1.0】
施工時期(冬期)補正	補正あり：1.03%(1級地 1.8)	
真夏日率(工期期間の真夏日÷工期)	0	
緊急工事補正(施工時期と重複しない)	補正なし	【現場管理費率+0%】
治山・地すべり等工事の条件	該当する条件はなし	【現場管理費率+0%】
工期延長等時点の純工事費	0	
工期延長等日数(日)	0	
工期延長等土木世話役単価(円/日)	0	
前払金支出割合区分	35%を超え40%以下	【一般管理費率×1.00】
契約保証に係る補正	金銭の保証を必要とする場合	【一般管理費率+0.04%】
工事価格丸め	一千円丸め切り捨て	
消費税率	10	
週休2日補正	(現場閉所)月単位	【共通仮設費率×1.01、現場管理費率×1.02】
復興係数補正	補正なし	【共通仮設費率×1.0、現場管理費率×1.0】

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要
解体撤去工	式	1					費目行
木製構造物解体撤去工	式	1					工種行
バイオトイレ解体撤去工 木造平屋12.5m2	式	1					種別行
上屋解体 機械・人力併用 発生材分別、集積含む	m2	12	500				
基礎コンクリート撤去 有筋	m3	21	400				
バイオトイレ設備撤去	基	2					
学習館解体撤去工 鉄骨造平屋42.0m2 柱6本＋屋根	式	1					種別行
水汲場解体撤去工	式	1					種別行
上屋解体 機械・人力併用 発生材分別、集積含む	m2	42					
基礎コンクリート撤去 有筋	m3	2	300				
水汲場解体撤去工	式	1					種別行
コンクリート取壊し集積 コンクリート枿	m3	0	700				1号代価表 8頁
吐水管、排水管撤去 硬質塩化ビニル管φ100	箇所	1					2号代価表 9頁
埋戻し 切込碎石0～80mm	m3	0	300				3号代価表 10頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要
木道・木製階段解体撤去工	式	1					種別行
木道解体撤去 遊歩道 L=105.41m W=1.40m、区域外侵入防止柵含む	m2	147	600				4号代価表 11頁
撤去物小運搬・集積（木道） 木材 分別含む	m3	11	400				5号代価表 12頁
撤去物小運搬・集積（木道） 鋼材 分別含む	t	4	500				6号代価表 13頁
木製階段撤去 L=43.5m W=1.80	m2	78	300				7号代価表 14頁
撤去物小運搬・集積（木製階段） 木材 分別含む	m3	6	300				8号代価表 15頁
撤去物小運搬・集積（木製階段） 鋼材 分別含む	t	2	100				9号代価表 16頁
階段撤去 L=69.28m W=1.40m、木製柵含む	m2	97					10号代価表 17頁
撤去物小運搬・集積（階段） 木材 分別含む	m3	7	100				11号代価表 18頁
木製柵解体撤去工	式	1					種別行
木製柵解体撤去 木調フェンス（耐雪型）	m	32	400				12号代価表 19頁
撤去物小運搬・集積 木材 分別含む	m3	0	500				13号代価表 20頁
撤去物小運搬・集積 鋼材 分別含む	t	0	200				14号代価表 21頁
撤去物小運搬・集積 基礎コンクリート0.4*0.4*0.5	個	19					15号代価表 22頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要
木製柵解体撤去（四阿箇所）	m	7	200				16号代価表 23頁
撤去物小運搬・集積（四阿箇所） 木材 分別含む	m3	0	100				17号代価表 24頁
撤去物小運搬・集積（四阿箇所） 鋼材 分別含む	t	0	100				18号代価表 25頁
撤去物小運搬・集積（四阿箇所） 基礎コンクリート0.4*0.4*0.5	個	5					19号代価表 26頁
木製看板・案内板撤去工 倒壊	式	1					種別行
木製看板撤去	基	1					20号代価表 27頁
撤去物小運搬・集積（木製看板） 木材 分別含む	m3	0	500				21号代価表 28頁
案内板撤去	基	1					22号代価表 29頁
撤去物小運搬・集積（案内板） 木材 分別含む	m3	0	300				23号代価表 30頁
バイオトイレ②解体撤去工 木造平屋12.5m2	式	1					種別行
上屋解体 機械・人力併用 発生材分別、集積含む	m2	11	500				
基礎コンクリート撤去 有筋	m3	18	800				
バイオトイレ設備撤去	基	2					
木製看板解体撤去工	式	1					種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数	量	単	価	金	額	摘	要
木製看板解体撤去	基	1						24号代価表 31頁	
撤去物小運搬・集積（木製看板） 木材 分別含む	m3	0	100					21号代価表 28頁	
四阿解体撤去工	式	1						種別行	
上屋解体 機械・人力併用 発生材分別、集積含む	m2	9							
基礎コンクリート撤去 有筋	m3	0	800						
木製ベンチ解体撤去工	式	1						種別行	
木製ベンチ解体撤去 φ300 L=1.8m	基	1						25号代価表 32頁	
撤去物小運搬・集積（木製ベンチ） 木材 分別含む	m3	0	400					26号代価表 33頁	
木登り遊具解体撤去工	式	1						種別行	
木登り遊具解体撤去	基	1						27号代価表 34頁	
撤去物小運搬・集積（木登り遊具） 木材 分別含む	m3	0	400					28号代価表 35頁	
舗装版破碎工	式	1						種別行	
アスファルト舗装版掘削・積込 L=660m W=3.3m t=0.1m、小運搬・集積含む	m2	2,178						29号代価表 36頁	
産業廃棄物処分費	式	1						種別行	

本工事費内訳書

大雪湖地区治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要
ダンプ運搬10t As・Co塊 片道65km BH山積0.80m3	m3	217					30号代価表 37頁
アスファルト殻処分費	t	507					
普通トラック運搬費（木材（防腐処理）） 90km以下 大型車（10tクラス）	台	6					
木くず 防腐処理木材	t	15	900				
普通トラック運搬費（金属くず_有価物） 70km以下 大型車（10tクラス）	台	3					
有価物減額	t	8	300				
ダンプ運搬10t As・Co塊 片道65km BH山積0.80m3	m3	45	900				31号代価表 38頁
コンクリート殻処分費 有筋	t	107	800				
道路復旧工	式	1					工種行
大型土のう工 製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	10					32号代価表 39頁
購入切込砕石敷均し 0～80mm級	m3	40					33号代価表 40頁
直接工事費	式	1					
共通仮設費計	式	1					
共通仮設費(積上げ分計)	式	1					

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数	量	単	価	金	額	摘	要
準備費	式	1						1号内訳書 7頁	
共通仮設費(率計上)	式	1							
現場環境改善費(率計上)	式	1							
純工事費	式	1							
現場管理費	式	1							
うち法定福利費の事業主負担額	式	1							
工事原価	式	1							
一般管理費等	式	1							
一般管理費等計	式	1							
工事価格	式	1							
消費税相当額	式	1							
請負金額	式	1							

準備費

内訳書

(1号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
アスベスト事前調査	式	1					費目行	
書面調査	式	1						
現地調査	式	1						
分析調査	式	1						
報告書作成費	式	1						
計								

コンクリート取壊し集積
コンクリート樹

代価表
(1号代価表)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	700					
特殊作業員	人	0	700					
普通作業員	人	1						
コンクリートブレーカ 20kg級	日	0	700				34号代価表 41頁	
バックホウ運転経費（共通） 山0. 28m3（平0. 20m3）排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0%	時間	3					35号代価表 42頁	[4016][690/110=6. 3h/日 1/6. 3=0. 16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

吐水管、排水管撤去
硬質塩化ビニル管 φ100

代価表
(2号代価表)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
普通作業員	人	0	250					
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 箇所 当り								

埋戻し
切込碎石0～80mm

代価表

(3号代価表)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	250					
普通作業員	人	0	250					
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	2					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
購入切込碎石 0～80mm級 ダンプトラック10t車（良好）L=72.4km	m3	1					37号代価表 44頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

木道解体撤去
遊歩道 L=105.41m W=1.40m、区域外侵入防止柵含む

代価表
(4号代価表)

10 m2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
特殊作業員	人	1						
普通作業員	人	2	500					
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3） 排出ガス対策型（第2次基準値） クレーン1.7t吊 割増0%	時間	8					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m2 当り								

撤去物小運搬・集積（木道）
木材 分別含む

代価表
(5号代価表)

10 m3 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1				
特殊作業員	人	2				
普通作業員	人	3				
バックホウ運転経費（共通） 山0.50m3（平0.40m3）排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0% クレーン2.9t・超低	時間	8			38号代価表 45頁	[4020][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	8			36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
不整地運搬車(2014年規制) クローラ型・ダンプ式・2〜3t積	時間	8			1号単価表 48頁	
諸雑費	%	2			諸雑費	
計						
1 m3 当り						

撤去物小運搬・集積（木道）
鋼材 分別含む

代価表
(6号代価表)

10 t 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1				
特殊作業員	人	2				
普通作業員	人	4				
バックホウ運転経費（共通） 山0.50m3（平0.40m3）排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0% クレーン2.9t・超低	時間	12			38号代価表 45頁	[4020][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	12			36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
不整地運搬車(2014年規制) クローラ型・ダンプ式・2〜3t積	時間	12			1号単価表 48頁	
諸雑費	%	2			諸雑費	
計						
1 t 当り						

木製階段撤去
L=43.5m W=1.80

代価表
(7号代価表)

10 m2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1	500					
特殊作業員	人	1						
普通作業員	人	2						
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3） 排出ガス対策型（第2次基準値） クレーン1.7t吊 割増0%	時間	8					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m2 当り								

撤去物小運搬・集積（木製階段）
木材 分別含む

代価表
(8号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1				
特殊作業員	人	2				
普通作業員	人	3				
バックホウ運転経費（共通） 山0.50m3（平0.40m3）排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0% クレーン2.9t・超低	時間	8			38号代価表 45頁	[4020][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	8			36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
不整地運搬車(2014年規制) クローラ型・ダンプ式・2〜3t積	時間	8			1号単価表 48頁	
諸雑費	%	2			諸雑費	
計						
1 m3 当り						

撤去物小運搬・集積（木製階段）
鋼材 分別含む

代価表
(9号代価表)

10 t 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1				
特殊作業員	人	2				
普通作業員	人	4				
バックホウ運転経費（共通） 山0.50m3（平0.40m3） 排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0% クレーン2.9t・超低	時間	12			38号代価表 45頁	[4020][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3） 排出ガス対策型（第2次基準値） クレーン1.7t吊 割増0%	時間	12			36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
不整地運搬車(2014年規制) クローラ型・ダンプ式・2〜3t積	時間	12			1号単価表 48頁	
諸雑費	%	2			諸雑費	
計						
1 t 当り						

階段撤去
L=69.28m W=1.40m、木製柵含む

代価表
(10号代価表)

10 m2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	500					
特殊作業員	人	0	400					
普通作業員	人	1						
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	3					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m2 当り								

撤去物小運搬・集積（階段）
木材 分別含む

代価表
(11号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1				
特殊作業員	人	2				
普通作業員	人	3				
バックホウ運転経費（共通） 山0.50m3（平0.40m3） 排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0% クレーン2.9t・超低	時間	8			38号代価表 45頁	[4020][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3） 排出ガス対策型（第2次基準値） クレーン1.7t吊 割増0%	時間	8			36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
不整地運搬車(2014年規制) クローラ型・ダンプ式・2〜3t積	時間	8			1号単価表 48頁	
諸雑費	%	2			諸雑費	
計						
1 m3 当り						

木製柵解体撤去
木調フェンス（耐雪型）

代価表
(12号代価表)

10 m 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	800					
特殊作業員	人	0	800					
普通作業員	人	1	600					
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3） 排出ガス対策型（第2次基準値） クレーン1.7t吊 割増0%	時間	4					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m 当り								

撤去物小運搬・集積
木材 分別含む

代価表
(13号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
普通作業員	人	2	500					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジャブ型・2.9t吊	時間	3					2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

撤去物小運搬・集積
鋼材 分別含む

代価表
(14号代価表)

10 t 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
普通作業員	人	2	500					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジャブ型・2.9t吊	時間	5					2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 t 当り								

撤去物小運搬・集積
基礎コンクリート0.4*0.4*0.5

代価表
(15号代価表)

10 個当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	100					
普通作業員	人	0	200					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジブ型・2.9t吊	時間	0	200				2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 個 当 り								

木製柵解体撤去（四阿箇所）

代価表

(16号代価表)

10 m 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	800					
特殊作業員	人	0	800					
普通作業員	人	1	600					
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3） 排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	4					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m 当り								

撤去物小運搬・集積（四阿箇所）
木材 分別含む

代価表
(17号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
普通作業員	人	2	500					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジブ型・2.9t吊	時間	3					2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

撤去物小運搬・集積（四阿箇所）
鋼材 分別含む

代価表
(18号代価表)

10 t 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
普通作業員	人	2	500					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジブ型・2.9t吊	時間	5					2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 t 当り								

撤去物小運搬・集積（四阿箇所）
基礎コンクリート0.4*0.4*0.5

代価表
(19号代価表)

10 個当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	100					
普通作業員	人	0	200					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジブ型・2.9t吊	時間	0	200				2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 個 当 り								

木製看板撤去

代価表

(20号代価表)

1 基当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	200					
普通作業員	人	0	400					
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	1					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 基 当 り								

撤去物小運搬・集積（木製看板）
木材 分別含む

代価表
(21号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
普通作業員	人	2	500					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジブ型・2.9t吊	時間	3					2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

案内板撤去

代価表

(22号代価表)

1 基当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	200					
普通作業員	人	0	400					
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	1					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 基 当 り								

撤去物小運搬・集積（案内板）
木材 分別含む

代価表
(23号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
普通作業員	人	2	500					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジブ型・2.9t吊	時間	3					2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

木製看板解体撤去

代価表								
(24号代価表)								
1 基当り								
名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	500					
普通作業員	人	1						
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	1	500				36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 基 当 り								

木製ベンチ解体撤去
φ 300 L=1.8m

代価表
(25号代価表)

1 基当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	200					
普通作業員	人	0	400					
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3） 排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	1					36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 基 当 り								

撤去物小運搬・集積（木製ベンチ）
木材 分別含む

代価表
(26号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
普通作業員	人	2	500					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジャブ型・2.9t吊	時間	3					2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

代価表
(27号代価表)

1 基当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	500					
普通作業員	人	0	800					
バックホウ運転経費（共通） 山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値）クレーン1.7t吊 割増0%	時間	1	500				36号代価表 43頁	[4016][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 基 当 り								

撤去物小運搬・集積（木登り遊具）
木材 分別含む

代価表
(28号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
普通作業員	人	2	500					
トラッククレーン 4t積 クレーン装置付 油圧伸縮ジブ型・2.9t吊	時間	3					2号単価表 49頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

アスファルト舗装版掘削・積込
L=660m W=3.3m t=0.1m、小運搬・集積含む

代価表
(29号代価表)

560 m2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	1						
特殊作業員	人	2						
バックホウ運転経費（共通） 山0.50m3（平0.40m3） 排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0% クレーン2.9t・超低	時間	15					38号代価表 45頁	[4020][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
ダンプトラック運転経費 4t車（普通 0%）	時間	8					39号代価表 46頁	[4447][830/140=5.9h/日 1/5.9=0.17]
諸雑費	%	3					諸雑費	
計								
1 m2 当り								

ダンプ 運搬10t As・Co塊
片道65km BH山積0.80m3

代価表
(30号代価表)

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
ダンプトラック 良好 オンロード・デイル・積載質量10t積級	時間	151	286				3号単価表 50頁	
計								
1 m3 当り								

ダンプ 運搬10t As・Co塊
片道65km BH山積0.80m3

代価表
(31号代価表)

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
ダンプトラック 良好 オンロード・デイル・積載質量10t積級	時間	151	286				3号単価表 50頁	
計								
1 m3 当り								

大型土のう工
製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m

代価表
(32号代価表)

10 袋当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0	294					
特殊作業員	人	0	294					
普通作業員	人	0	294					
耐候性大型土のう 従来基準 2t用 径110×高110cm 丸型 短期仮設(1年)対応	枚	10						
バックホ(賃料)	日	0	294				4号単価表 51頁	
購入切込碎石 0～80mm級 ダンプトラック10t車 (良好) L=72.4km	m3	10					37号代価表 44頁	
諸雑費	%	1					諸雑費	製作・設置、製作の作業に必要な製作枠の損料等
計								
1 袋 当り								

購入切込砕石敷均し
0～80mm級

代価表
(33号代価表)

10 m3当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
普通作業員	人	0	100					
バックホウ運転経費（共通） 山0.50m3（平0.40m3）排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0% クレーン2.9t・超低	時間	2	500				38号代価表 45頁	[4020][690/110=6.3h/日 1/6.3=0.16]
購入切込砕石 0～80mm級 ダンプトラック10t車（良好）L=72.4km	m3	10					37号代価表 44頁	
諸雑費	%	2					諸雑費	
計								
1 m3 当り								

コンクリートブレーカ
20kg級

代価表
(34号代価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
コンクリートブレーカ(賃貸)(長期割引あり) 20kg級	基/日	1						
エンジンコンプレッサ (賃貸) 2 m 3 ／分	供用日	1						[2498]
軽油 パトロール給油	L	19						[CZ003000]
計								
1 日 当 り								

代価表

バックホウ運転経費（共通）
山0.28m3（平0.20m3）排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0%（ 35号代価表 ） 1時間当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0	160					
軽油 パトロール給油	L	5	900					[CZ003000]
バックホ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・バケット容量0.28m3クレーン1.7t吊	時間	1						[0202-123-028-001]
計								
1 時 間 当 り								

36号代価表

山0.28m3 (平0.20m3) 排出ガス対策型(第2次基準値) クレーン1.7t吊 割増0%(

36号代価表)

1 時間当り

[illegible]

37号代価表

0～80mm級 ダンプトラック10t車（良好）L=72.4km

(37号代価表)

1 m³当り

44 頁

バックホウ運転経費（共通）
山0.50m3（平0.40m3）排出ガス対策型（第2次基準値） 割増0% クレーン2.9t・超低騒音・後方超小旋回

代価表
(38号代価表)

1 時間 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0	160					
軽油 パトロール給油	L	9	200					[CZ003000]
バックホウ[排出ガス対策型(2011年規制)] クローラ型・バケット容量0.5 m3クレーン2.9t・超低騒音・後方超小旋回	時間	1						[0202-245-050-001]
計								
1 時間 当り								

ダンプトラック運転経費
4t車（普通 0%）

代価表
(39号代価表)

1 時間 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
運転手(一般)(屋外補正対象外)	人	0	170					
軽油 パトロール給油	L	5	400					[CZ003000]
ダンプトラック オンロード・ディーゼル・積載質量4t積級	時間	1						[0301-011-040-001]
タイヤ損耗費及び補修費(1時間当り) ダンプトラック4t・普通	時間	1						
計								
1 時間 当り								

ダンプトラック運転経費
10t車（良好 0%）

代価表
(40号代価表)

1 時間 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
運転手(一般)(屋外補正対象外)	人	0	170					
軽油 パトロール給油	L	9	800					[CZ003000]
ダンプトラック オンロード・ディーゼル・積載質量10t積級	時間	1						[0301-011-110-001]
タイヤ損耗費及び補修費(1時間当り) ダンプトラック10t・良好	時間	1						
計								
1 時間 当り								

1号单価表

クロー型・ダンフ°式・2~3t積

(1号单価表)

1 時間当り

[illegible]

(2号单価表)

1 時間当り

[illegible]

ダンプトラック 良好
オンロード・ディーゼル・積載質量10t積級

単価表
(3号単価表)

1 時間 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
運転手(一般)(屋外補正対象外)	人	0	170					
軽油 パトロール給油	L	9	800					[CZ003000]
ダンプトラック オンロード・ディーゼル・積載質量10t積級	時間	1						[0301-011-110-001]
タイヤ損耗費及び補修費(1時間当り) ダンプトラック10t・良好	時間	1						
計								
1 時間 当り								

(4号单衲表

[illegible]

1 日 当 り

大雪湖地区治山工事 構造物位置図

大雪湖

大雪湖

大雪湖

トイレ①、学習館

水汲場

木道、木製階段

道路決壊

木製柵

木製看板（倒壊）

トイレ②

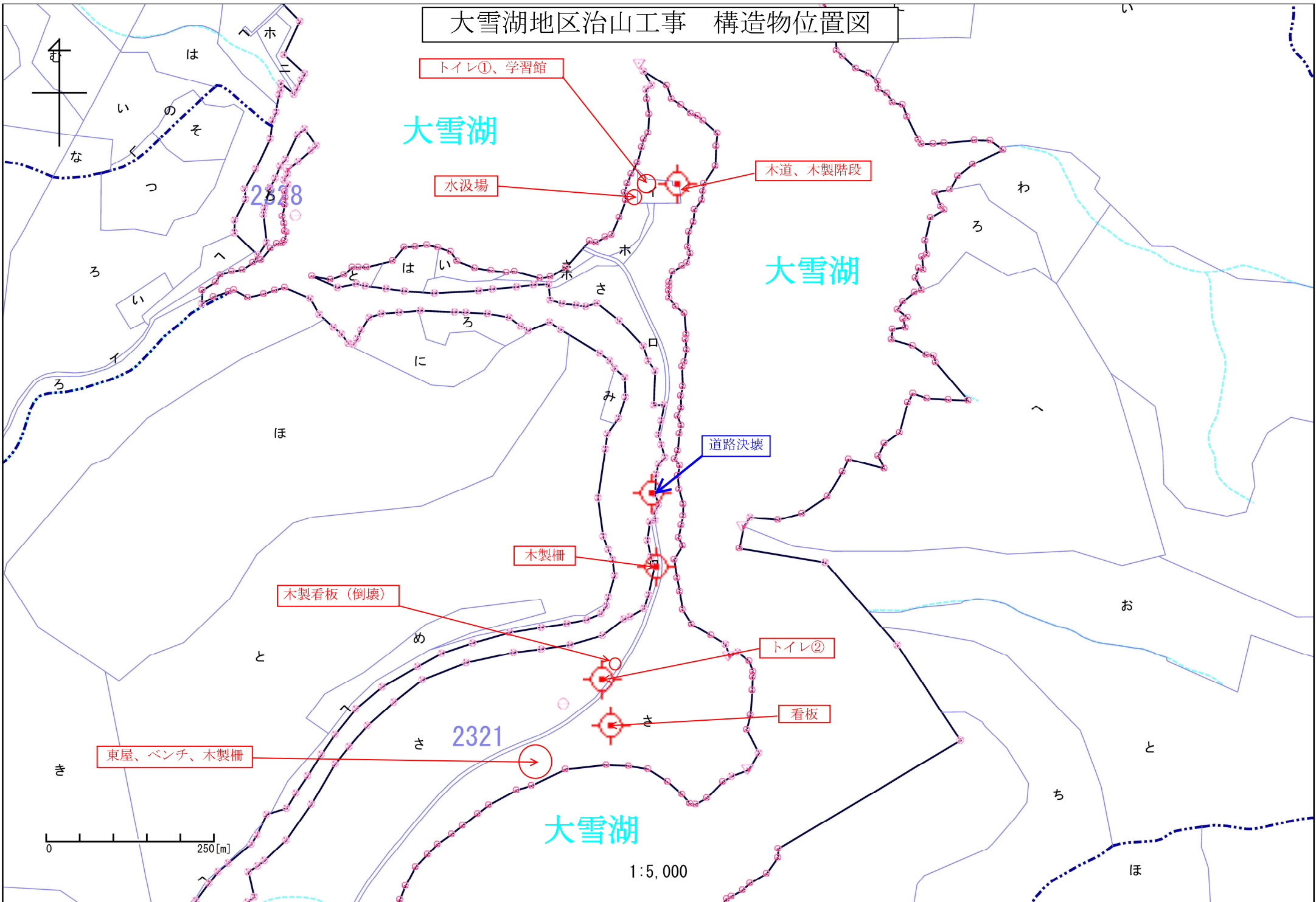
看板

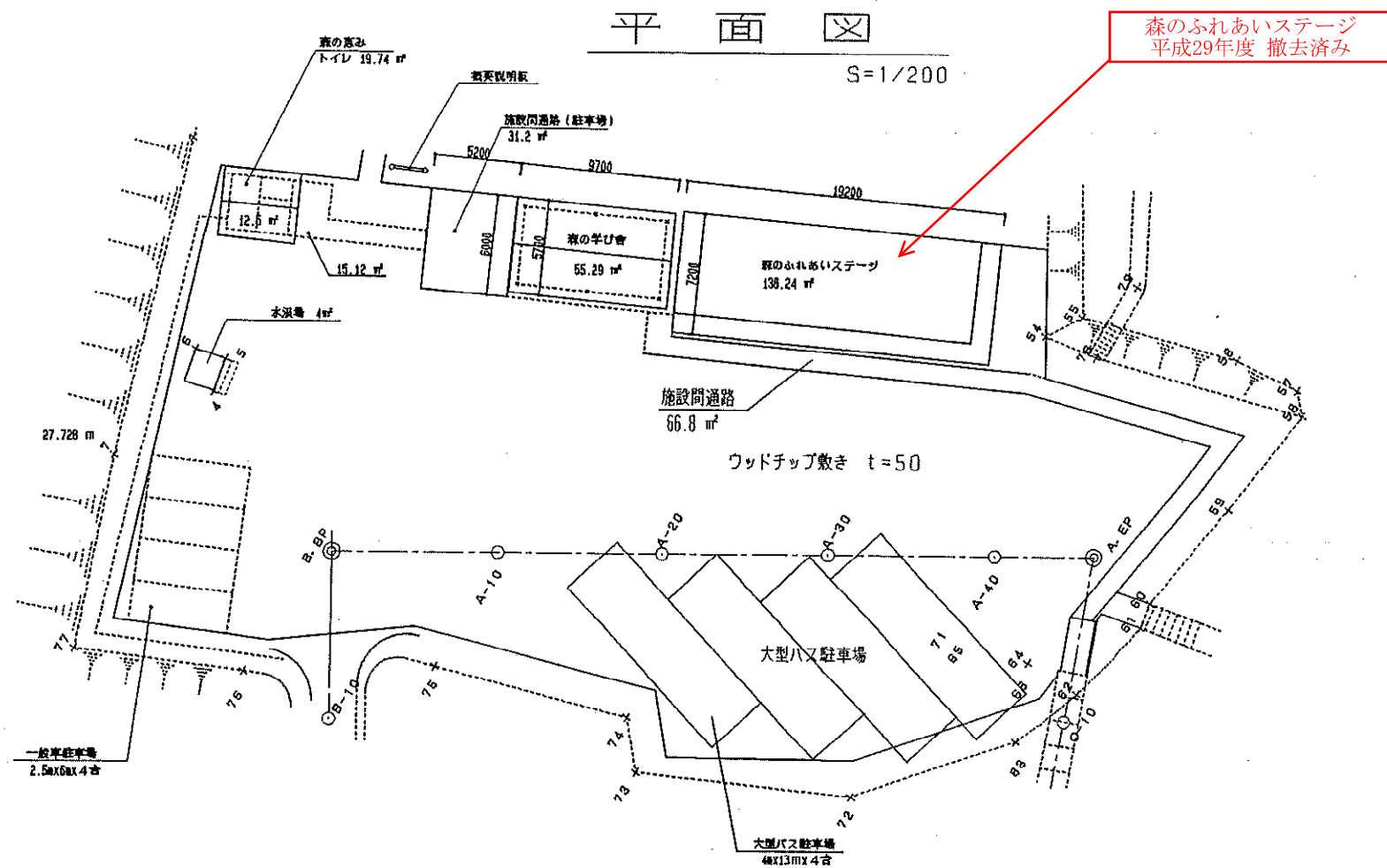
東屋、ベンチ、木製柵

2321

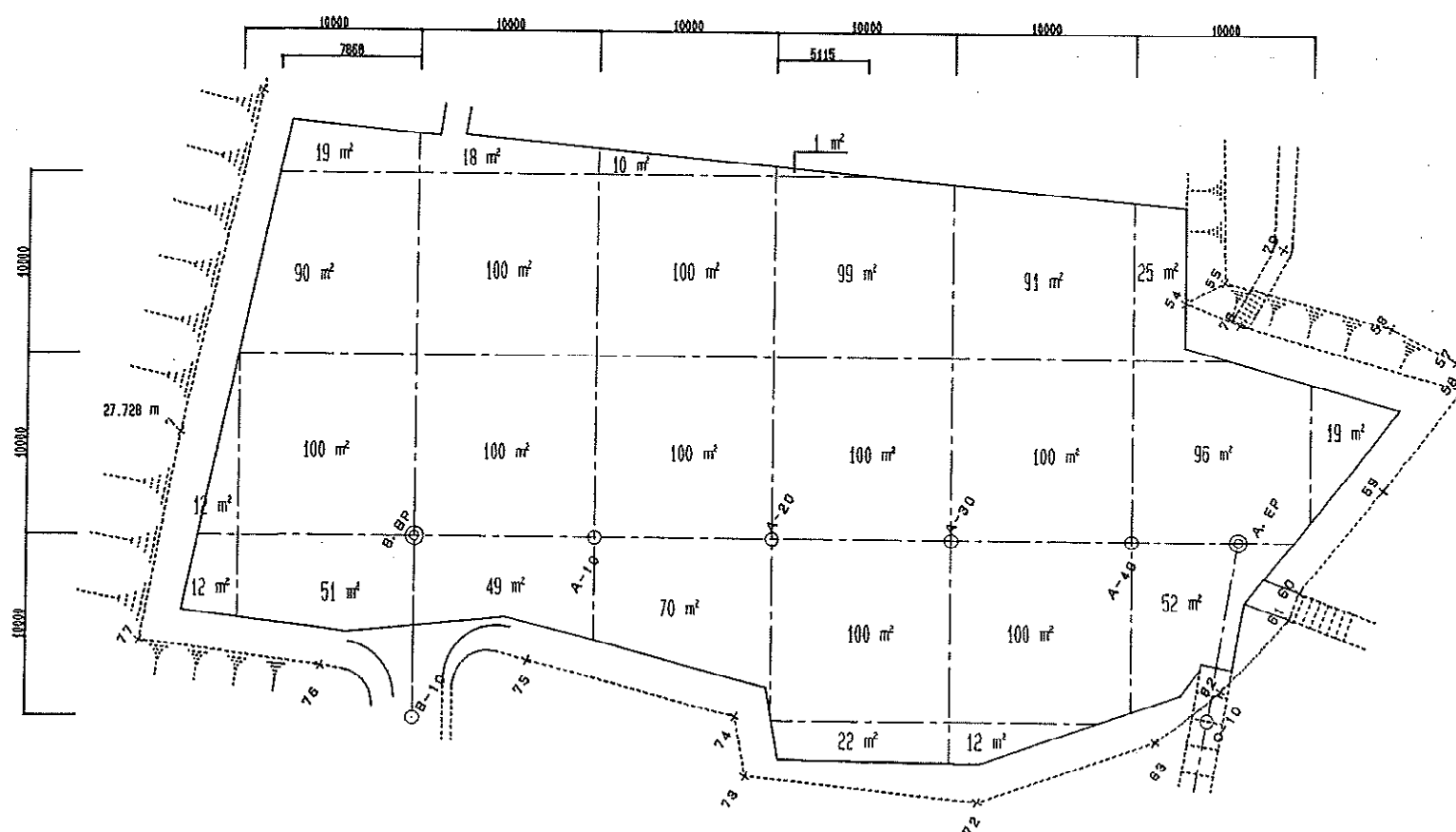
1:5,000

0 250[m]



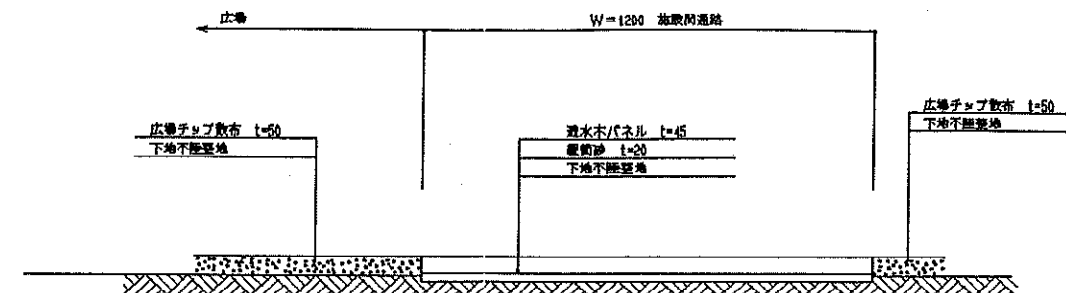


駐車広場面積図



森のふれあい広場 駐車広場

標準断面図
S=1/10

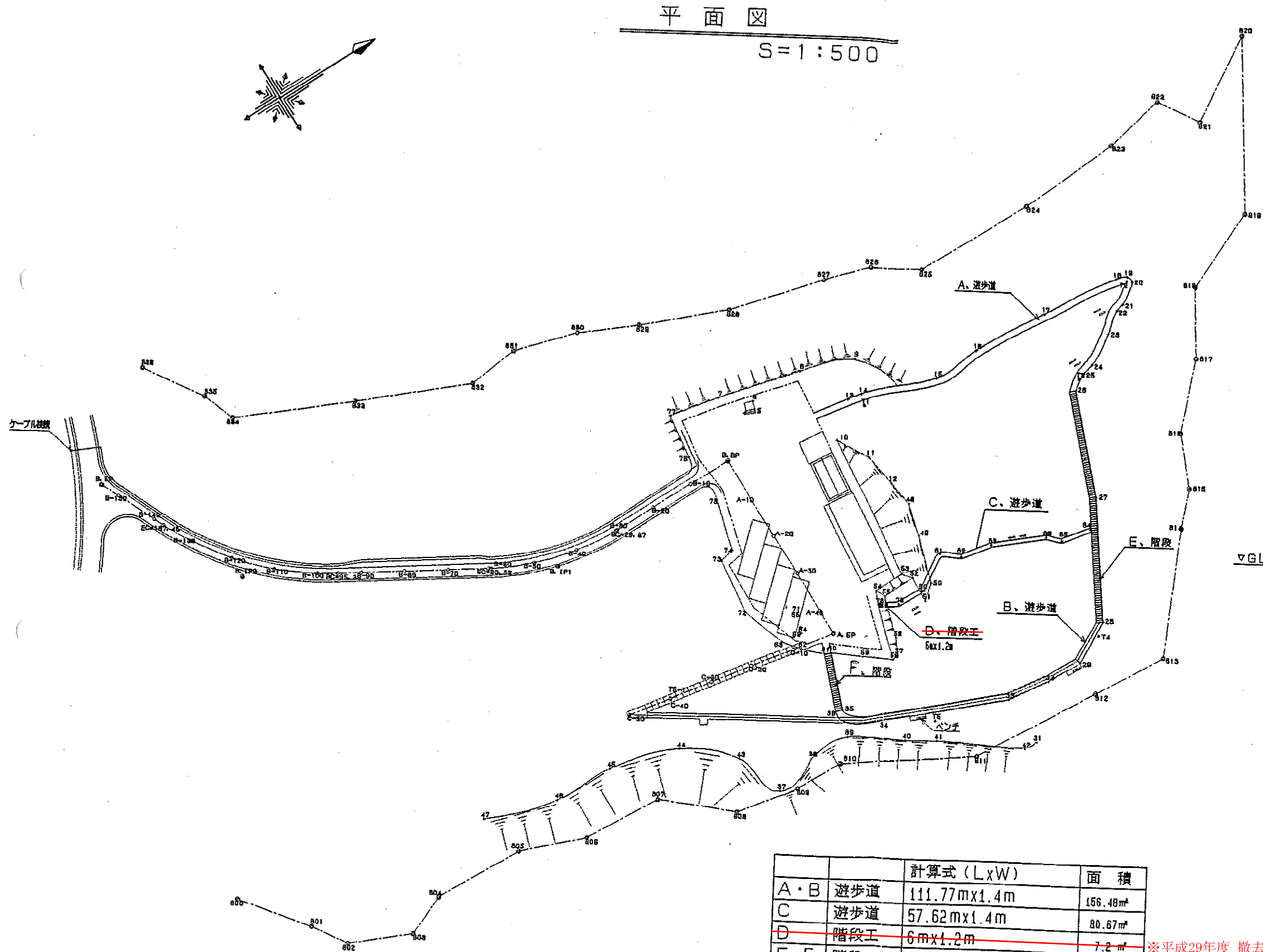


内 容		面 積
不陸整正面積	駐車広場面積図より	1.648 m²

控 除 項 目		面 積
トイレ		12.5 m²
トイレ+グ・テ・パ・通路		15.12 m²
ふれあいステージ		138.24 m²
水汲場		4 m²
施設間通路		66.8 m²
施設間通路(駐車場)		31.2 m²
学習室		55.29 m²
合 計		323.15 m²

内 容	計算式	面 積
広場面積(雑)面積	1.648 - 323.15	1324.85 m²
		m²

工事名	大雪山地区 治山工事
図面名	駐車場広場平面図
縮 尺	図 示
図面作成 年 月	平成11年11月
	北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所

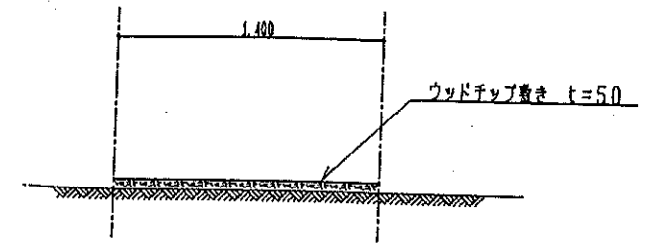


平面図

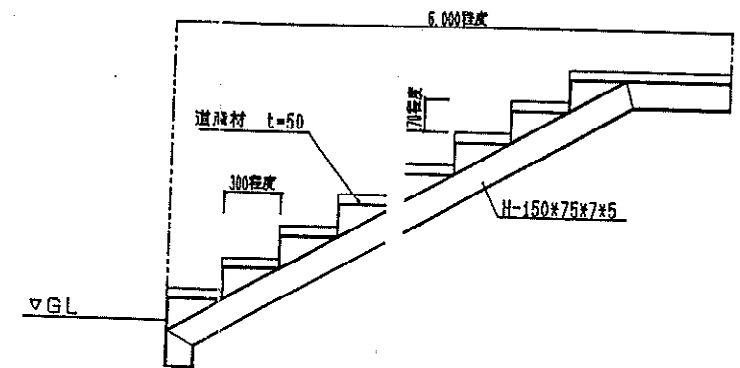
S=1:500

森とのあい
チップ遊歩道・階段

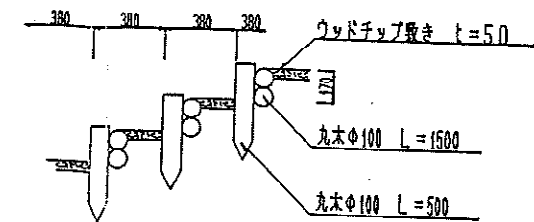
遊歩道標準図(A・B・C)
S=1:20



階段標準図(D)
S=1/20



階段標準図(E・F)
S=1/20



		計算式 (LxW)	面積
A・B	遊歩道	111.77mx1.4m	156.48㎡
C	遊歩道	57.62mx1.4m	80.67㎡
D	階段工	6mx1.2m	7.2㎡
E・F	階段	69.28mx1.4m	97㎡
	計		341.35㎡

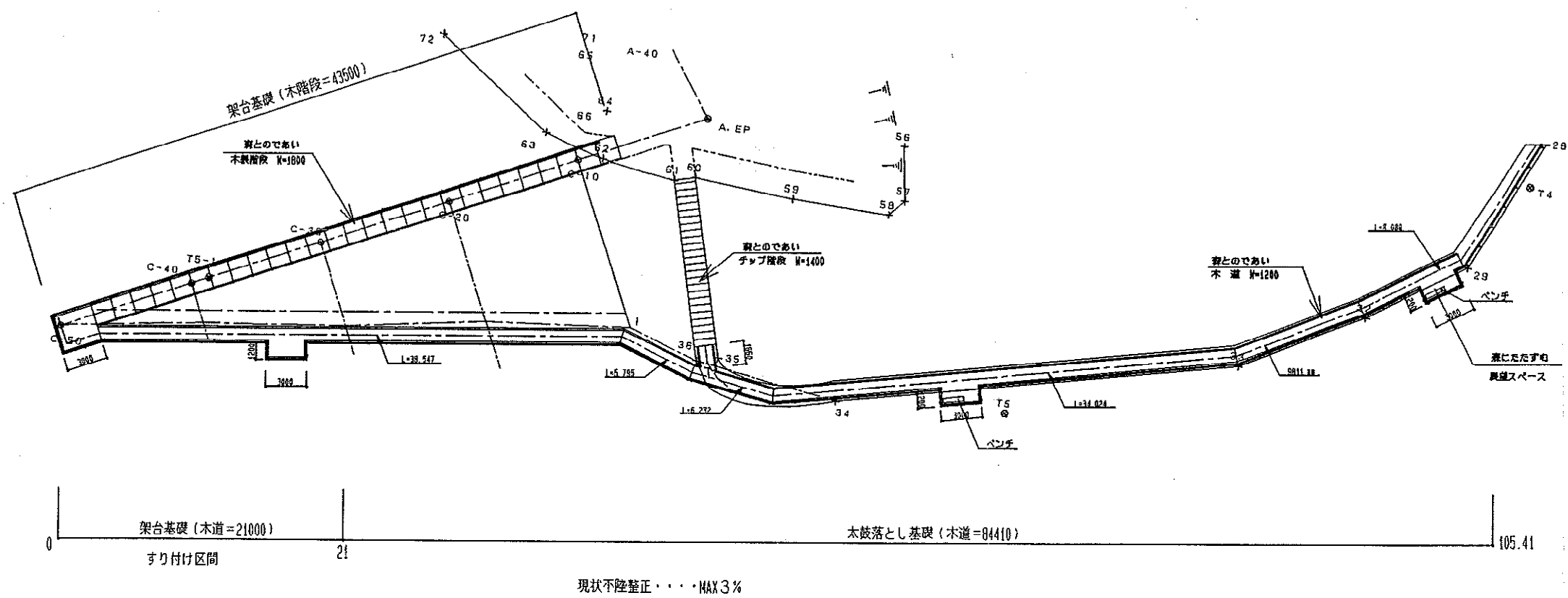
※平成29年度 撤去済

工事名	大雪湖地区	治山工事
図面名	チップ遊歩道・階段	平面図
縮尺	図示	図
図面作成 年月	平成11年11月	審
北海道森林管理局	旭川分局	上川事務所

森とのであい
木階段・木道

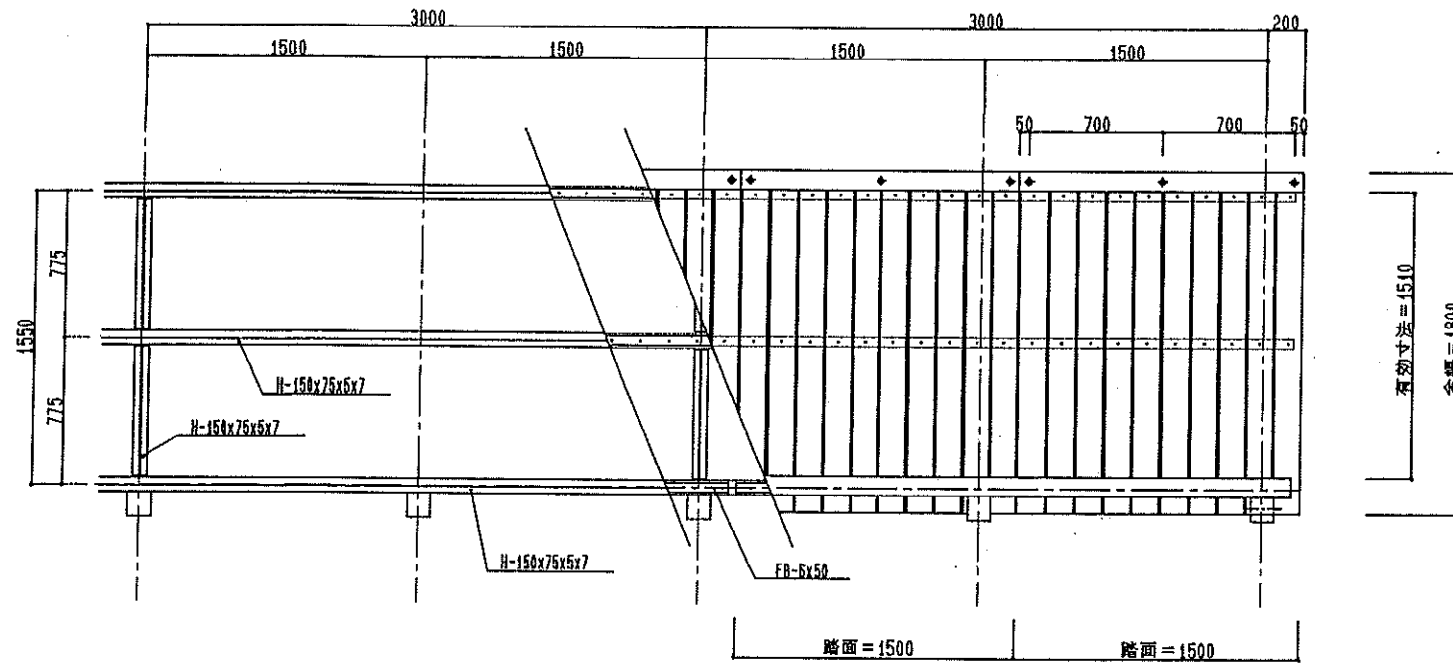
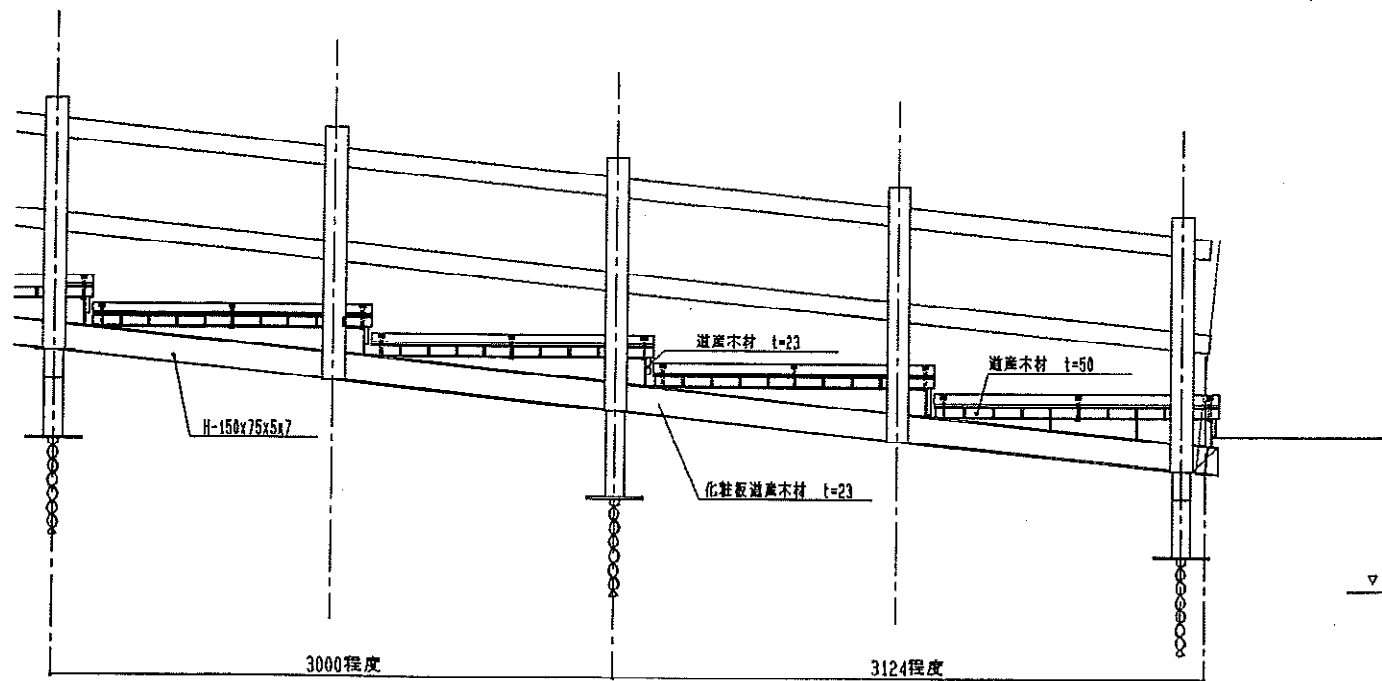
平面図

S=1:200



工事名	大雪山地区 治山工事		
図面名	木階段・木道 平面図		
縮尺	図示	図	
図面作成 年 月	平成11年11月	著	
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

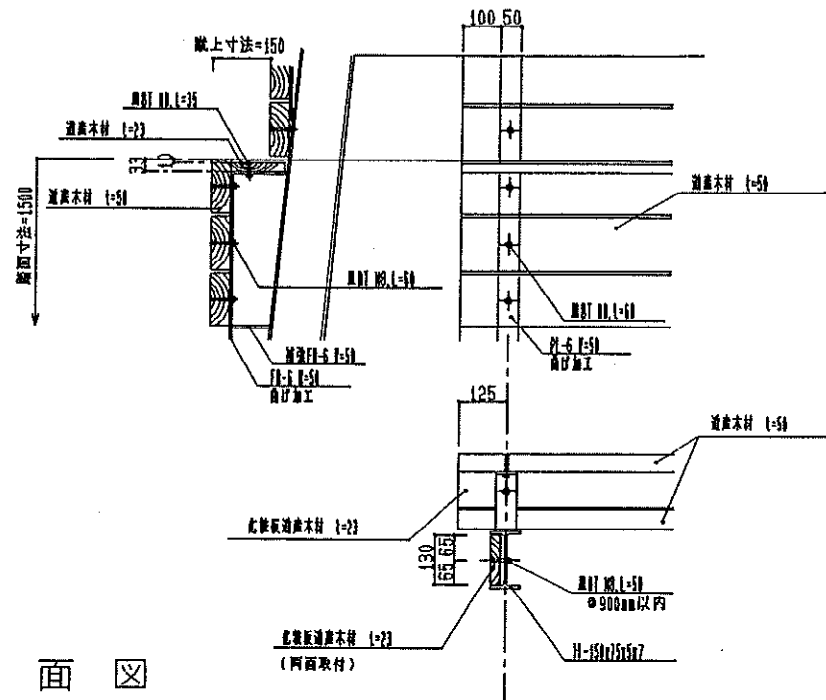
S=1/20


$$S=1/20$$


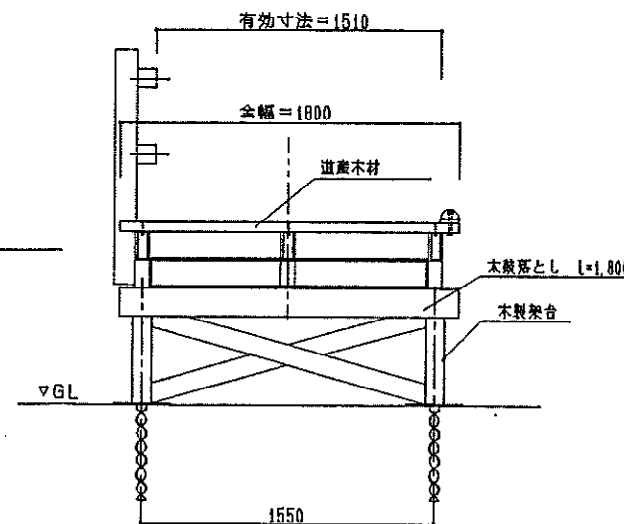
標 準 図

森とのであい
木階段

$S=1710$



$S = 1/20$



特 記 事 項

外部部材 道産木材 人工乾燥
 流通部材 溶融亜鉛メッキ (HDZ 45以上)
 and OP仕上
 ボルト SUS304 (7号・1号は除く)

※基礎位置は現場状況に応じて寸法の変更が生じます。
※() 寸法は地盤状況に応じて寸法の変更が生じます。

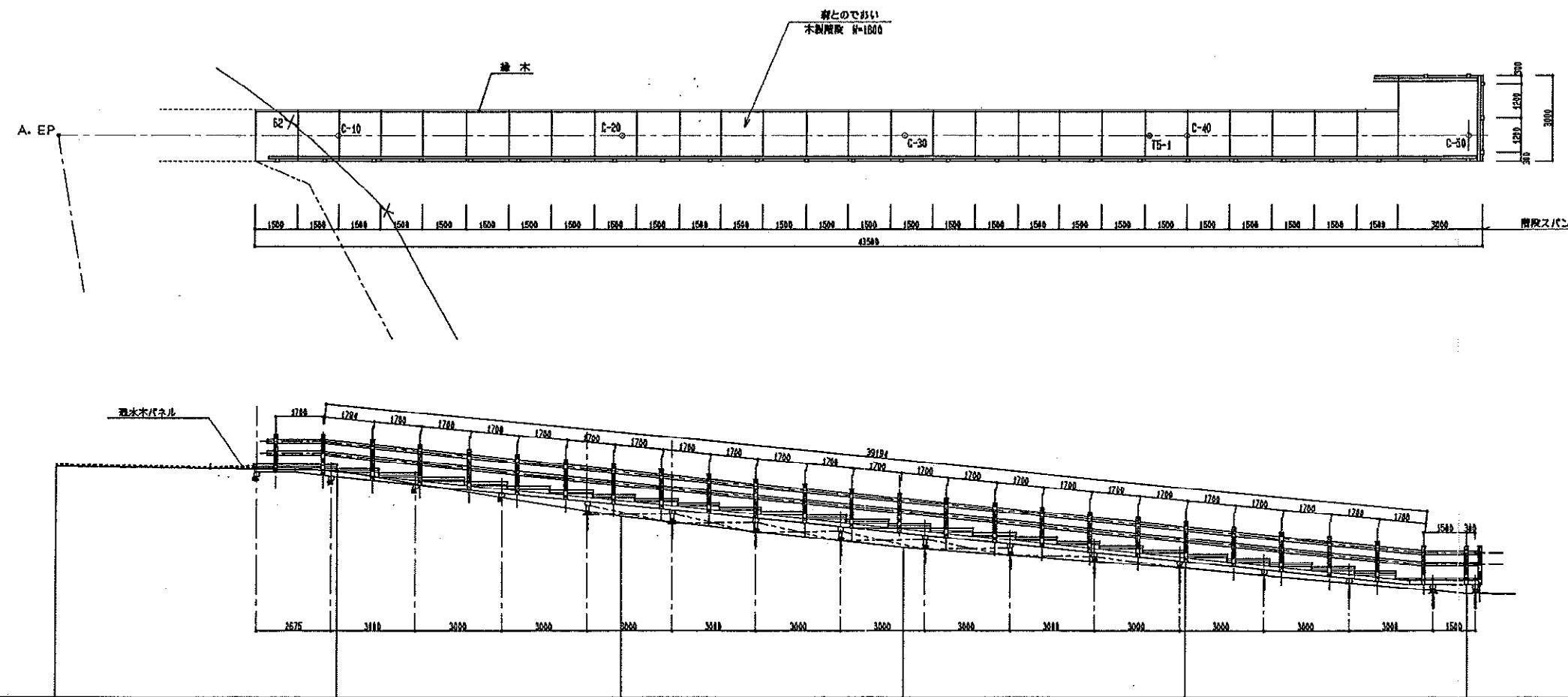
工事名	大雪湖地区 治山工事		
図面名	木階段標準図		
縮尺	図示	図	
図面作成年	平成11年11月	番	
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

木階段縦断図

S=1:100

森とのであい

木階段縦断図



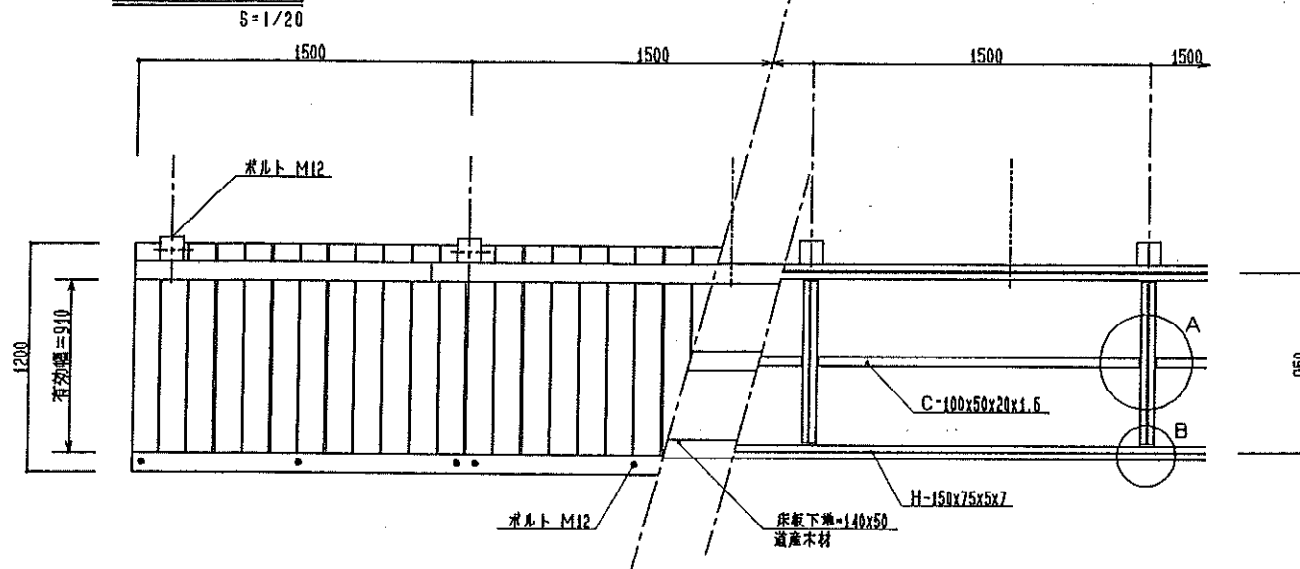
計画高	815.14	815.13	817.10	815.05	815.00	814.18
勾配						
地盤高	818.09	817.99	816.30	815.22	814.59	813.51
測点	0	10	20	30	40	50

工事名	大雪湖地区 治山工事		
図面名	木製階段工縦断図		
縮尺	図示	図	
図面作成 年 月	平成11年11月	年 月	
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

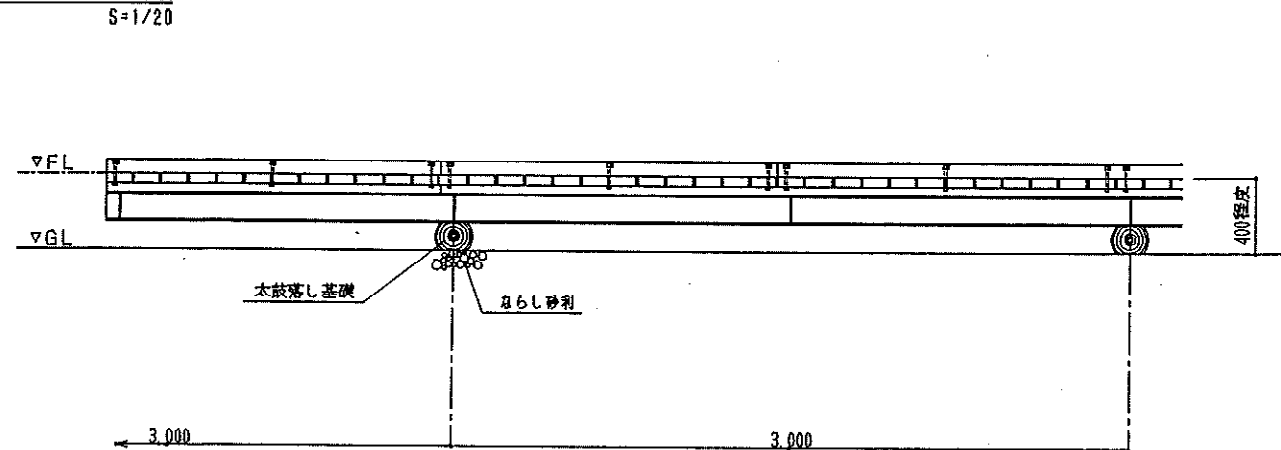
標準図

森とのであい 木道

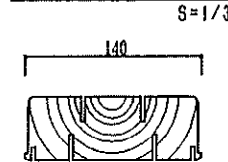
平面図



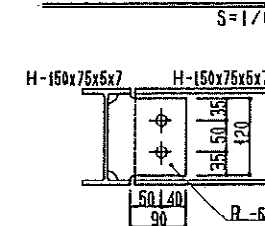
側面図



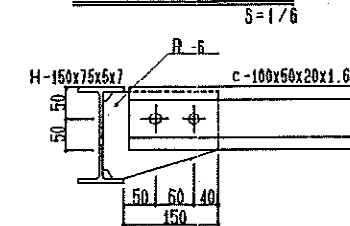
床板詳細図



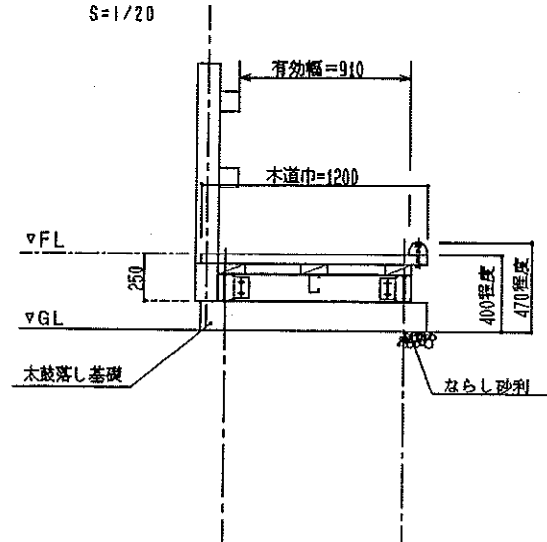
B部詳細図



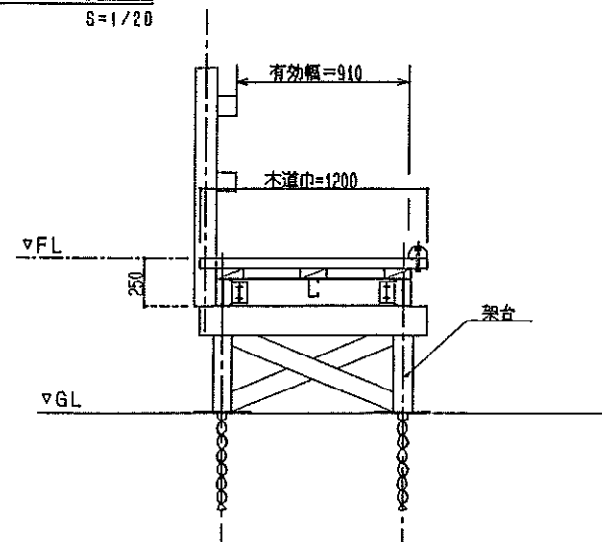
A部詳細図



木鼓落し基礎標準図



架台基礎標準図



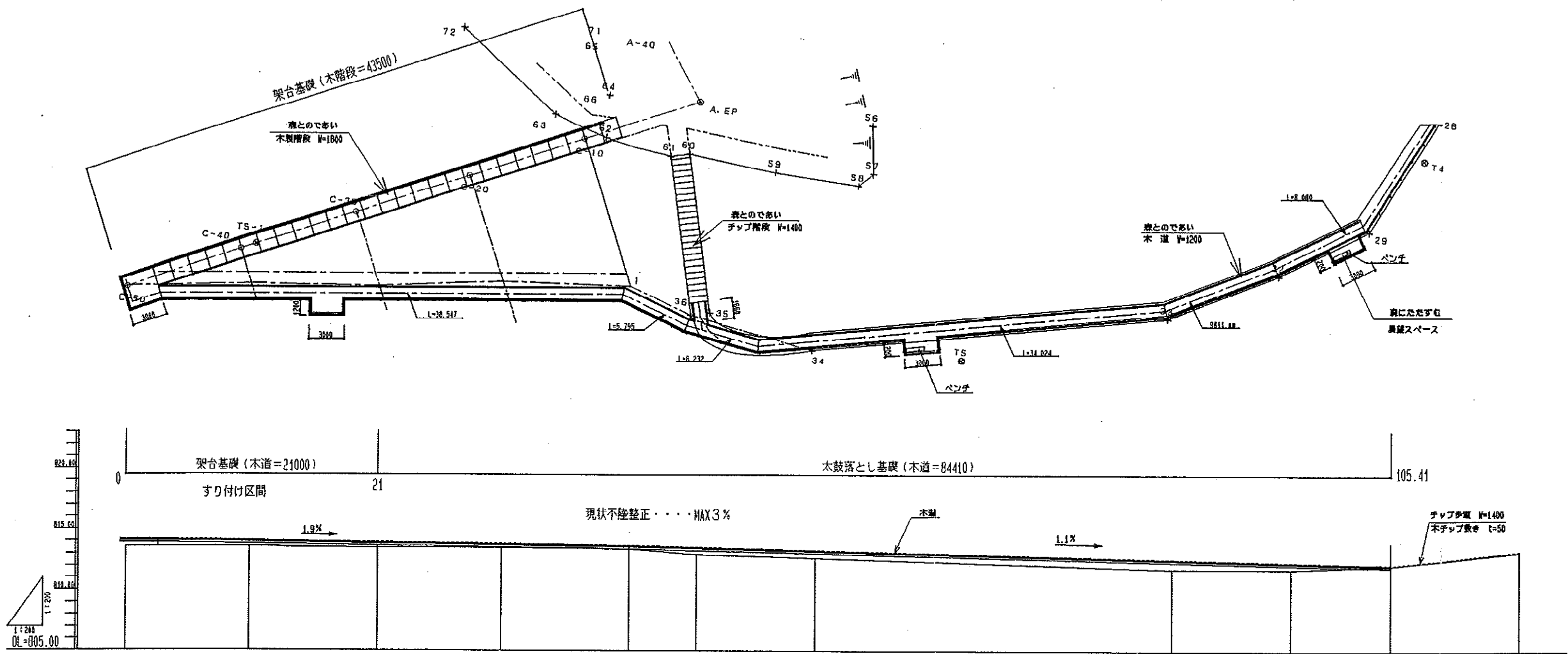
工事名	大雪山地区 治山工事		
図面名	木道標準図		
縮尺	図示	国	
図面作成 年 月	平成11年11月	番	
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

森とのであい

木階段・木道

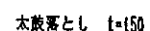
平面図

S=1:200



計画高	814.48	814.09	813.50	813.79	813.71	813.51	813.27	812.54	812.29	812.09	
勾配											
地盤高	813.51	813.51	813.47	813.46	813.40	812.93	812.63	811.75	811.73	812.04	813.15
追加距離	0.00	10.44	21.00	31.39	42.00	47.50	57.50	87.13	97.06	105.41	115.00
測点	C-50				1	34		33	32	29	28

工事名	大雪山地区 治山工事		
図面名	木階段・木道 縦断図		
縮尺	図示	図	
図面作成 年 月	平成11年11月	番	
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

$$S = 1/10$$


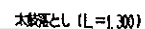
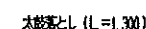
標準図

森とのふれあい
木登り遊具

特 記 事 項

外部部材 木炭とし
防固処理
ボルト 海産貝メッキ(同等品)

※太鼓漕とし取付位置は現地被生樹木寸法によって異なります。

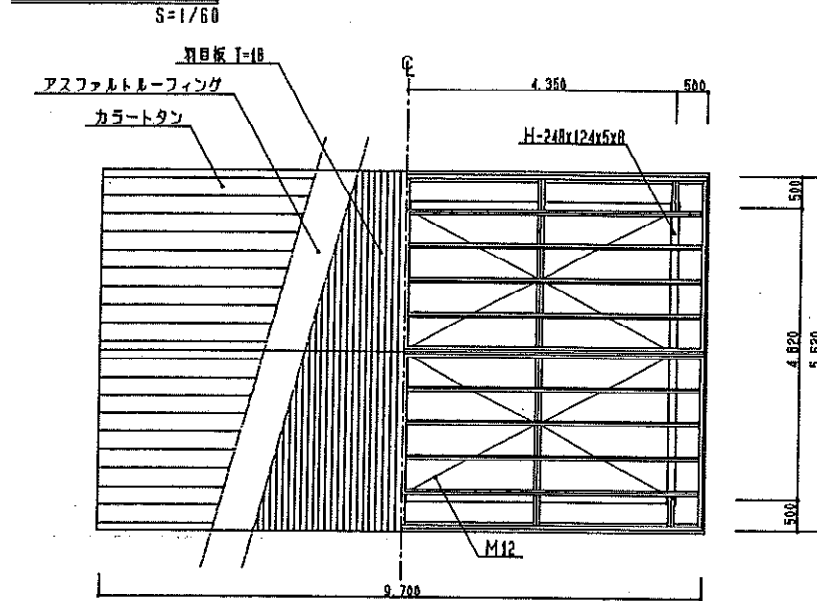
$$S = 1/10$$
 $S = 1410$ 

工事名	大雪湖地区 治山工事		
図面名	木登り遊具標準図		
縮尺	図示	図	
図面作成 年 月	平成11年11月	番	
北海道森林管理局 旭川分局			上川事務所

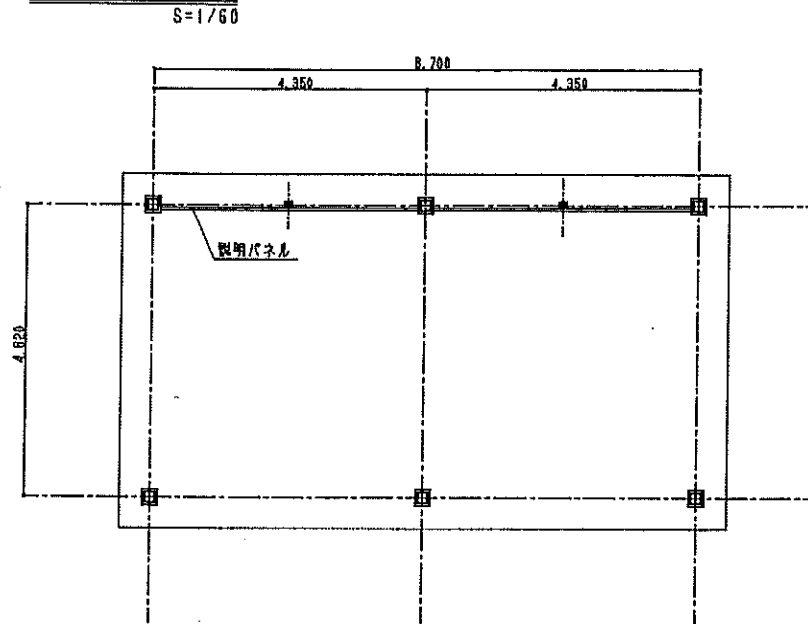
森の学び舎
学習館

一般図

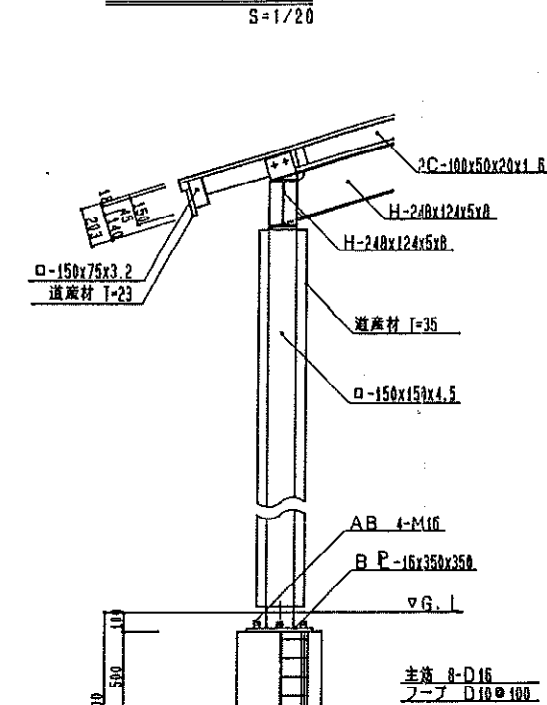
小屋伏図



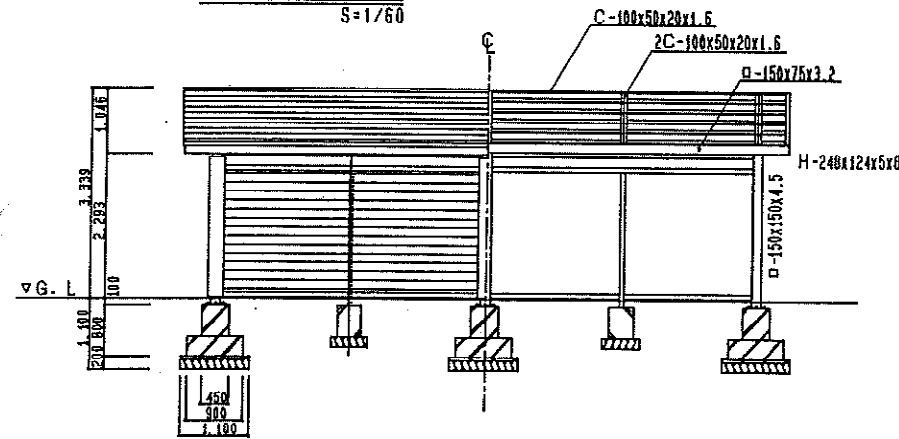
平面図



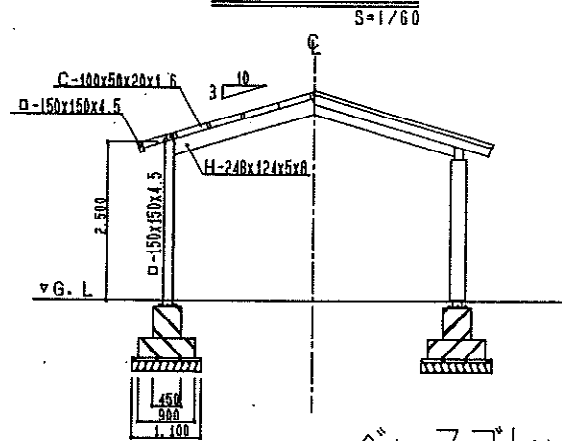
矩形図



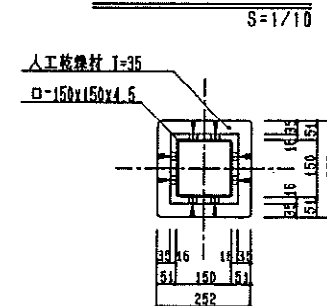
立面図



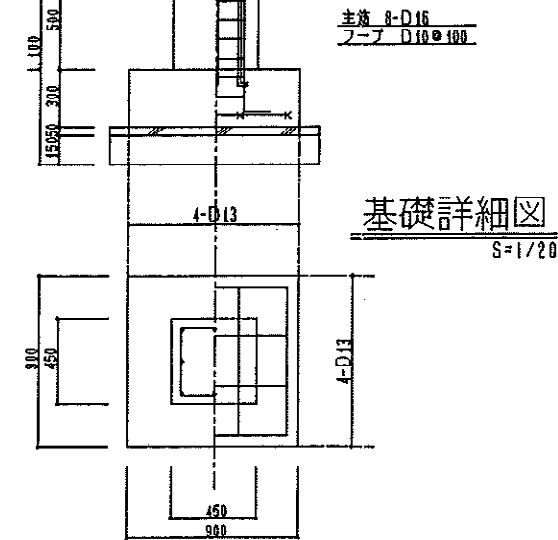
側面図



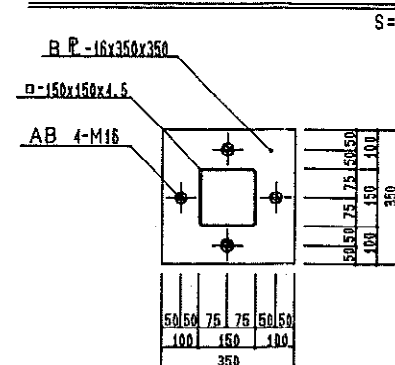
支柱断面図



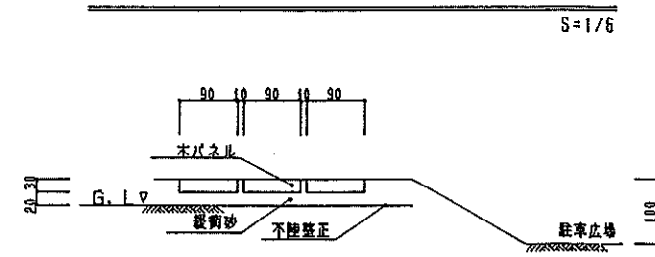
基礎詳細図



ベースプレート詳細図



透水木パネル断面図



特記事項

外部部材 道産材 人工乾燥
構造部材 溶融亜鉛メッキ or DP仕上 見出し部分
ボルト SUS304
ビス ユニクロメッキ (同等品)
屋根材 カラートタン t=0.35 鋼板 (色, 米)
屋根下地 羽 板 t=18

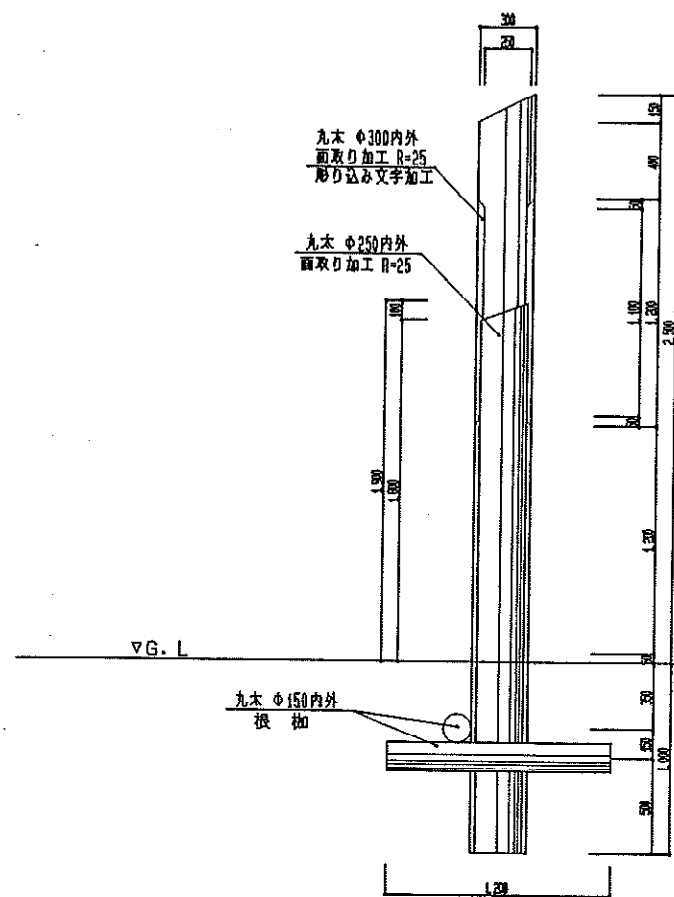
工事名	大雪湖地区 治山工事
図面名	学習館一般図
縮尺	図示
図面作成 年 月	平成11年11月
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所	

標準図

森の案内
誘導案内

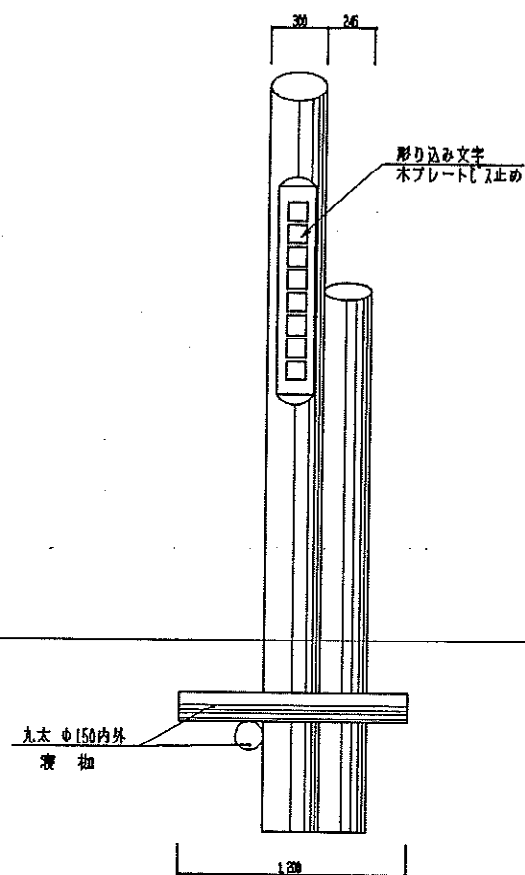
側面詳細図

S=1/20



正面図

S=1/20



特記事項

外部部材 道産木材 自然木
文字加工 形り込み文字 (木プレート裏)
防 腐 処 理
ボ ル ト SUS304

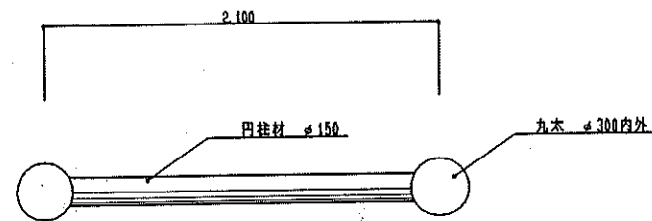
工事名	大雪湖地区 治山工事		
図面名	誘導案内板標準図		
縮 尺	図 示	図	
図面作成 年 月	平成11年11月	番	
北海道森林監理局 旭川分局 上川事務所			

森の案内
概要説明

標準図

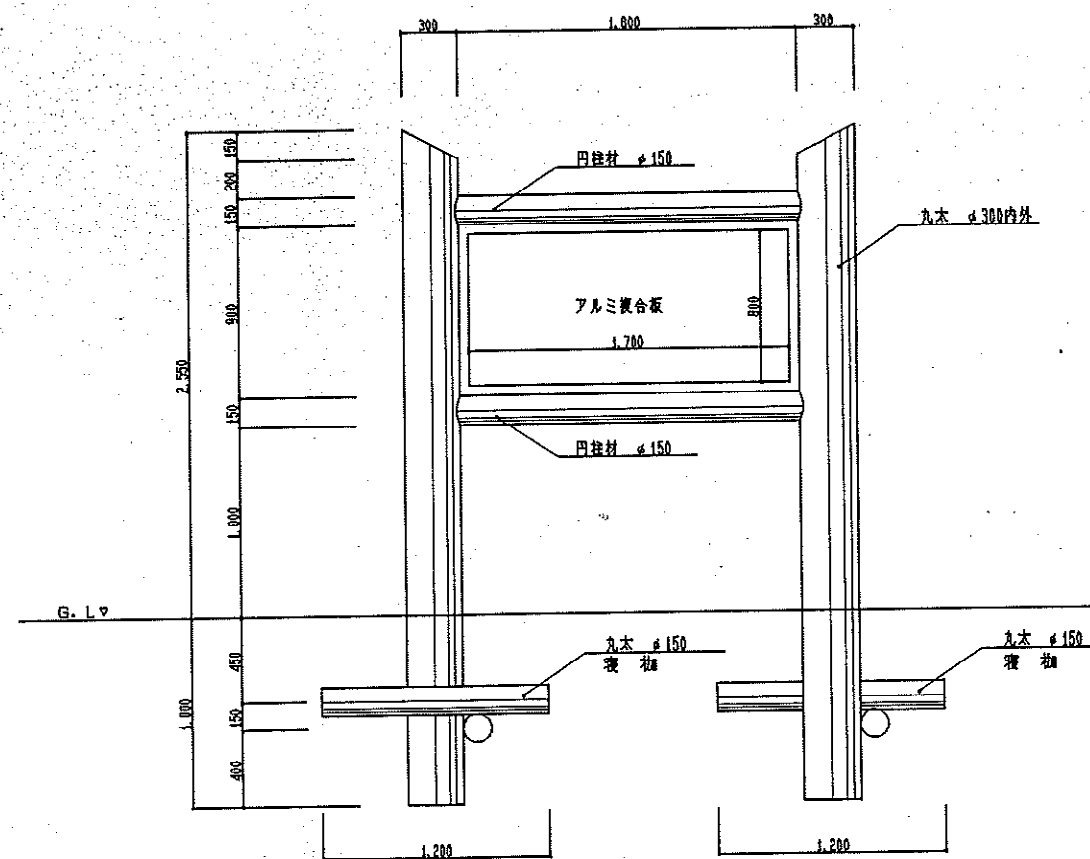
平面図

S=1/20



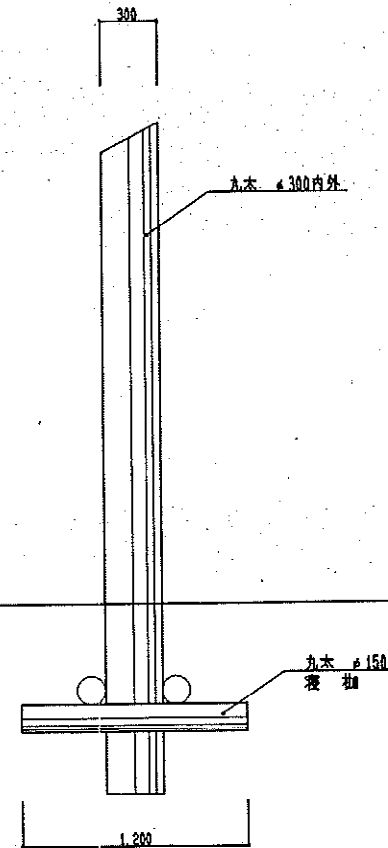
正面図

S=1/20



側面図

S=1/20



H29年度 撤去

特記事項

外部部材 道標木材 自然木
防雨処理 アルミ複合板（インクジェット仕上げ）
ボルト S10S304

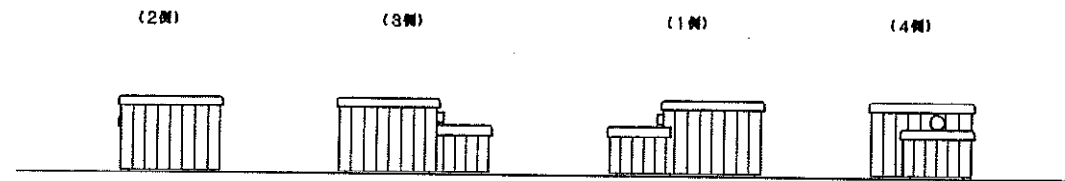
工事名	大雪湖地区	治山工事
図面名	概要説明板標準図	
縮尺	図示	図
図面作成 年 月	平成11年11月	番
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所		

標準図

森の恵み
水汲み場

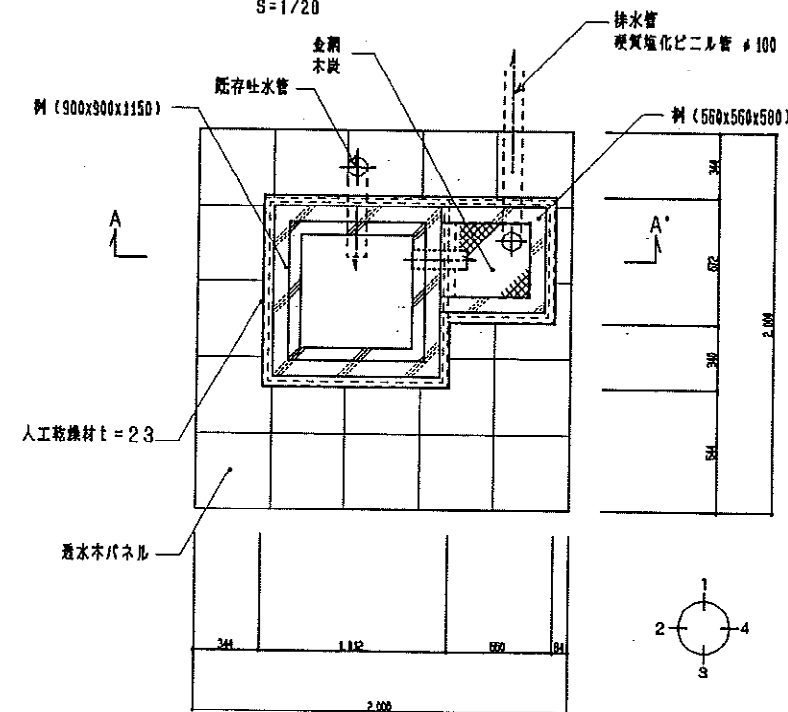
立面図

S=1/40



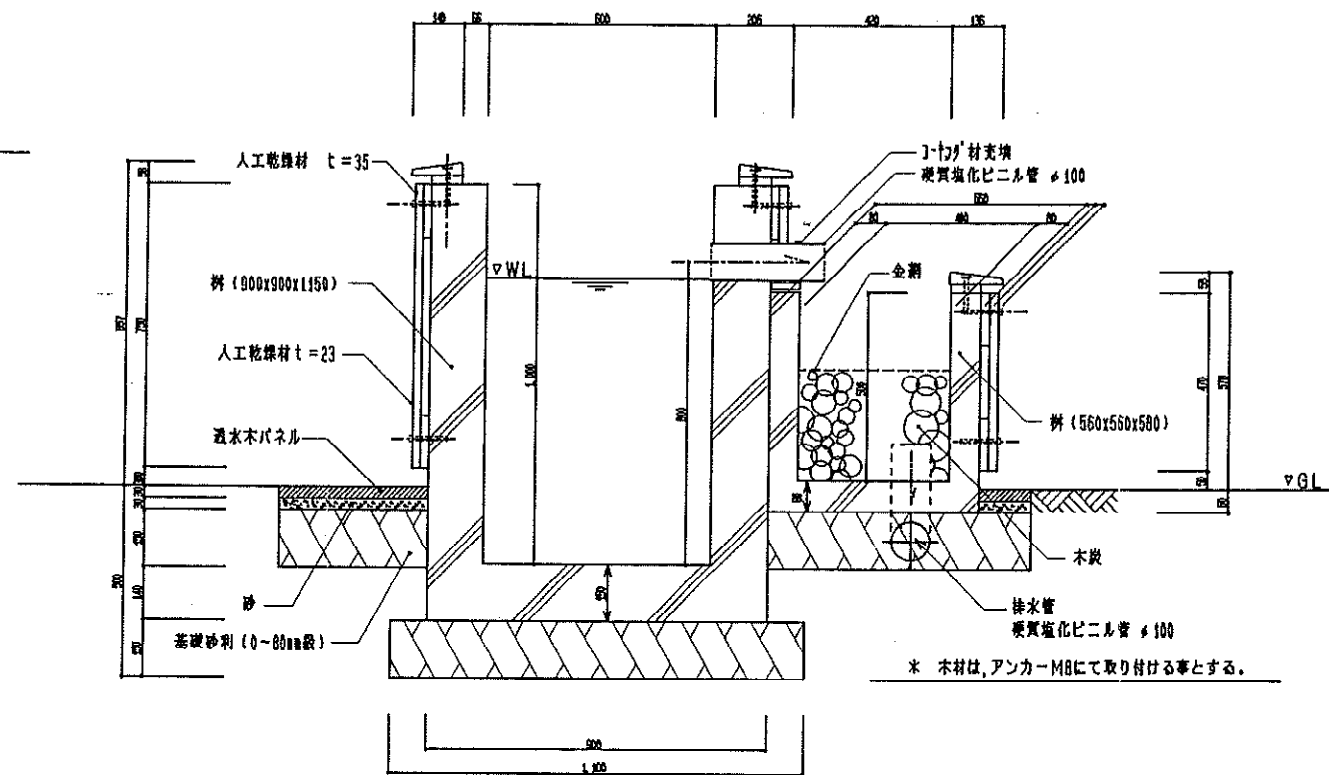
平面図

S=1/20



A-A' 断面図

S=1/10



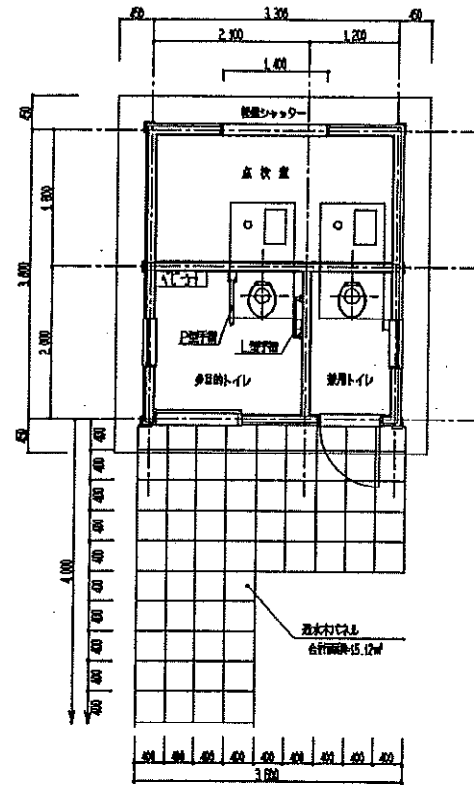
特記事項

外壁部材 遮光材 人工乾燥材
ボルト SUS304

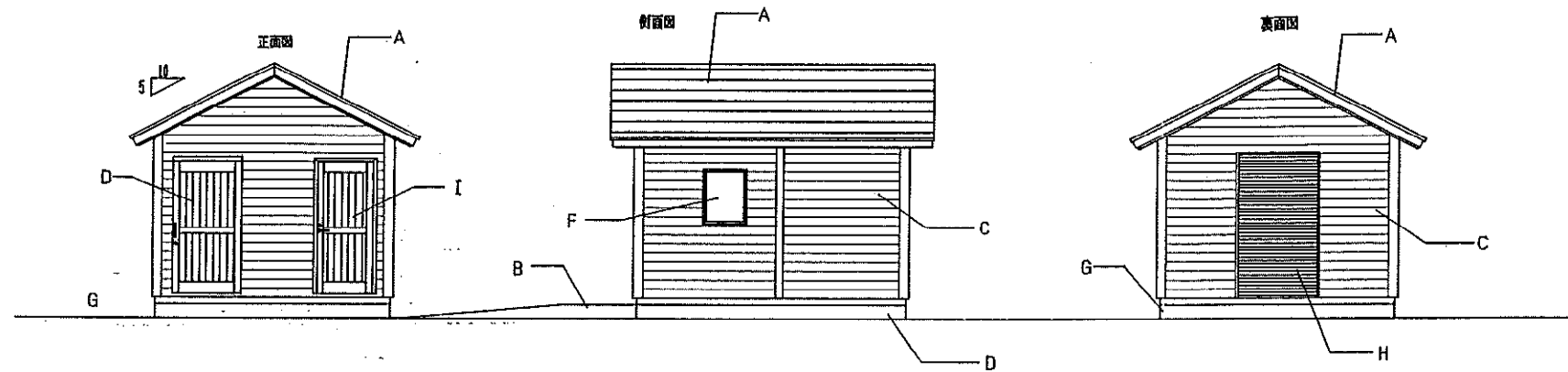
工事名	大雪山地区 治山工事
図面名	水汲み場標準図
縮尺	図示 図
図面作成 年 月	平成11年11月 番
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所	

一般図

平面図 S=1:50



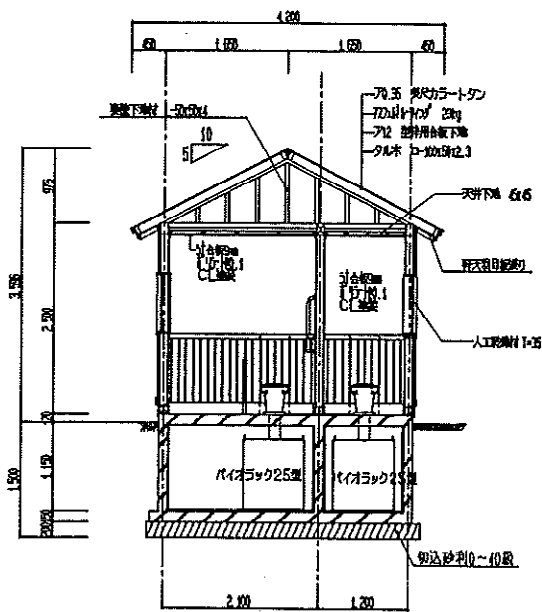
立面図 S=1:50



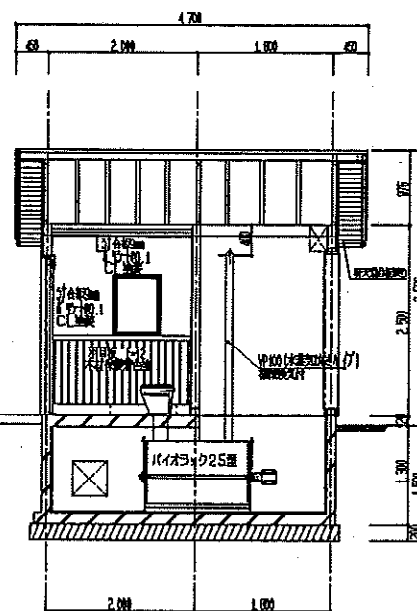
森の恵み

トイレ (A"イタイプ")

断面図 1 S=1:50



断面図 2 S=1:50



符号	仕上材
A	長尺カラータタン00.35 横葺
B	透水性木調マット
C	人工乾燥産材ログパネル125 保護着色塗り
D	人工乾燥産材羽目板張りアルミスライドドア
E	土合隠し板 道産材 125 木材保護着色塗り
F	アルミ窓 網入りガラス
G	125打放し補修
H	軽量シャッター (環境庁指定色同等色)
I	人工乾燥産材羽目板張りアルミドア

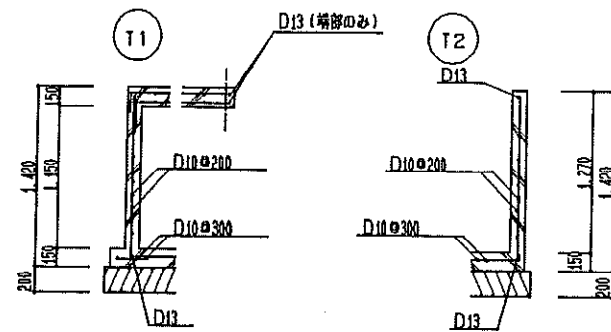
建具表 S=1:20

④ トイレドア 数量 1ヶ所	④ トイレドア 数量 1ヶ所	④ FIX窓 数量 2ヶ所	④ 軽量シャッター 数量 1ヶ所
規格 システムフロント 2000mm (標準)	規格 システムフロント 2000mm (標準)	規格 長尺カラータタン00.35 横葺	規格 長尺カラータタン00.35 横葺
カラー システムフロント H4	カラー システムフロント H4		
付属品 ハンドル・枠金具・外装材・内装材	付属品 ハンドル・枠金具・外装材・内装材		
その他 網入りガラス	その他 網入りガラス		

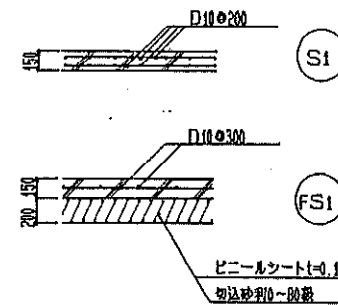
工事名	大雪山地区 治山工事
図面名	木調トイレ一般図
相尺	図示
図面作成 年 月	平成11年11月
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所	

トイレ一般図(2)

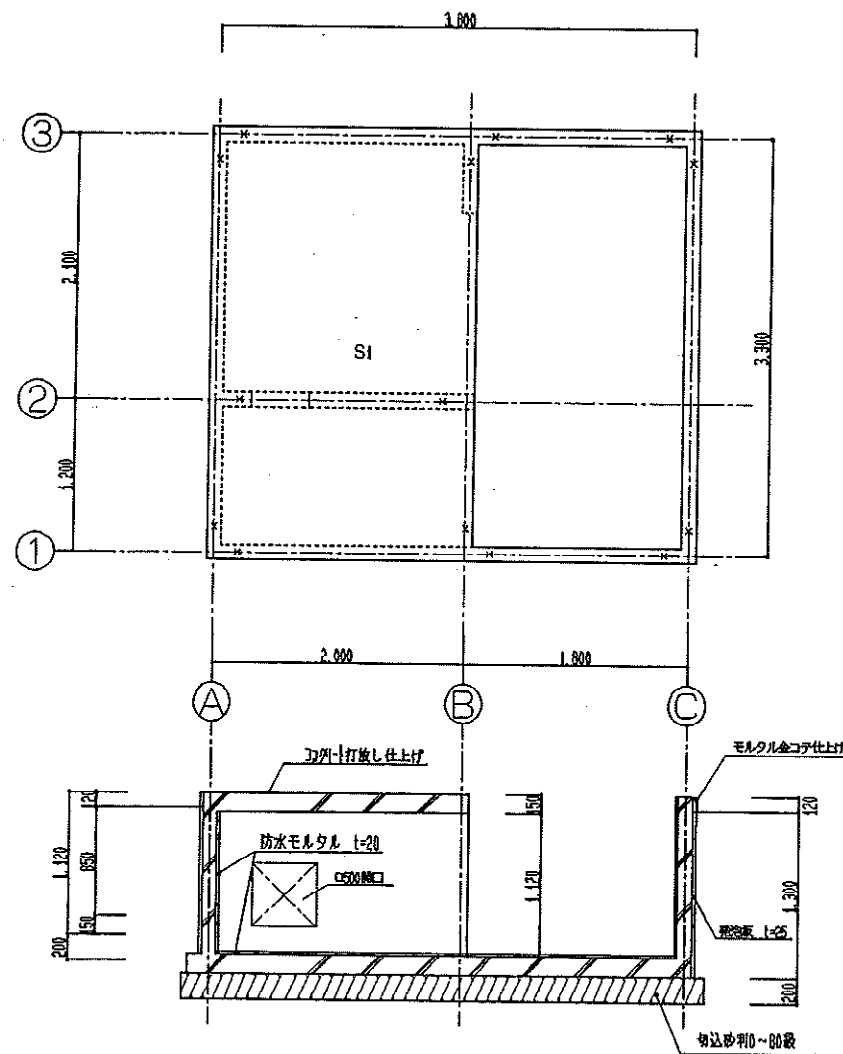
基礎配筋図 S=1/30



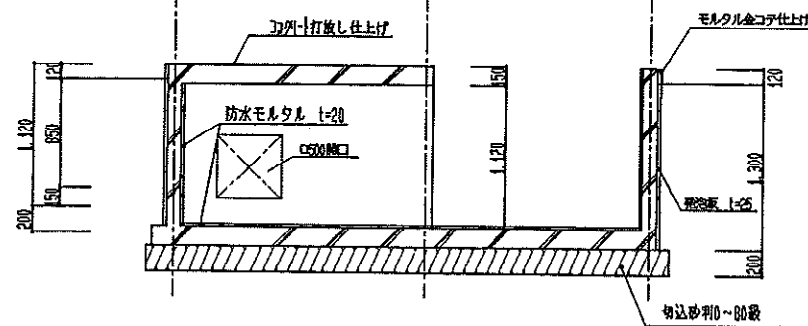
床板リスト S=1/30



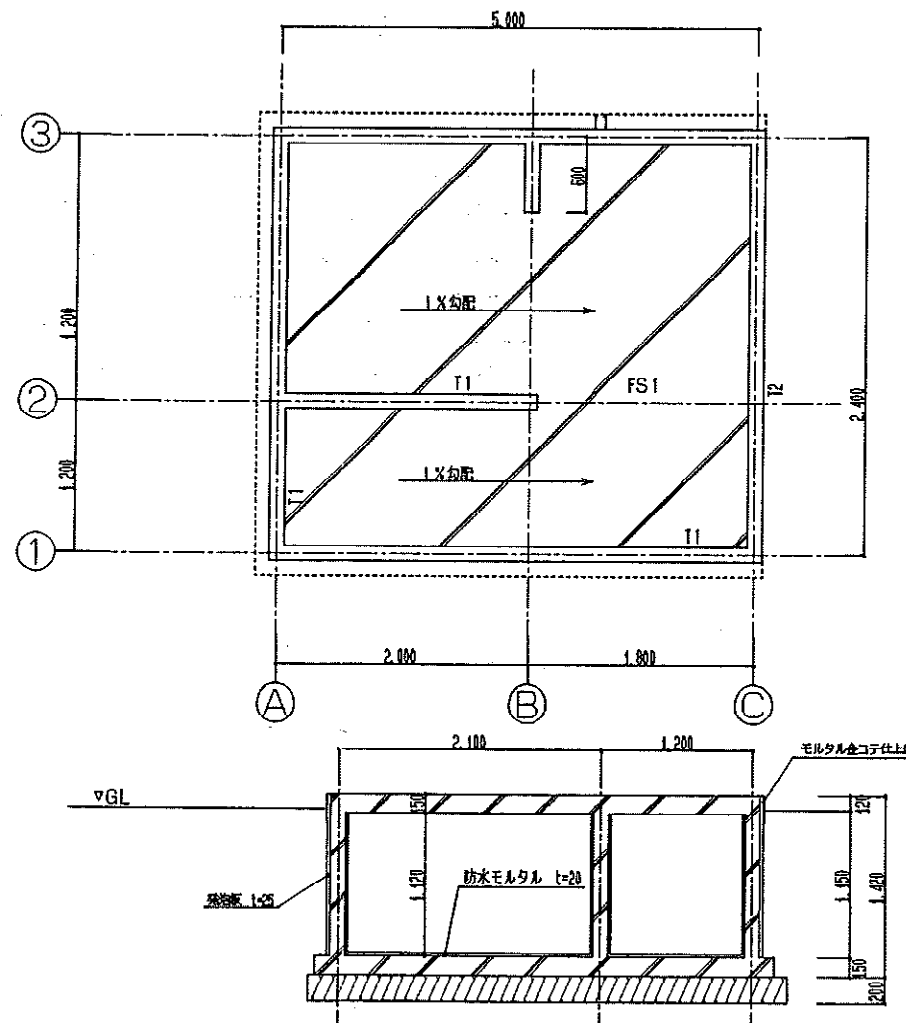
床伏図 S=1/30



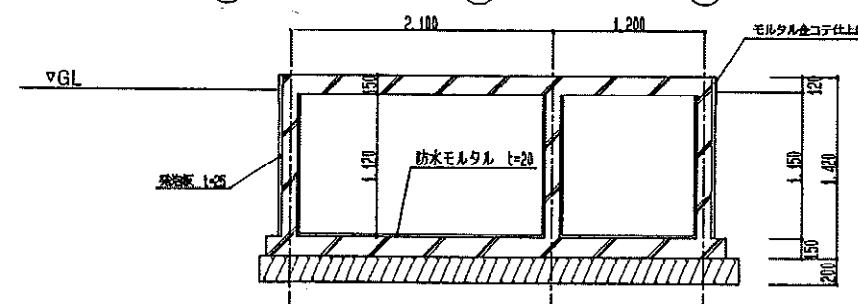
2通り断面図 S=1/30



基礎伏図 S=1/30



B-C間 断面図 S=1/30

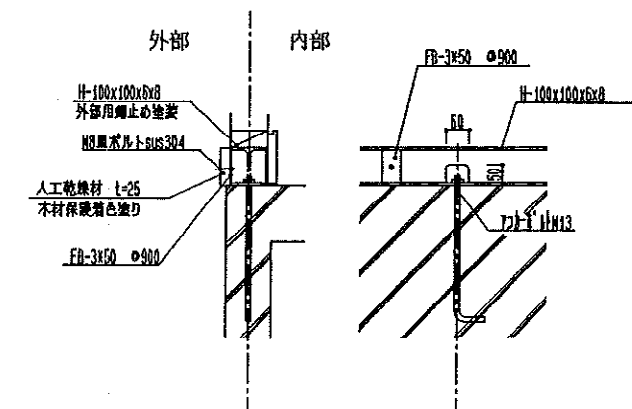


森の恵み

トイレ (バイオタイプ)

符号	厚さ	位置	短辺方向 全断面	長辺方向 全断面	開口補強筋 縦横列め共
S1	150	上端筋	D10@200	D10@200	2-D13
		下端筋	D10@200	D10@200	2-D13
FS1	150		D10@300	D10@300	

基礎部分詳細図 S=1/10



共通事項
コンクリート : 普通コンクリート Fc210
鉄筋 : SD295A
アンカーボルト : (H13) L=埋め込み350以上
地耐力 : 10 tf/m ²

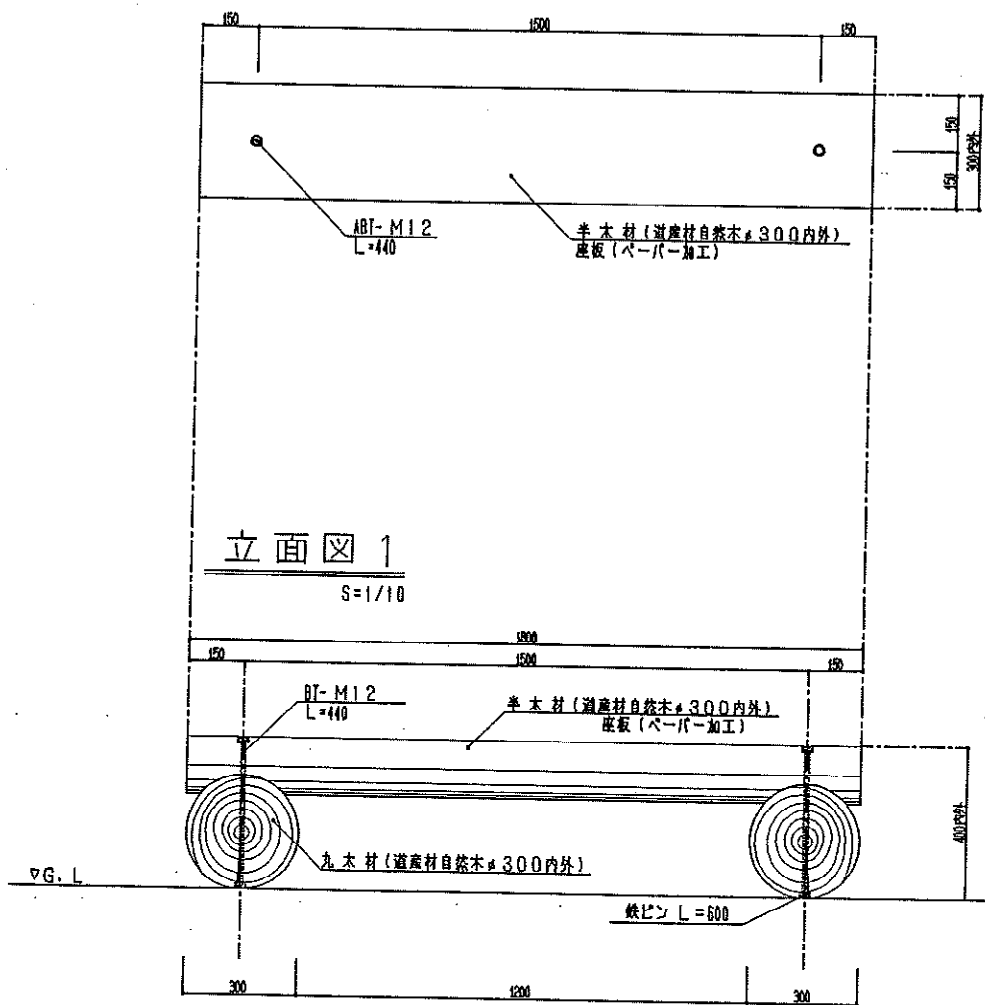
※設計G.L.について現場調整によって高さの変更が生じます。
※外部基礎周囲に発泡板t=25打ち込みの上、立上り部分はモルタル金コテ仕上げ。

工事名	大雪湖地区 治山工事
図面名	トイレ一般図(2)
縮尺	図示
図面作成 年月	平成11年11月
監理 者	北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所

森とたたずむ
自然木ベンチ

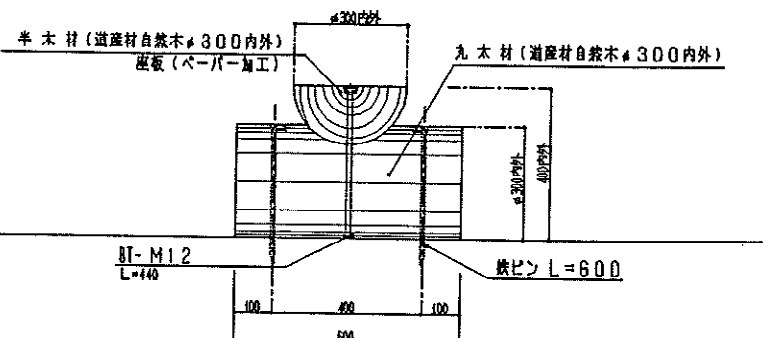
標準図

平面図
S=1/10



立面図 1
S=1/10

立面図 2
S=1/10



特記事項

- *丸木材 道産材 自然木(皮付)
- *防 腐 処 理
- *ボルト SUS304 (同等品)

工事名	大雪湖地区 治山工事		
図面名	自然木ベンチ標準図		
縮 尺	図 示	図	
図面作成 年 月	平成11年11月	資	
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

標準図

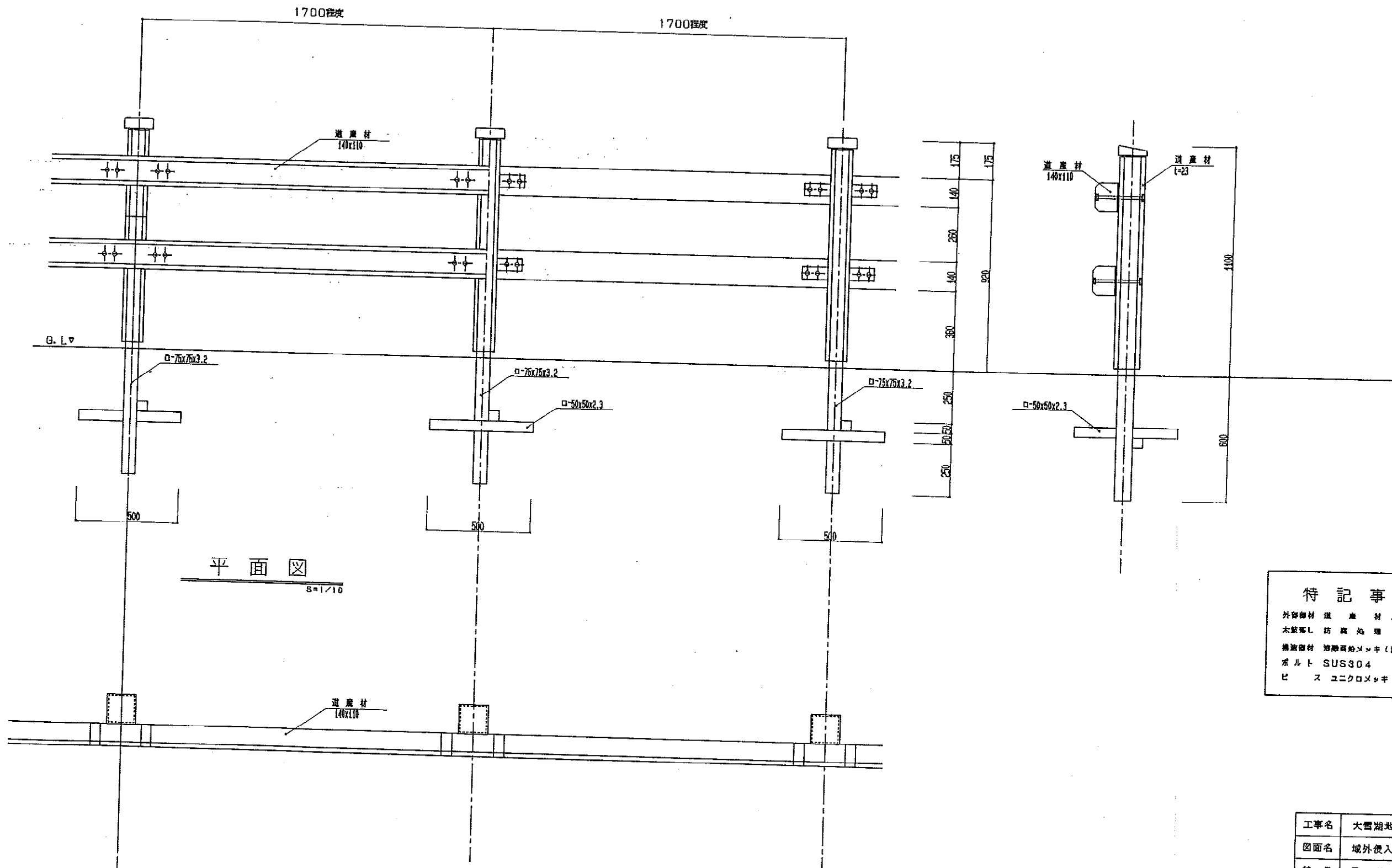
森と仲良し
域外侵入防止柵

正面図

S=1/10

断面図

S=1/10



平面図

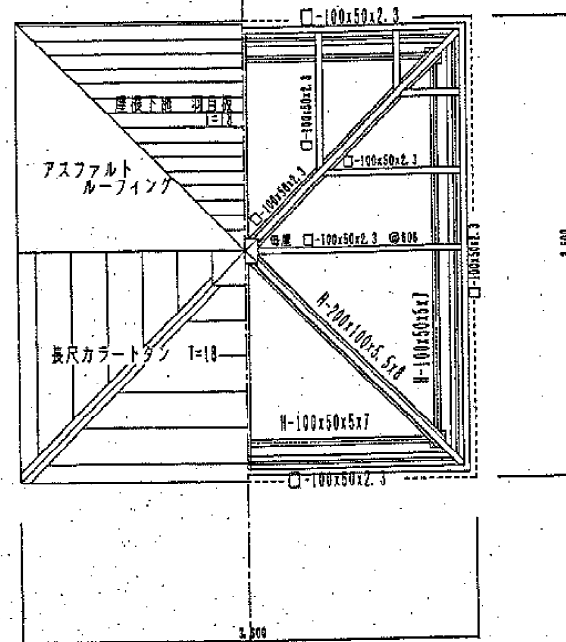
S=1/10

特記事項

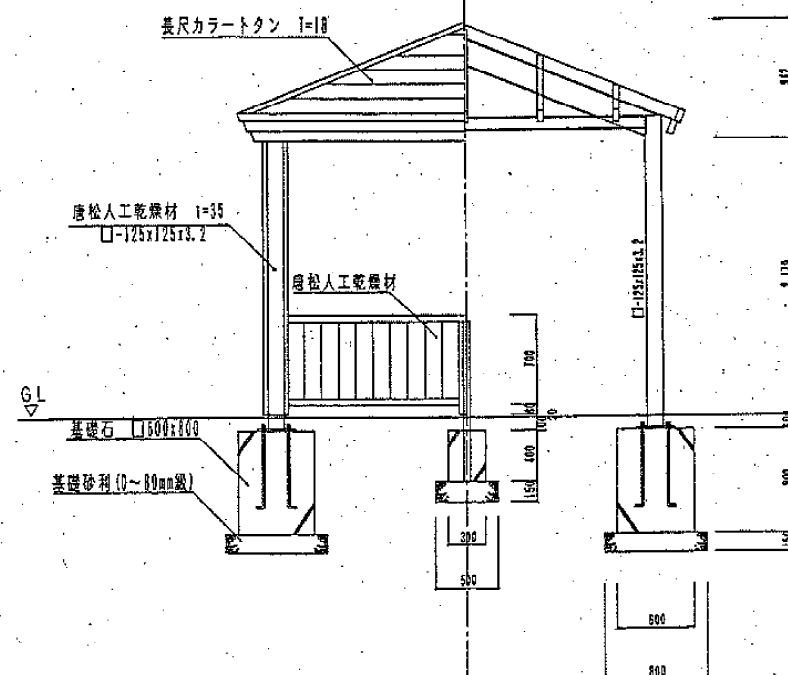
外資材 道産材 人工乾燥
木質部 防腐処理
構造部材 熱処理材 (HDD 45以上)
ボルト SUS304
ビス ユニクロメッキ

工事名	大雪湖地区 治山工事		
図面名	域外侵入防止柵標準図		
縮尺	図示	図	
図面作成 年 月	平成11年11月	番	
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

小屋伏図
S=1/30

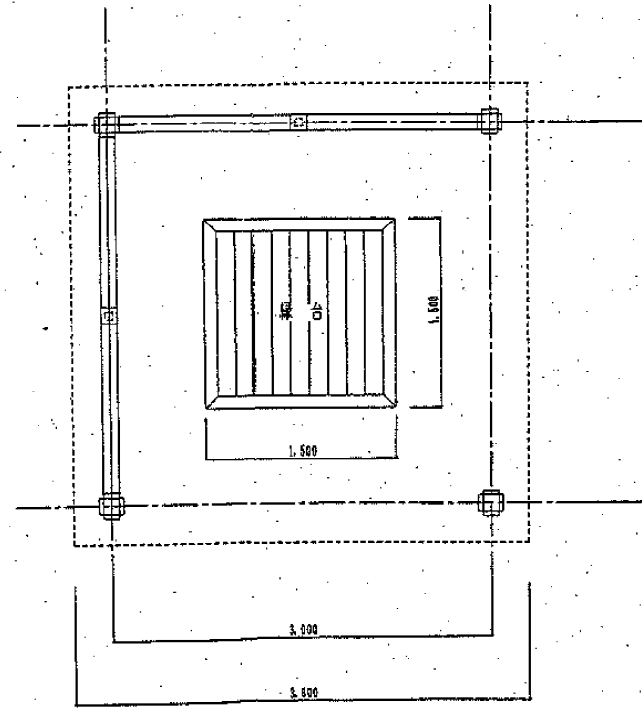


立面図

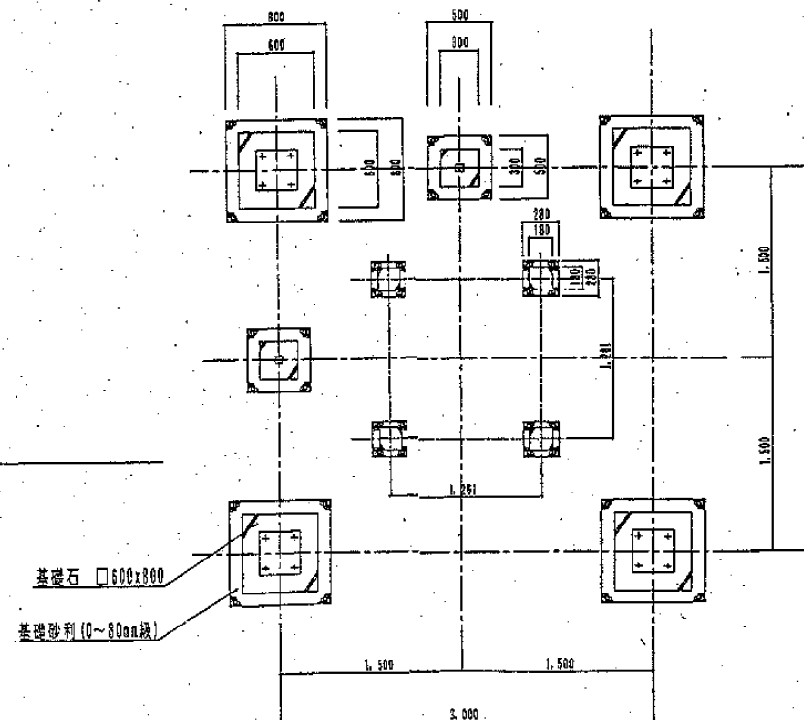


四阿 (耐雪型)

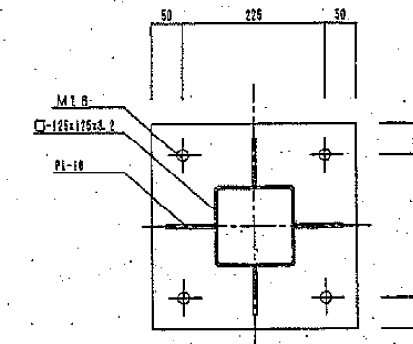
平面図
S=1/30



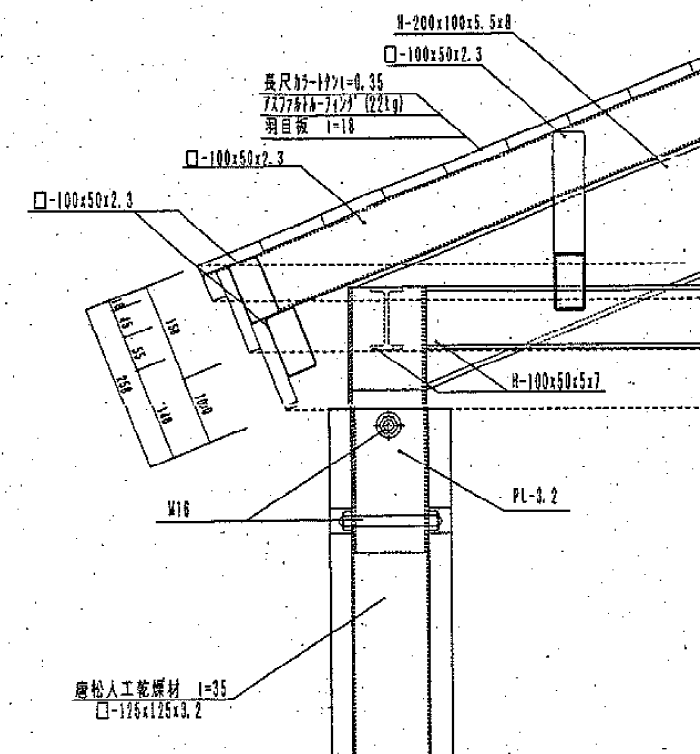
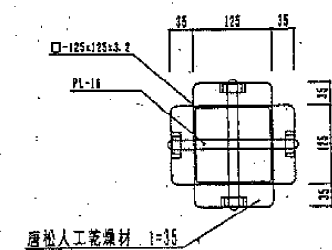
基礎配置図
S=1/30



ベースプレート
S=1/6



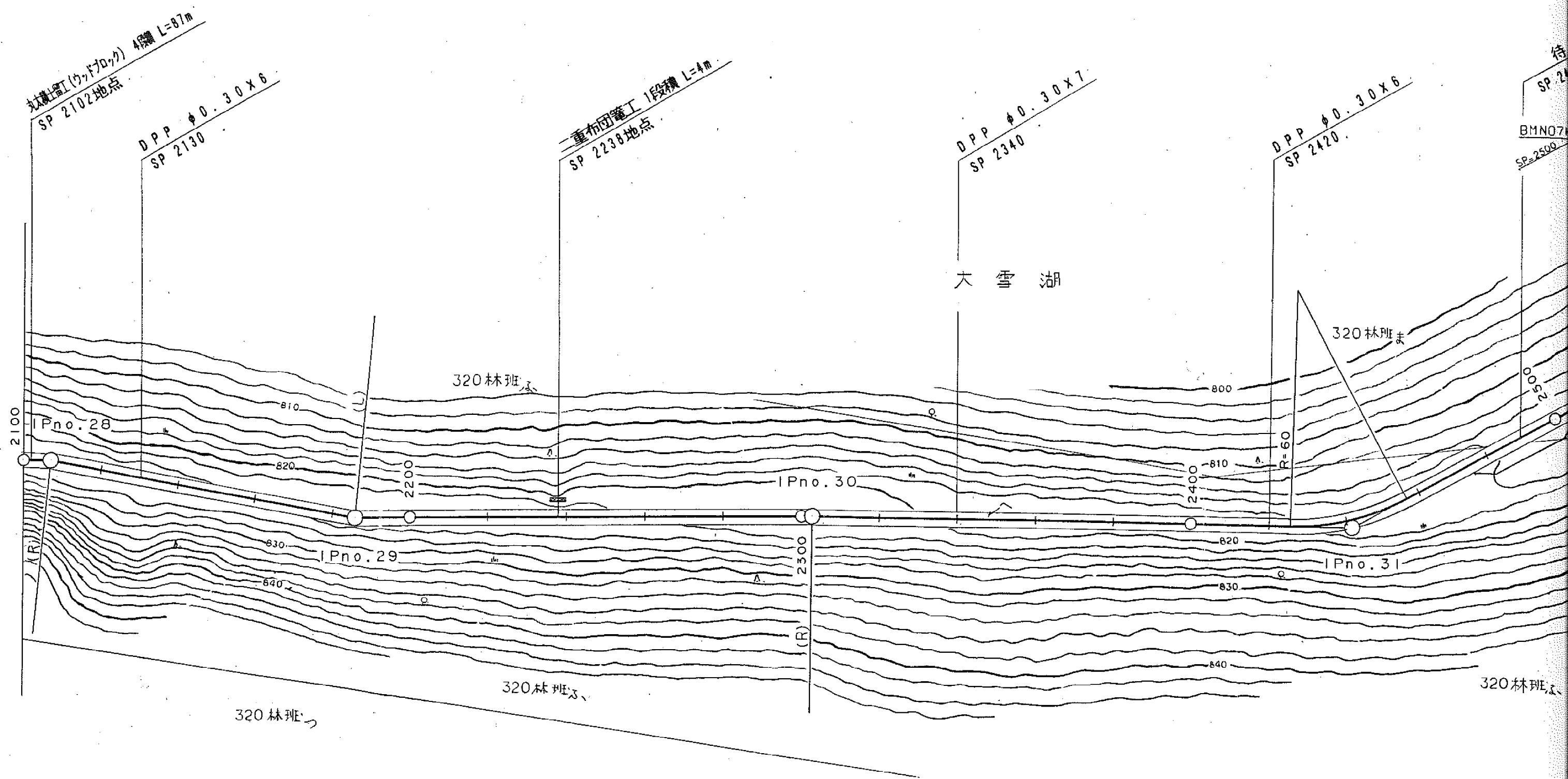
支柱断面
S=1/6



特記事項

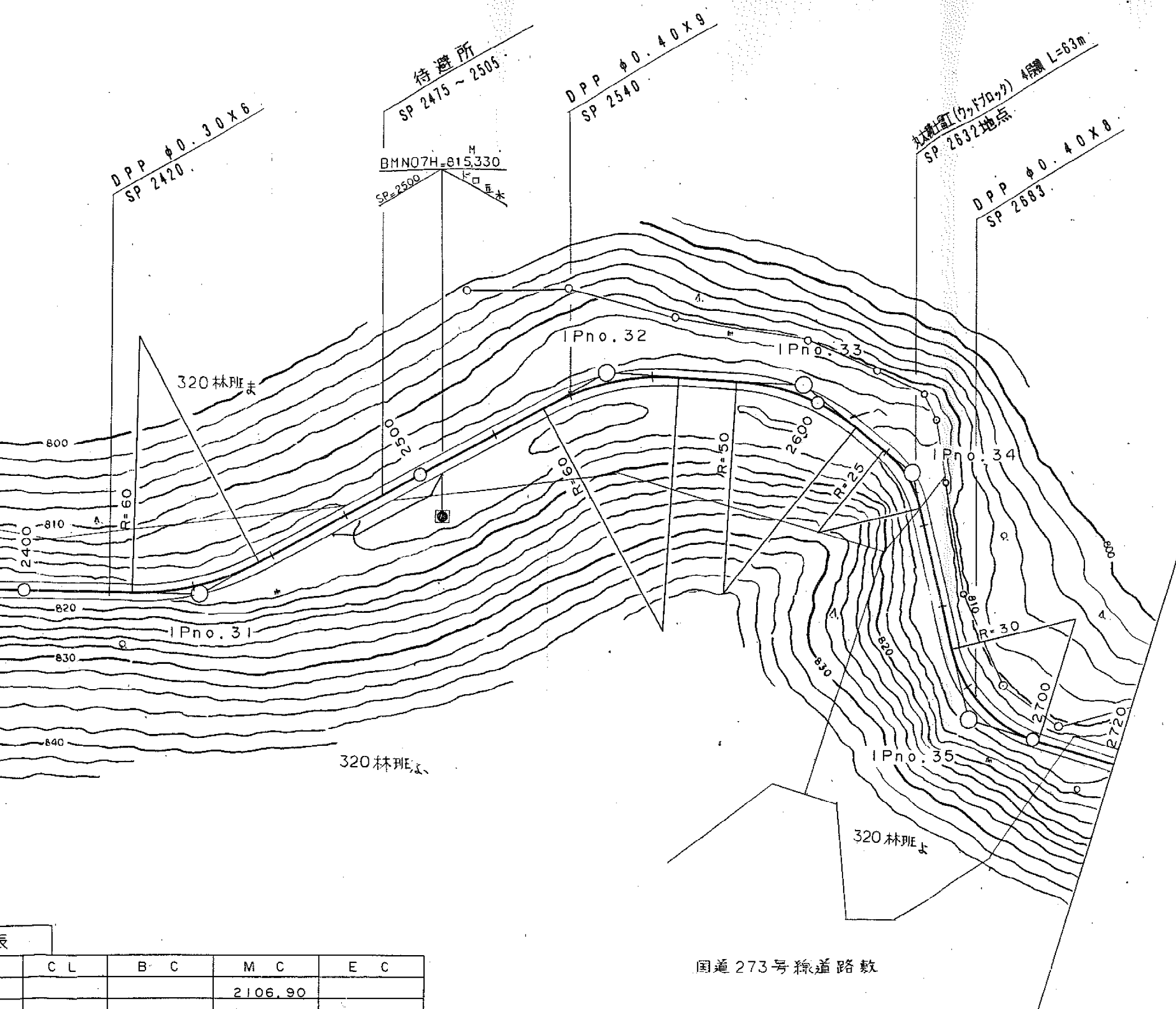
外部部材 唐松人工乾燥材 含水率 (10%以下)
防風材 サンプレーザ-GR (同等品)
木材保護塗料 サドリンクラシック (同等品)
構造部材 PE 止/塗装 and SOP 仕上
ボルト SUS304

工事名	大雪湖地区治山工事		
図面名	四阿 (耐雪型)		
縮尺	1/30 - 1/6	図	2
図面作成 年 月	平成 11 年 7 月	番	1



曲線表

IPNO	D	I A	DIR	R	T L	S L	C L	B C	M C	E C
28	44.42	10-23	R						2106.90	
29	78.89	10-51	L						2185.79	
30	116.94	1-24	R						2302.73	
31	138.64	29-40	L	60	15.89	2.07	31.07	2425.48	2441.02	2456.55
32	109.38	31-52	R	60	17.11	2.39	33.34	2532.93	2549.60	2566.27
33	46.75	35-17	R	50	15.88	2.46	30.76	2580.03	2595.41	2610.79
34	32.94	37-57	R	25	8.59	1.43	16.54	2619.26	2627.53	2635.80
35	60.18	59-32	L	30	17.15	4.55	31.15	2670.24	2685.82	2701.39

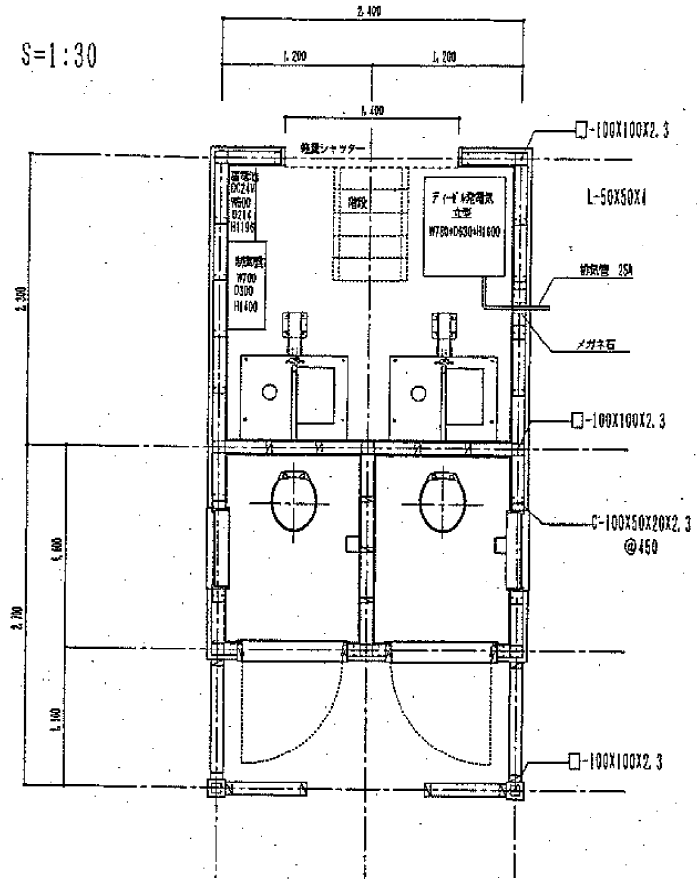


	C L	B C	M C	E C
			2106.90	
			2185.79	
			2302.73	
07	31.07	2425.48	2441.02	2456.55
09	33.34	2532.93	2549.60	2566.27
16	30.76	2580.03	2595.41	2610.79
13	16.54	2619.26	2627.53	2635.80
15	31.15	2670.24	2685.82	2701.39

工 事 名	大 雪 湖 地 区 治 山 工 事		
図 面 名	平 面 図		
縮 尺	1 : 1 0 0 0	図	3
図面作成 年 月	平成 1 1 年 3 月	番	2
北海道森林管理局 旭川分局			

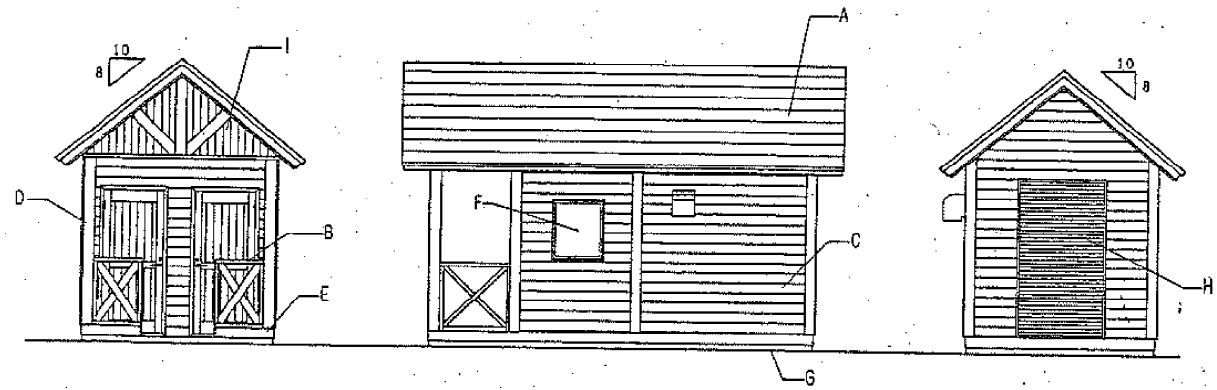
トイレ一般図

平面图 S=1:30



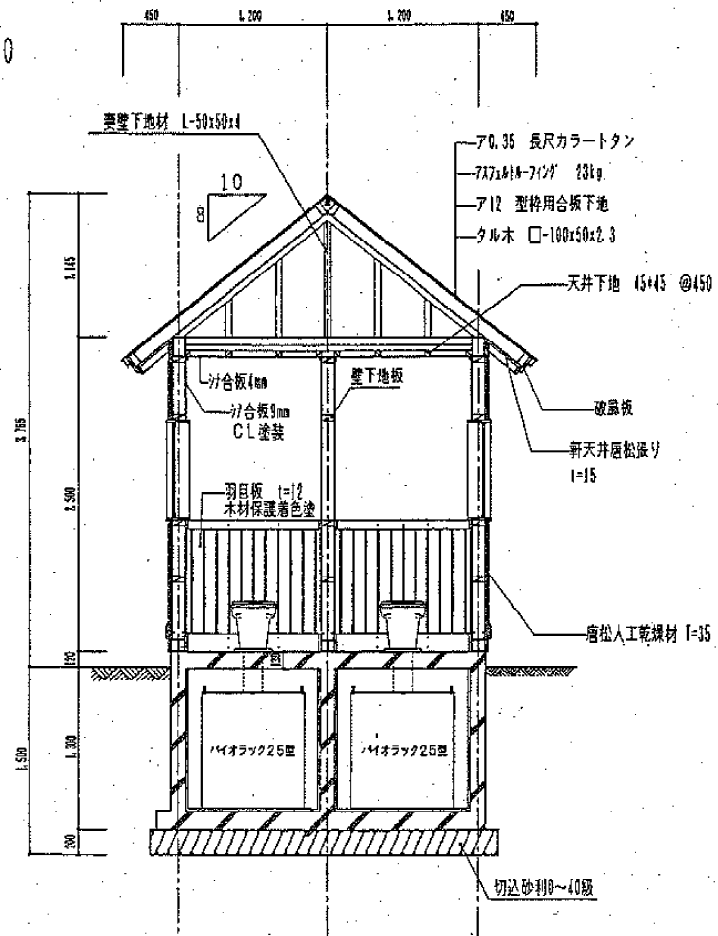
立面图 S=1:50

正 面 图

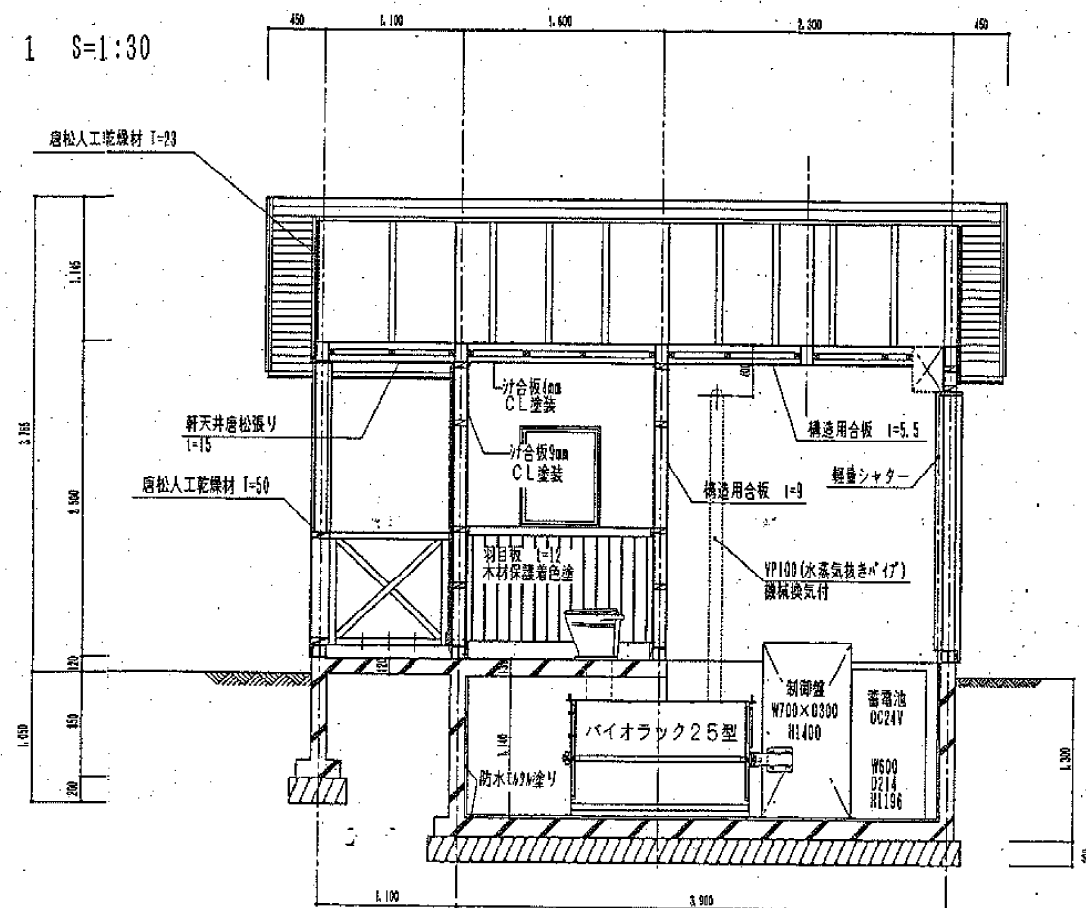


符 号	仕 上 材
A	長尺カラータクトン@0.35 横葺
B	手滑 唐松材 1=50 保護着色塗り
C	唐松ログパネル1=35 保護着色塗り
D	木調柱 唐松 1=25 ボルト止め 保護着色塗り
E	土台隠し板 唐松材 1=25 木材保護着色塗り
F	アルミ窓 網入りガラス
G	3/4φ1放しし補修
H	経塗シャッター (環境庁指定色同等色)
I	唐松羽目板張り 1=15

矩形图 2 S=1:30



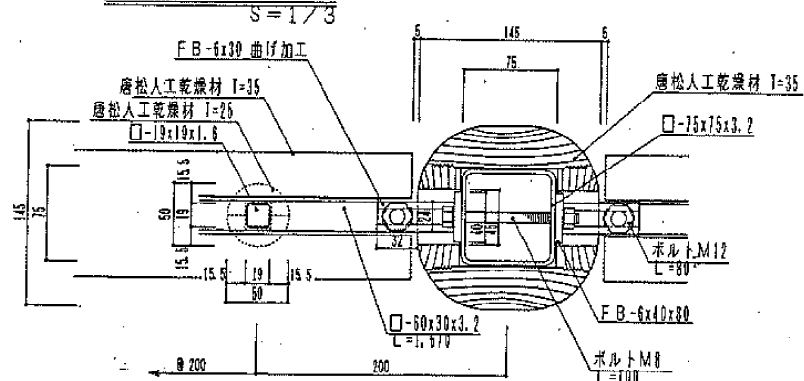
矩 形 圖 1 S=1:30



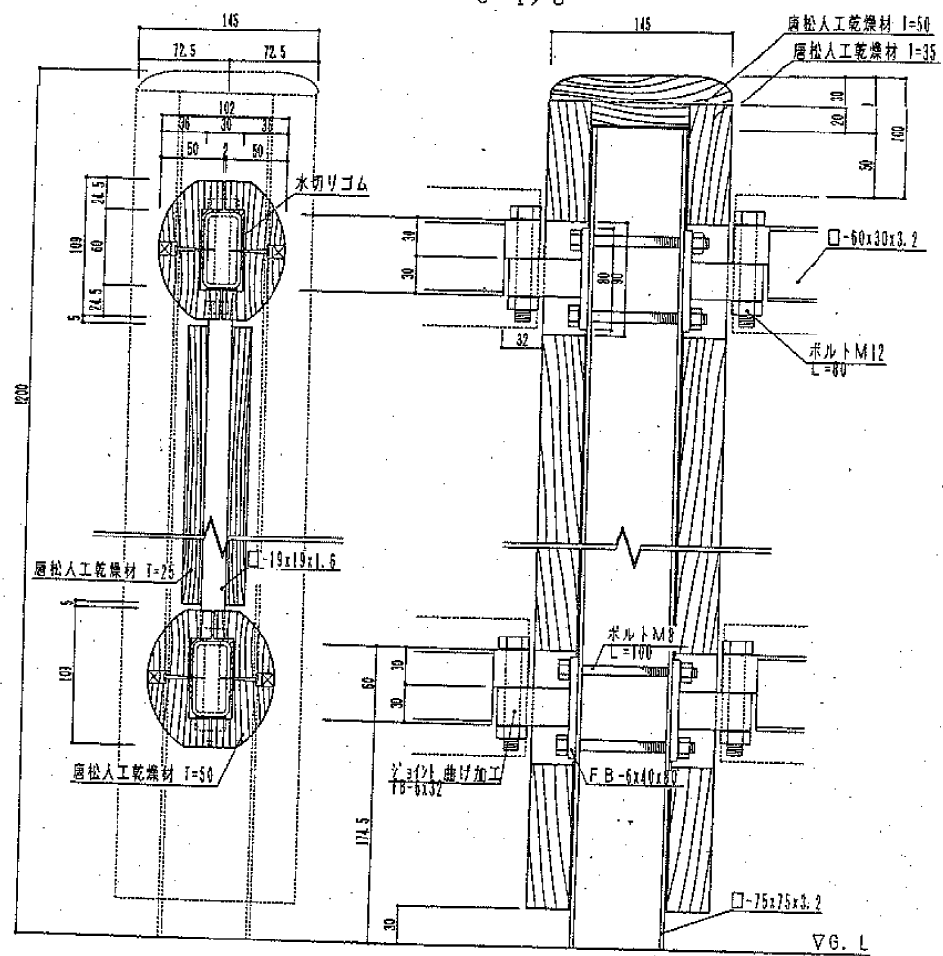
工事名	大雪湖地区治山工事		
図面名	トイレ一般図		
縮 尺	1/30・1/50	図 番	5
図面作成 年 月	平成 11 年 7 月	番	1
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

木調フェンス（耐雪型）

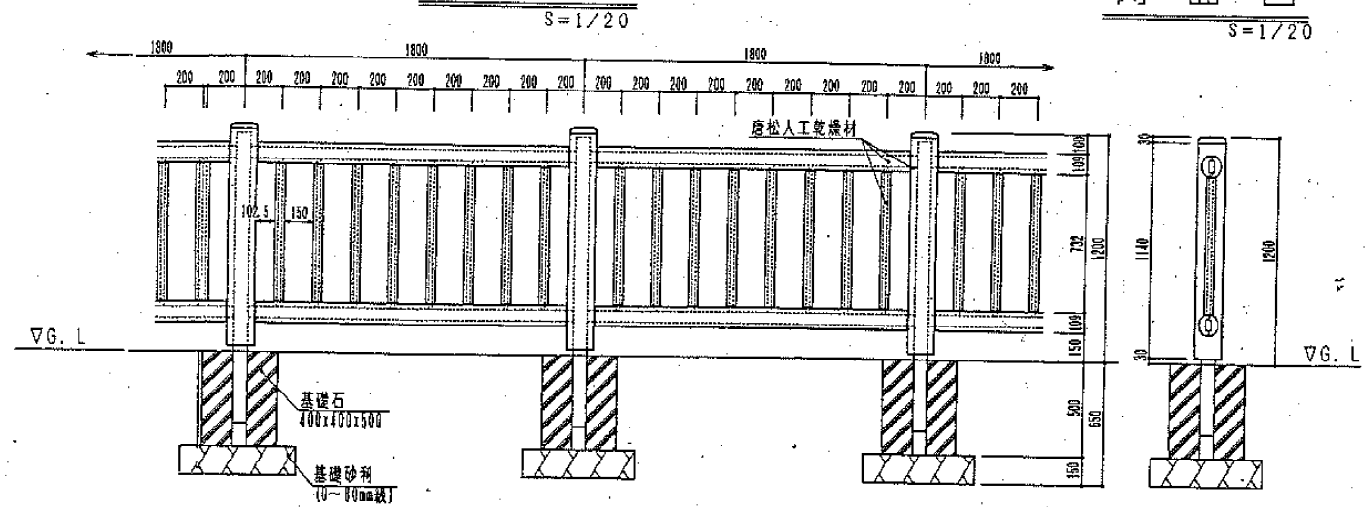
ビーム取付図



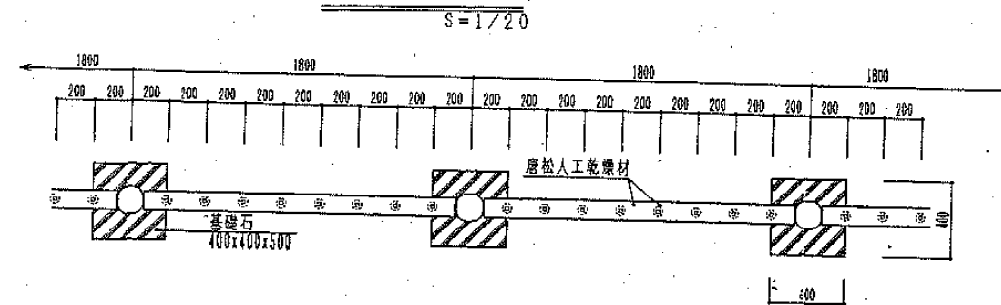
支柱断面図



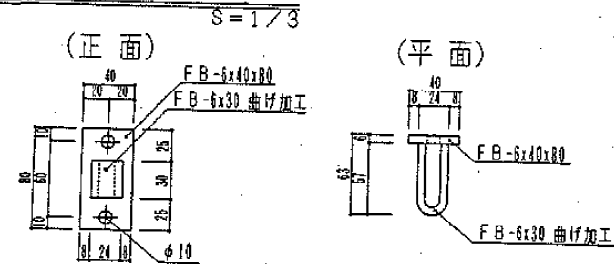
立 面 图



平面图



ブラケット詳細図



特記事項

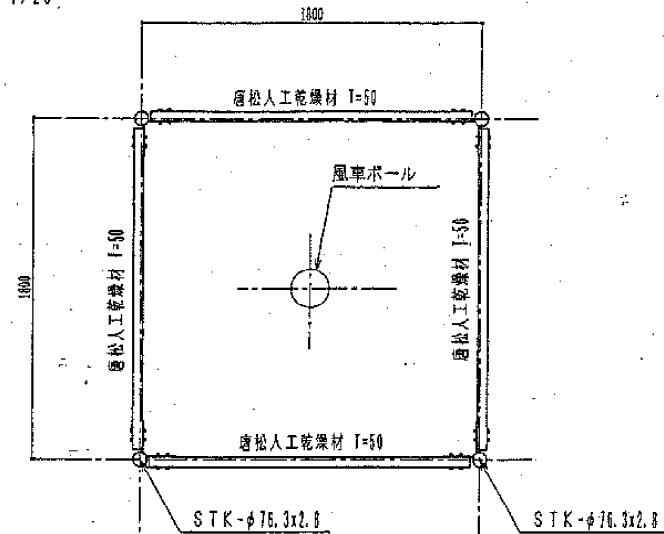
外部部材	塩化人工乾燥材	含水率	(1%以下)
	防 腐 材	サンプレザー-0GR	(同等品)
	木材保護塗料	サドリンクラッシュック	(同等品)
構造部材	溶融亜鉛メッキ		
ボルト	SUS304		
ビス	ユニクロメッキ	(同等品)	

工事名	大雪湖地区治山工事		
図面名	木調フェンス (耐雪型)		
縮 尺	1/20・1/3	図	1
図面作成 年 月	平成 11 年 7 月	番	1
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			

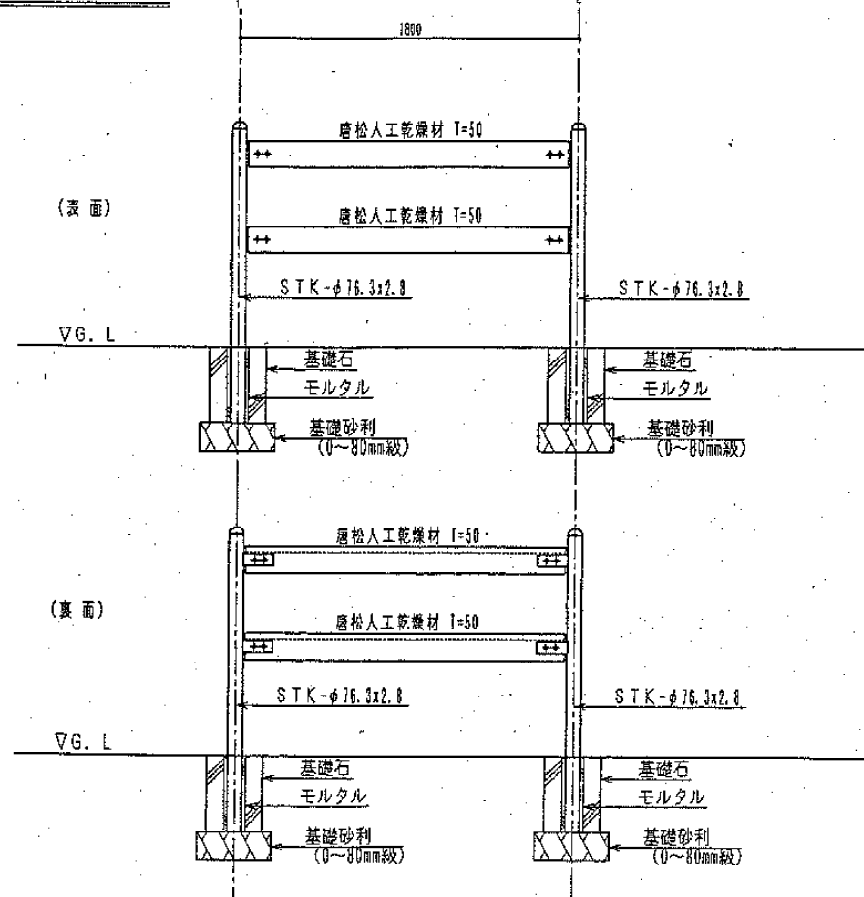
侵入防護柵

平面図

S=1/720

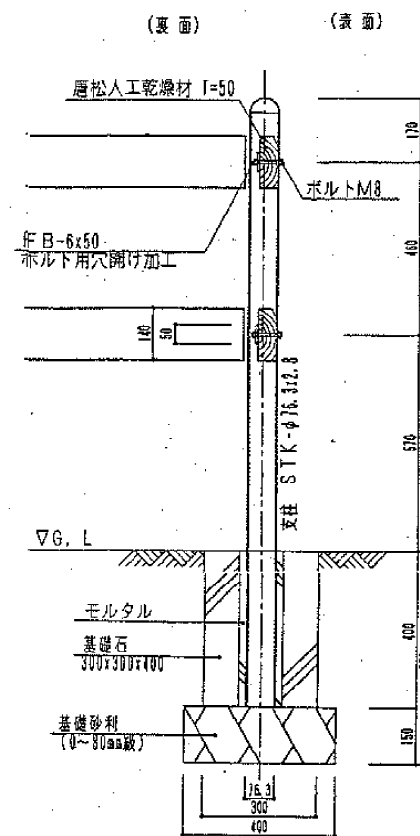


立面図



側面図

S=1/10



特記事項

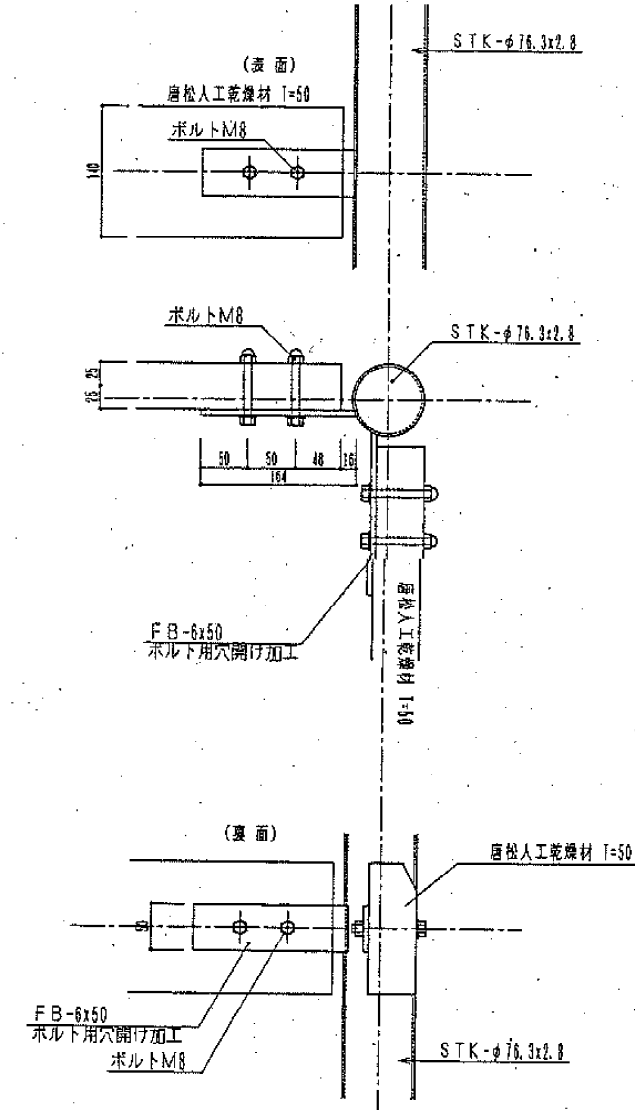
外部部材 風松人工乾燥材 含水率 (10%以下)
防 腐 材 サンプレザー-OGR (同等品)
木材保護着色料 サドリンベース (1回塗り)
サドリントラッシュ (2回塗り)
構造部材 溶融亜鉛メッキ (HDZ 45以上)
見掛け部分はOP塗装仕上
ボルト SUS304 (同等品)

*木部指定色 環境庁指定同等色

*鉄部指定色 環境庁指定色

ブラケット詳細図

S=1/4



工事名	大雪湖地区治山工事		
図面名	侵入防護柵		
縮 尺	1/4・1/10	図	1
図面作成 年 月	平成11年 7月	番	1
北海道森林管理局 旭川分局 上川事務所			